

東京大学 国際化推進長期構想 (提言)

2010年3月

まえがき

「東京大学国際化推進長期構想(提言)」(以下「本提言」という。)は、東京大学が2010年度から2020年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標をとりまとめたものです。

本提言は国際連携本部がとりまとめました。国際連携本部は、東京大学が文部科学省の大学国際戦略本部強化事業に採択されたことを受けて、総長直属の本部組織として2005年に設立されました。国際連携本部では、構想策定に向けた準備作業として、まず海外の有力大学の国際化戦略や国際化の動向を調査しました。引き続いて、2007年度から2008年度にかけて東京大学の国際化の現状と課題を調査しました。これらの調査の結果を踏まえ、2009年度のほぼ1年間をかけて、国際委員会をはじめ、学内の幅広い意見を徴しつつ、本提言をとりまとめました。

本提言は、本編と部局編で構成されています。本編は、東京大学がグローバル化の進む21世紀において「世界の公共性に奉仕する」というミッション(東京大学憲章)を果たしてゆく上で、必要と思われる国際化推進の重点施策について体系的に記述しています。重点施策の各々について、2020年度にそれが実施された場合のイメージを達成目標として示すとともに、2011年度、2015年度末の達成目標を付け加えました。部局編は、基本的に本編の構成を踏まえながら、部局の特性や専門分野の多様性を反映して、各部局が2020年度末に到達を目指す目標を自由に記載しています。

本提言が射程にしている今後の11年間は、東京大学の国際化にとって決定的ともいえる時期です。本構想で示した重点施策と達成目標は、そのための重要な指針として総長に提言するものです。折しも、東京大学では、2010年度を始期とする濱田総長の将来構想「行動シナリオ」の実行段階を迎えています。総長のリーダーシップのもと、「行動シナリオ」の実施プロセスの中で、本提言の趣旨を活かしつつ、東京大学の国際化が格段に進むことを期待します。

2010年3月

東京大学国際連携本部長 田中明彦

【本編】

○序文	4
○重点施策と達成目標	9
I. 国際連携と国際活動の組織的な推進	10
a. 東京大学の海外展開、国際連携の促進	10
b. 東京大学の国際拠点の充実・発展と 学術面の国際発信の強化	12
c. 国際的な教育研究活動の推進	13
II. 高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を 世界に送り出す	16
d. 学部における教育の国際化	16
e. 大学院における教育の国際化	17
f. 学生の英語を含む外国語力、 国際的チームワーク能力の強化	19
g. 留学生の受入れ拡大	20
h. 日本語教育の推進	22
III. 国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の 整備	25
i. 国際連携の組織的な推進のための本部機能の 強化	25
j. 留学生・外国人研究者の学内受入れ体制の整備	27
k. 学内事務体制の国際的な対応に関わる基盤強化	29
l. 国内外の国際的な教育研究活動のための 体制・制度整備	31

(資料)東京大学国際化推進長期構想
重点施策と2020年達成目標(一覧)

【部局編】

・ 法学部・法学政治学研究科	40
・ 医学部・医学系研究科	42
・ 工学部・工学系研究科	44
・ 文学部・人文社会系研究科	47
・ 理学部・理学系研究科	49
・ 農学部・農学生命科学研究科	50
・ 経済学部・経済学研究科	53
・ 教養学部・総合文化研究科	56
・ 教育学部・教育学研究科	62
・ 薬学部・薬学系研究科	64
・ 数理科学研究科	67
・ 新領域創成科学研究科	70
・ 情報理工学系研究科	73
・ 情報学環・学際情報学府	76
・ 公共政策大学院	80
・ 医科学研究所	84
・ 地震研究所	87
・ 東洋文化研究所	90
・ 社会科学研究所	92
・ 生産技術研究所	95
・ 史料編纂所	98
・ 分子細胞生物学研究所	99
・ 宇宙線研究所	101
・ 物性研究所	102
・ 大気海洋研究所	105
・ 先端科学技術研究センター	108
・ 日本語教育センター	109
・ 国際センター	113

(資料)東京大学の研究科・附置研究所における国際化に向けた取り組みと、全学の国際化推進長期構想重点施策との関係(対応表)

【附属資料】

・ 1：東京大学国際化推進長期構想(学内承認経過)	124
・ 2：H21年度国際委員会(委員名簿、開催状況)	125
・ 3：H20-21年度国際化推進長期構想タスクフォース (委員名簿、開催状況)	126
・ 4：国際連携本部国際企画部	
一部員名簿	127
一東京大学の国際化推進のための勉強会	
H17年度 開催状況	127
H18年度 開催状況	127
H19年度 開催状況	128
一国際企画部会合	
H20年度 開催状況	128
・ 5：国際連携運営諮問委員会(委員名簿、開催状況)	130
・ 6：海外大学等動向調査(実施状況)	131
・ 7：東京大学の国際化に関する学内調査(実施状況)	132

－世界の公共性に奉仕する卓越した学術機関を目指して－

東京大学は東京大学憲章において、世界の公共性に奉仕する「世界の東京大学」となることをそのミッションに掲げました。そして、濱田総長の任期中に取り組む具体的な施策を「行動シナリオ」にまとめたところです。本提言は、国際連携本部として、「行動シナリオ」に盛り込まれた国際関係の取り組みをさらに具体化し、展開して、東京大学が2010年度から2020年度までの11年間に全学をあげて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標としてとりまとめ、総長の参考に供するものです。

世界の公共性に奉仕する

東京大学の国際化推進の目標は、一言でいえば、「世界の公共性に奉仕する」ことです。東京大学のキャンパスを世界に向けて開かれた「グローバル・キャンパス」とし、地球規模で展開する教育研究活動を通じて世界が抱える未解決の課題に取り組み、世界の公共性に奉仕することを東京大学は目指すべきです。

東京大学は130年前の建学以来、世界、特に西欧に向けて自らを開いてきました。日本の近代化の糧とするため、西欧の最先端の学芸や文化を貪欲に学ぶ必要があったからです。グローバル化が進行している21世紀の今日、東京大学は明治期に続く第二の開国に取り組まなければなりません。グローバル化は、文字通り、世界がひとつに結ばれ、つながり、影響し合っていることを意味します。東京大学は卓越した教育研究活動を通じてこの世界が抱えるさまざまな課題に取り組んでゆかなければなりません。東京大学を欧米だけでなく世界のすべての地域に対して開くこと、そこで営まれる卓越した教育研究活動の成果を世界のために提供し、平和で豊かな世界の実現に向けて貢献すること、それが国際化の目標です。

本提言の構成と基本的な考え方

本提言は、国際化推進に関わる全学の重点目標を盛り込んだ本編と、各部局の構想をとりまとめた部局編で構成されています。本編は、全学で重点的に実行すべき施策を挙げ、2年目となる2011年度末の目標、中間時点としての2015年度末の目標と、2020年度末の最終目標を記述しました。これらの目標は、大学の成長を確認するための目安であって、拘束力を持たないものとして提起しています。また、全学の数値目標が掲げられている場合、それを部局の実情に関わらず一律的に配当するようなことは想定していません。部局の特性に応じて、その項目に強い部局がその分野を伸ばすことによって全体として全学の目標が達成されることを想定しています。このように、本提言が掲げた目標は二重の意味で柔軟な目安として位置づけられます。今後、総長のリーダーシップの下、そうした目標の位置づけ・内容が更に吟味され、国際化の総合的な推進方策の企画立案・実施・評価のサイクルが稼働する仕組みが構築されていく必要があります。

部局編は、各部局の多様な特性や学問分野ごとの課題の多様性に応じて、部局が重点的に取り組む施策を具体的に挙げています。そこに盛り込まれた目標が努力目標ないし目安と位置づけられることは本編と同様であり、それぞれの実情に応じて、自己点検・評価がなされることとなります。

本編は、国際連携と国際的な教育研究活動の組織的な推進、教育の国際化という二つの柱と、これを支える体制・制度の整備に関わる施策を中心に構成されています。以下で、これらの柱についての基本的な考え方を述べます。

国際連携と国際活動の組織的な推進

東京大学が世界の公共性に奉仕するためには、本学が教育研究の卓越性をいっそう高めていくことが必要です。そのためには、国際的に連携した教育研究活動を組織的に推進することが不可欠です。東京大学には多くの部局や全学横断的な機構があり、その下で8000人近い教職員と約2万9000人の学生が、多様な国・機関と多様な形で関係し合いながら活動を展開しています。多様で重層的な国際連携が深まるほど世界との緊密な関係が築かれます。今や、世界全体を東京大学のキャンパスとして、教育研究活動に取り組んでいかなければなりません。そのため、東京大学は構成員の国際的な活動を体制面、制度面、国際発信の面で支援していく必要があります。それと同時に、構成員の活動が円滑に展開され、発展していくことを目指して、戦略的な国際連携を組織的に展開しなくてはなりません。

まず、世界の各地域との間で、東京大学の連携の実績を踏まえてこれからの連携強化の方針を立て、それに応じた施策を実施していくことが重要です。特にアジア地域について、実質的な連携を組織的に充実・発展させていくことが肝要です。また、内外の機関と協力しながら、多角的な連携プロジェクト、地球規模の課題解決や途上国への国際協力など、グローバルなプロジェクトを推進し、世界の公共性に奉仕していかなければなりません。

構成員の国際的な活動を支援するために東京大学ができること、しなければならないことは数多くあります。まず、国際的な研究活動や教育連携の現況を正確に把握し、それらの国際的な認知度を高めていくための方策を講じることが必要です。学術面の国際発信を強化したり、国際的な学術ネットワークを形成したりしていくことも有効な手段です。教育研究活動の中核を担う中堅・若手の教員・研究者が確実に国際経験を積み上げられるキャリアパスを構築することも重要です。外国籍の教員や研究者は次第に増えていますが、世界に開かれた大学を目指すにはまだまだ不足しています。外国からの訪問研究者に教育の一環を担っていただくことも大切です。

高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出す

教育は、大学が担う最重要の任務です。東京大学は、世界に優れた人材を輩出することを通じて、世界の公共性に奉仕することを目指さなければいけません。そのため、学部、大学院ごとの到達目標とそのため重点施策を掲げました。学部教育では、国際的な視野と教養、日本語と外国語の高い運用能力、そして国際的な環境でリーダーシップを発揮できる基礎力を身に付けさせることを目標に掲げました。そのための方策として、カリキュラムを整備するほか、課外のプログラムや海外派遣制度の拡充を掲げました。大学院教育では、それぞれの学問分野に応じて、国際的に活動を展開する上で必要な知識や技能を養成するプログラムを導入・充実させることを盛り込みました。大学院では特に、研究活動と関連づけて、学生が国際的な素養を身につけることが重要です。海外大学等との教育連携、論文の共同指導、国際共同研究などを通じて学生が切磋琢磨することは有効です。

学問分野を問わず需要が高い英語力の強化については、すべての教育課程を通じて、すべてのキャンパスで受講できるプログラムの導入と充実を目指すべきです。すべての学生が利用できる英語論文執筆支援制度をすべてのキャンパスに導入することも重点施策の一つです。

東京大学は、世界中から優秀な留学生を受け入れ、多様な人材が切磋琢磨する教育研究の場を提供しなくてはなりません。そのためにはまず、留学生の募集体制や奨学金制度の充実が必要です。英語による講義や英語だけで学位を取得できるコースを拡大する一方、留学生への日本語教育や専門教育のための導入教育のいっそうの充実を図ることも大切です。留学生のためのキャリアサポートを充実させ、世界から集まった優秀な学生が将来性のあるキャリアで活躍できるよう支援していかねばなりません。

「行動シナリオ」は、東京大学が世界から人材の集うグローバル・キャンパスを形成し、構成員の多様化を通じて、学生の視野を広く世界に拡大することをうたっています。本提言はそのための具体的な目標や施策を盛り込みました。

国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の整備

本提言の二つの柱を確実に実現していくためには、それを支える学内の体制や制度の整備が欠かせません。東京大学では、国際化を加速するための当面の対応として、本年4月に、国際連携本部、本部国際系事務組織、留学生センターなど、全学の国際関係の組織を再編・統合し、国際本部を発足させることが決定しています。これによって、統一的な方針に基づいて全学の国際的な教育研究活動を支援するサービスを提供していくことが促進されます。国際本部はまた、東京大学の組織的な国際連携の推進や国際関係の情報提供、東京大学の国際的な教育研究活動に関する国際発信の役割も担います。もとより、将来的には、大学のあらゆる部門が、国際化に対応した業務を遂行できるようにすることが理想であり、それに向けた環境整備を着実に進めていかなければなりません。

国際化を支える学内の体制・制度整備として優先順位が特に高いのは、留学生や外国人研究者の受入れ体制と学内事務体制の外国語対応力の強化です。留学生や外国人研究者の受入れに当たっては、来日前の諸手続から始まって、宿舍の手当て、日本語教育の充実、生活面での助言、そして離日後のフォローアップに至るきめ細かな支援を提供し、どのキャンパスでもこれらのサービスが均質に受けられるようにする必要があります。

学内事務体制の国際的な対応力を強化するため、職員配置と語学や各種の国際業務研修等を強化し、特に英語による対応体制を質・量両面にわたって強化していかなければなりません。部局事務が国際的に対応する際に、本部事務がこれを支援する体制をさらに強化すべきです。主要な学内規則や留学生・外国人研究者向けの学内文書の英語版を整備し、本部が発信する事務通知の多くは日英併記することが必要です。しかしながら、単なる外国語による対応力の強化ではなく、職員の一人一人が国際的な視野のもと、自身の業務を国際的な次元で展開できることが大切です。

最後に、東京大学の国際的な教育研究活動が円滑に行われるように、関連する体制・制度の整備を盛り込みました。学生交流・派遣のための体制・制度を整備すること。外国の機関への研究助成申請、海外からの資金受入れ、物品の輸出入や機材の海外への搬出など、個別の構成員や部局では対応が困難な手続を本部が支援する体制を整備すること。教員の長期海外滞在を実現するための制度的な障害を明らかにして、これを克服する施策を導入すること。外国人研究者や留学生を受け入れるための教育研究設備の充実・強化を図ること。学内で開かれる国際会議の開催を支援する体制の整備、教員の執筆する英語論文をネイティブ・チェックするサービスを導入することなどです。国際的な教育研究活動に伴う環境安全管理と危機管理、法令遵守と知的財産管理についての全学的な体制の整備も重要です。

「世界の東京大学」へ

東京大学憲章が掲げた「世界の東京大学」は、世界に自らを開きつつ、その活動を通じて世界の公共性に奉仕する大学です。東京大学は、構成員の国際的な教育研究活動や明日の世界のリーダーとなる人材の輩出を通じて、平和で豊かな世界の実現に向けて実質的な貢献を積み重ねていくことを目指さなければなりません。本提言は、東京大学がこの目標を確実に達成するための取り組みを盛り込んでいます。ここに掲げる方策を総合的に推進することが、世界の公共性に奉仕する、「世界の東京大学」実現への道であると確信します。

東京大学国際化推進長期構想（提言）

重点施策と達成目標

I. 国際連携と国際活動の組織的な推進

- a. 東京大学の海外展開、国際連携の促進
- b. 東京大学の国際拠点の充実・発展と学術面の国際発信の強化
- c. 国際的な教育研究活動の推進

II. 高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出す

- d. 学部における教育の国際化
- e. 大学院における教育の国際化
- f. 学生の英語を含む外国語力、国際的チームワーク能力の強化
- g. 留学生の受入れ拡大
- h. 日本語教育の推進

III. 国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の整備

- i. 国際連携の組織的な推進のための本部機能の強化
- j. 留学生・外国人研究者の学内受入れ体制の整備
- k. 学内事務体制の国際的な対応に関わる基盤強化
- l. 国内外の国際的な教育研究活動のための体制・制度整備

（資料）東京大学国際化推進長期構想（提言）重点施策と2020年達成目標（一覧）

I. 国際連携と国際活動の組織的な推進

東京大学の海外展開や国際連携を組織的・戦略的に推進し、学内外の主に学術面の国際拠点を充実・発展させる。

東京大学の教員、研究者による国際的な教育研究活動や国際交流活動の充実・発展を図るとともに、本学の教育研究活動の国際発信を強化する。

以上の活動を通じて、東京大学の学術面での国際的なプレゼンスを強化する。

a. 東京大学の海外展開、国際連携の促進

東京大学の海外展開や国際連携を組織的・戦略的に推進する。

世界の学術機関との交流状況を把握し、国際学術交流協定の内容を不断に見直し、交流実績や内容に基づき組織的な連携の強化を図る。

地域別に重点的に推進する国際連携を定め、これを充実・強化する。特にアジア地域について、実質的な連携を組織的に充実・発展させる。国際的枠組みによるプロジェクト、地球規模の課題解決、開発途上国への国際協力活動等、グローバルなプロジェクトを国内外の機関との協力のもとで推進する。

【重点施策】

1. 世界の学術機関との重点的連携強化

(交流内容の把握、重点機関や重点分野の設定、組織的な連携の強化)

2. 北米・欧州地域(ロシア等を含む)における実質的教育研究協力の仕組みの整備ならびに重点機関の特定と交流強化

3. アジア大洋州地域との連携の強化

(東アジア、東南アジア、南アジアとの国際連携の重点化、国際連携活動の把握、二国間連携、地域ネットワークの形成)

4. 日中韓の重層的な三者連携および日中韓にその他の国・地域を加えた多角的連携の充実

5. 中国、インドとの連携の戦略的な強化(特に教育、人材獲得面)

6. アフリカ、中南米、中東など連携が希薄であった地域との連携の開拓

7. 国内外の教育研究機関との協力によるグローバルなプロジェクトの推進と国際貢献

(国際的枠組みによるプロジェクト、地球規模の課題解決、開発途上国への国際協力活動、政策提言等)

【2020年達成目標】

1

世界の学術機関との組織的な連携を、実質性・戦略性をもって充実させる。

(2011年) G8大学サミット参加大学、IARU、APRU、AEARU加盟大学をはじめとする世界の学術機関との連携状況(教員間の連携含む)を把握する。世界の学術機関との戦略的連携のあり方について検討を開始する。

国際機関、文部科学省国際部門、外務省、在外公館、日本学術振興会、駐日外国大使館等の国際関連機関との連携により、より効率的な情報収集と国際事業展開を実施する。

(2015年) 戦略的連携の方針に沿って、国際学術交流協定の締結対象学術機関を拡大する。

2

アジア大洋州地域(特に東アジア、東南アジア、南アジア)との実質的な二者間連携ならびに多者間地域ネットワークを強化する。

(2011年) APRU、AEARU加盟大学をはじめアジア大洋州地域の有力学術機関との二者間連携を把握し、関連データの整備を開始する。多者間地域ネットワークの実質化の検討を本格化する。

(2015年) アジア大洋州地域との主要な二者間連携ならびに多角的連携について、関係者間の名簿などデータが整備されるとともに、連携の実質的な充実を図る。

3

日中韓の三者連携ならびに日中韓にその他の国・地域を加えた多角的連携が多様な分野で確立し、東アジアの知的人的交流の基盤となる。

(2011年) 日中韓の三者連携ならびに日中韓にその他の国・地域を加えた多角的連携を組織的に奨励する。

(2015年) 日中韓および日中韓にその他の国・地域を加えた多角的連携が多様な分野で形成され、関係者間のネットワークに関するデータが整備・活用される。

4

中国、インドの学術機関との連携が確立し、優秀な留学生の受入れを含む多様な人的交流が活発に行われている。

(2011年) 北京代表所の活用を続けるとともに、インドにおける拠点を設置する。中国とインドに関して、主要学術機関における留学フェアを開催し、面接等の現地入試実施の体制を整える。

(2015年) 中国とインドに関して、主要学術機関の教育研究情報が収集・活用され、留学生の受入れを含む人的交流の基盤が整備される。

5

戦略的連携方針に基づいて、欧米(ロシアを含む)の学術機関との教育研究協力の仕組みが整備され機能するようになる。

(2011年) 東大・イェール・イニシアティブ、日米研究インスティテュート、その他部局間協定などを活用し、さらに教育研究の実質的連携を図る。Friends of Todaiとの協力を深化させる。

(2015年) 欧米の学術機関との間で制度的基盤を備えた教育研究協力の仕組みが10例以上構築される。

6

連携が希薄であった地域について、組織的な国際連携が進むようになる。

(2011年) 中東欧、中東、アフリカ、中南米など連携が希薄であった地域における交流連携実績を把握するとともに、重点国・重点協力分野の特定を開始する。

(2015年) 中東欧、中東、アフリカ、中南米など連携が希薄であった地域それぞれにおける重点国および重点協力分野をそれぞれ複数特定し、実質的な連携関係を構築する。

7

グローバルなプロジェクト(国際的枠組みによるプロジェクト、地球規模の課題解決、開発途上国への国際協力、政策提言など)が国際的な連携体制のもとで行われ、国際的な貢献につながっている。

(2011年) グローバルなプロジェクトを実施する教員、グループを特定し、国内外に広報するとともに、国内外の機関との連携を奨励する。

(2015年) グローバルなプロジェクトの各々が国内外に広がるネットワークを運営し、国際的に寄与している。

7

b. 東京大学の国際拠点の充実・発展と学術面の国際発信の強化

東京大学の学内外の主に学術面の国際拠点を充実・発展させる。また、東京大学の学術面の国際的な発信を強化・拡大する。

東京大学の学内外の国際拠点を把握し、整備・充実させる。これらの国際拠点を中心に外国人研究者の受入れ拡大や国際的人的ネットワークの形成を図り、東京大学の学術面の国際的なプレゼンスを強化する。

東京大学で行われている教育研究活動の国際発信を強化・拡大する。国内外における国際会議の開催や海外での講演活動などを通じた発信力を強化するとともに、特に、国際的認知度は限定されているが評価の高い人文社会科学系の著作について、翻訳出版など国際発信を強化する。また、国際学術誌の発行や学術データベースの整備・提供を通じて、世界の学術コミュニティに貢献する。

【重点施策】

1. 学内外の国際拠点の整備・充実
2. 各学問分野の国際的人的ネットワークの充実・発展
3. 学術面の国際発信の強化・拡大
(国際会議の開催、海外学会等における展示、研究者による講演活動や国際学会等の運営活動、多言語ホームページ等の充実)
4. 人文社会科学系の著作の国際発信の強化
5. 世界の学術コミュニティへの寄与
(国際学術誌の発行、学術データベースの整備・提供など)

【2020年達成目標】

1 学内の国際拠点のほぼすべてが世界において名実ともに当該領域の国際的センターとして認知されるようになる。

(2011年) 学内の国際拠点に関するデータなどを全学的に把握し、国内外に積極的に広報する。

(2015年) 学内の国際拠点を中心に国際的な人的ネットワークを構築し、人的受入に関する仕組みの整備および海外広報を通じて、国際的な利用に供する。

② 海外の国際拠点が当該分野における国際的な人的ネットワークの結節点として、国際的に認知されるとともに、東京大学と当該地域をつなぐ機能も果たす。
 (2011年) 海外の国際拠点の活動実績や可能性について調査し、特に国際的な人的ネットワークの結節点となる可能性の高い拠点を重点的に国内外で積極的に広報を行う。
 (2015年) 積極的な広報活動を通じて、海外の国際拠点の多くが国際的な人的ネットワークの結節点として国際的に認知される。

③ 東京大学の学術活動が国際的に広く認知され、高く評価されている。
 (2011年) 東京大学における学術面の国際発信(国際会議の開催、海外学会等における展示、研究者による講演活動や国際学会等の運営活動、多言語ホームページ等)を把握する仕組みを作り、これを奨励する。
 (2015年) 東京大学の学術面の国際発信が充実・強化されている。

④ 東京大学の人文社会科学系の和文著書がコンスタントに翻訳・出版される(東京大学助成によるものと限らない)。
 (2011年) 東京大学の人文社会科学系の和文著書が毎年何冊、翻訳・出版されているか、把握する仕組みを作るとともに、人文社会科学系の和文著書の英文出版助成を継続する。
 (2015年) 東京大学の人文社会科学系の和文著書の外国語への翻訳・出版を増加させる。

⑤ 東京大学において発行・整備している国際学術誌や学術データベースが、世界の学術コミュニティで高く評価され利用されている。
 (2011年) 東京大学で発行・整備している国際学術誌や学術データベースを把握し、それらについての情報を国際的に発信する。
 (2015年) 東京大学において発行・整備している国際学術誌や学術データベースなどの充実が図られている。

c. 国際的な教育研究活動の推進

東京大学の構成員の多様性を増し、教員、研究者による国際的な教育研究活動や国際交流活動を充実・発展させることを通じて、さまざまな国際的なプロジェクトを支え、世界に広がる研究者や学生の交流・育成の核となる、グローバル・キャンパスを形成する。

東京大学の教員、研究者による国際的な教育研究活動や国際交流活動を奨励し、その充実・発展を図る。特に、教員の海外長期滞在や海外大学との教育連携、海外における教育活動など、これまで必ずしも活発でなかった活動については、体制・制度面の整備や機会の創出を図り、促進する。

アジア地域に関わる教育研究活動を振興する。

【重点施策】

1. 研究交流、国際共同研究、海外における研究活動等の促進
(国際的な研究活動状況の把握、奨励)
2. 海外大学との教育連携の促進
(海外大学との教育連携の奨励、組織的連携の支援、体制・制度面の整備)
3. 海外における教育活動と外国語による教材開発の促進
(海外における教育活動や助言、研修開催、外国語による教材開発とこれを利用した教育などの奨励、体制・制度面の整備)
4. 教員、若手研究者の海外長期滞在や外国人教員・研究者受入れの促進
(教員の海外長期滞在や外国人教員・研究者受入れの奨励、体制・制度面の整備)
5. アジア地域に関わる教育研究活動の振興

【2020年達成目標】

- 1 東京大学の国際的な研究活動状況(研究交流、国際共同研究、海外における研究・講演活動、国際会議開催等)を体系的に把握する仕組みが確立している。
(2011年) 東京大学の国際的な研究活動状況を把握する方法を明確化し、体系的な把握のための試みを実施する。
(2015年) 東京大学の国際的な研究活動状況を体系的に把握する仕組みを整備向上させる。
- 2 海外大学との組織的な教育連携(合同講義・演習、教員交換、共同の教材開発、学生交流プログラム、二重学位プログラム等)がすべての研究科・学部で複数実施されるようになる。
(2011年) 海外大学との組織的な教育連携を全学で10以上実施する。
(2015年) 海外大学との組織的な教育連携を全学で20以上実施する。
[注] 2009年度に5研究科で計6の教育連携が実施されている。
- 3 多くの学問分野において東京大学による教育活動が国際的に認知される。世界的に知名度を有する教材が複数の分野で開発されている。
(2011年) 教員や部局による海外における教育活動(研修等含む)および外国語による教材開発の状況を把握する。
(2015年) すべての部局が海外における教育活動を複数実施する。複数の部局において、外国語による教材が開発されている。
- 4 教員歴15年以上の教員で、海外の学術機関等で通算半年以上の滞在経験を有する(学生、ポスドクとしての滞在を除く)者の割合が、2011年実績を3割以上上回る。
(2011年) 教員歴15年以上の教員の海外学術機関等における長期滞在経験について調査する。
(2015年) 教員歴15年以上の教員の海外の学術機関等における半年以上の滞在経験が、2011年実績を1割以上上回る。

5

教員歴15年未満の若手研究者がほぼ全員、海外の学術機関等で1ヶ月以上の滞在経験を有する(学生、ポスドクとしての滞在を含む)。

(2011年) 教員歴15年未満の若手研究者の海外の学術機関等における滞在経験について調査する。

(2015年) 教員歴15年未満の若手研究者の海外の学術機関等における1ヶ月以上の滞在経験が、2011年実績を2割以上上回る。

6

外国籍教員の比率が10%を上回る(参考内訳：講師以上8%、助教・研究員等11%)。

(2011年) 外国籍教員の比率が7%を上回る(参考内訳：講師以上4.5%、助教・研究員等9%)。

(2015年) 外国籍教員の比率が8%を上回る(参考内訳：講師以上6%、助教・研究員等10%)。

[注] 2009.5.1現在の外国籍教員の比率は6.5% (内訳：講師以上4.1%、助教・研究員等8.8%)。

[注2] 目標における参考内訳は、外国籍教員に占める講師以上の比率を3割に設定。

7

東京大学に1ヶ月以上滞在する外国からの研究者が年間1200名以上、そのうち半数以上が集中講義やセミナー開催など、学内の教育活動に携わる。

(2011年) 東京大学に1ヶ月以上滞在する外国からの研究者が年間1000名以上、そのうち1割以上が学内の教育活動に携わる。

(2015年) 各部局で1ヶ月以上滞在する外国からの研究者が年間1100名以上。そのうち3割以上が学内の教育活動に関わる。

[注] 2008年度実績で、東京大学に1ヶ月以上滞在する外国からの研究者は851名。研究者の本学での教育活動についてはデータが存在しない。

8

アジアに関わる研究教育を全学的に展開し、アジアへの理解が深い学生を輩出する。

(2011年) アジアに関わる研究リソース(研究者、資料等)および研究成果の対外発信を全学的に把握する。学生がアジアに関する教養を所属部局に関係なく、在学中に身につけられるプログラムを実施する。

(2015年) アジアに関わる研究者が所属や分野を超えて、教育・研究リソースと成果を容易に相互参照し、連携できる体制になる。学内のリソースを効果的に活用し、アジアに関する教育と対外的発信を全学的な取り組みとして展開する。

II. 高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出す

学部教育では、国際的な視野と教養、高い言語運用能力、国際的な環境でリーダーシップを発揮できる基礎力を涵養する。大学院では、それぞれの専門分野で国際的に活動を展開する上で必要な知識や技能を養成する。また、すべての課程を通じて、英語運用能力と国際的な企画力を習得する機会を提供する。

世界各国から優れた留学生を受け入れ、世界の優れた人材が切磋琢磨する教育研究の場となる。

d. 学部における教育の国際化

学部教育では、国際的な視野と教養、高い言語運用能力、国際的な環境でリーダーシップを発揮できる基礎力を涵養する。

国際的な視野と教養の涵養にあたっては、国際社会や海外の諸状況に関する理解を深めるだけでなく、日本の社会や文化を世界の多様な社会、文化の中で相対的に理解し、伝達できる力を養う。高い言語運用能力については、英語を含めた既修、初修の外国語2科目を必修科目として課す東京大学の伝統を維持、強化する。また、留学生については、専門分野の特性に留意しつつ日本語ならびに英語能力を身につけることを目指す。さらに、学生の論理的・体系的な文章作成力とプレゼンテーション能力向上のための授業科目を導入する。

学生が卒業後に国際的な環境でリーダーシップを発揮しうる能力を身につけるため、学部教育の間に、最低1回は実質的な国際交流体験をさせ、母国語の異なる人々と長時間にわたって議論ないし経験を共有する体験をさせる。具体的には、学部のカリキュラムにおいて国際的な視野や知識・スキルが得られる科目を充実させる。また、海外大学や海外インターンシップ等への学生の海外派遣、サマースクールの開講、学生の企画によるフォーラムやイベントの開催などを推進する。

【重点施策】

1. 学生に実質的な国際交流を体験させるための授業科目やプログラムの拡大充実
2. 学生の論理的・体系的な文章作成力とプレゼンテーション能力向上のための授業科目の導入

【2020年達成目標】

1. 全学部学生に学部教育を修了するまでに実質的な国際交流体験を最低一度は持たせる。実質的な国際交流体験とは、母国語の異なる人々と長時間にわたって議論ないし経験を共有する体験をいう。
(2011年) 学部教育における実質的な国際交流体験の実現方策について検討し、多様な方策を学部前期・後期課程双方で試行する。
(2015年) 複数の学部において、学生が実質的な国際交流体験できる授業科目やプログラムを用意する。

海外大学等への学生派遣のための奨学金制度が確立している。

(2011年) 学生派遣のためのプログラムおよび奨学金について、期間中の到達目標とそのため財源確保についての計画を立てる。

(2015年) 学生派遣のための奨学金について、学部前期課程、学部後期課程の各々で複数の制度を実施している。

全学部学生を対象として、英語や日本語による論理的・体系的な文章作成力とプレゼンテーション能力を向上させる授業科目が導入されている。

(2011年) 各学部におけるこの種の授業科目の実施状況および学生の受講状況を把握する。

(2015年) 学部学生の7割以上が、この種の授業科目を受講したことがある。

e. 大学院における教育の国際化

大学院では、それぞれの専門分野で国際的に活動を展開する上で必要な知識や技能を身につけさせる。

国際的に活動を展開する上で必要な知識、技能は専門分野によって異なるため、各専攻が必要な知識、技能を特定し、これらを養成できるように教育カリキュラムにおいて配慮する。海外大学教員等による教育や海外大学との教育連携、共同指導、研究活動と関連づけた国際的な教育体制の充実・強化を図る。併せて、英語など外国語による講義・演習、アカデミック・ライティングやプレゼンテーション能力向上のための授業科目の充実を図る。

本部は分野横断的に学生が参加できる国際交流体験のためのプログラムを開拓し、提供する。

【重点施策】

1. 国際的な活動を展開する上で必要な力の明確化と、これらを養成できるような教育カリキュラム上の配慮(各研究科別)
2. 学生の実質的国際交流体験のためのプログラム開拓と提供
(海外派遣、海外インターンシップ、サマースクール、国際会議派遣等)
3. 研究活動と関連づけた国際的な教育体制の整備・充実
(国際共同研究のもとでの研究活動、海外フィールド調査、海外における研究成果の発信、海外大学教員等との共同指導・審査など)
4. 海外大学教員等によるセミナー、海外大学との教育連携や合同講義の拡大
5. 英語など外国語による講義・演習などの拡大(詳細はⅡ-g4参照)
6. アカデミック・ライティングやプレゼンテーション能力向上のための授業科目の充実
(外国語、日本語)

【2020年達成目標】

1 学生が卒業後に国際的に活動を展開する上で必要な力(知識、技能)を養成できるカリキュラムが各研究科において整備されている。

(2011年) 学生が卒業後に国際的に活動を展開する上で必要な力(知識、技能)を各研究科で明確にする。

(2015年) 学生が卒業後に国際的に活動する上で必要な力を養成できるような教育カリキュラムを各研究科が試行する。

2 学生の実質的国際交流体験の機会が飛躍的に増大し、海外大学教員等によるセミナーや外国語で行われるセミナー、イベントが年間を通して恒常的に各キャンパスで実施されている。

(2011年) これまでに実施されてきている実質的国際交流体験の状況を調査・分析し、新たに展開すべき実質的国際交流体験の実現方策について検討し、多様な方策を各研究科で試行する。外国語で行われるセミナーやイベントについての統計を整備し、その増加を図る。

(2015年) 実質的国際交流体験のさまざまな試みのそれぞれについて実施状況を確認し、増加させる。外国語で行われるセミナーやイベントの年間を通しての増加を図る。

3 修士課程の学生の3割以上、博士課程の学生の7割以上に、在学中に海外の大学訪問、国際研究集会における発表、海外フィールド調査など(以下、海外体験という)への参加経験を持たせる。

(2011年) 修士課程の学生の1.5割以上、博士課程の学生の4割以上に在学中に最低一度は海外体験させる。

(2015年) 修士課程の学生の2割以上、博士課程の学生の5割以上に在学中に必ず一度は海外体験させる。

[注] 2008年度実績で、大学による旅費負担で海外に派遣された修士・専門職課程学生は911名(11.8%)、博士課程学生は1931名(32.1%)。

4 全ての大学院生が在学期間中に、海外大学等の教員や研究者と議論、あるいは指導・助言を受けたことがある。

(2011年) 学内における海外教員等によるセミナーやゼミ、海外大学との教育連携、国際共同研究のもとでの学生の研究活動、海外における研究成果発表、海外大学教員等との共同指導などの機会やその内容について調査する。

(2015年) 学生が在学期間中に海外大学教員等と議論し、あるいは指導・助言を受ける機会の充実・強化を図る。

5 希望する全ての大学院生が、外国語によるアカデミック・ライティングやプレゼンテーション能力を向上させる授業科目を受講できる。

(2011年) 各研究科におけるこの種の授業科目の実施状況および学生の受講状況を把握する。

(2015年) 各研究科におけるこの種の授業科目を充実、強化する。

f. 学生の英語を含む外国語力、国際的チームワーク能力の強化

分野横断的に需要の高い英語力と国際的な企画力の強化については全学的に対応を図っていく。また、英語以外の外国語力の強化も図る。

キャンパス単位で、コミュニケーション能力を中心とした英語講座を充実させる。また、英語論文執筆支援サービスを展開する。各課程を通じて外国語を習得できる機会を提供する。日本人学生と留学生、外国人研究者とが相互に助け合い、協力していく仕組みを設け、国際的なチームワークができる力を養成する。

【重点施策】

1. コミュニケーション能力を中心とした英語力強化のための講座開設
2. 英語論文執筆支援の制度整備
(留学生と日本人学生による相互添削等)
3. 各教育課程を通じた多様な外国語習得の機会の拡充
4. 留学生と日本人学生の協働プロジェクトの実施拡大
(学生フォーラム、5月祭・駒場祭を利用した企画など)
5. 日本人学生による学内の留学生・外国人研究者の支援
(来日時の支援(生活面、学内手続面)、キャンパス・ツアー、都内見学同行、トレーニングを受けた日本人学生による留学生の日本語学習支援等)

【2020年達成目標】

- 1 学生・教職員が参加できる、コミュニケーション能力を中心とした英語力強化のための講座が、すべてのキャンパスで提供されている。
(2011年) 学生・教員が参加可能な講座を、二つ以上のキャンパスで本部によって試行的に実施する。
(2015年) 学生・教員が参加可能な講座を、すべてのキャンパスで実施する。
- 2 学生・教員が利用できる英語論文執筆支援制度が各キャンパスで整備されている。
(2011年) 学生・教員が利用できる英語論文執筆支援制度を、少なくとも一つのキャンパスで試行的に実施する。
(2015年) 学生・教員が利用できる英語論文執筆支援制度を二つ以上のキャンパスで実施する。
- 3 全教育課程(学部、大学院)において外国語を習得できる機会が整備されている。
(2011年) 学内で提供されている外国語教育の科目と受講可能性が把握され、その情報が分かりやすく提供

される。各教育課程について、拡充すべき外国語教育が明確になっている。
(2015年) 全教育課程における外国語教育の仕組みが明示され、部局横断的な体制が整備される。

4 留学生と日本人学生が協働する機会が組織的に整備され、実施されている。

(2011年) 留学生と日本人学生が協働する機会について、これまでの実績を把握し、新たな試みを実施する。
(2015年) 留学生と日本人学生が協働する機会として、学生フォーラム、5月祭や駒場祭を利用した企画などを実施する。

5 日本人学生が学内の留学生や外国人研究者を支援する仕組みが組織的に整備され、実施されている。

(2011年) 日本人学生が学内の留学生や外国人研究者を支援する仕組みについて、これまでの実績を把握し、必要に応じて改善を検討し、また、新たな試みを立案する。
(2015年) 日本人学生が学内の留学生や外国人研究者を支援する仕組みとして、来日時の支援(生活面、学内手続面)、キャンパス・ツアー、都内見学同行、トレーニングを受けた日本人学生による留学生の日本語学習支援などを実施する。

g. 留学生の受入れ拡大

世界各国から優れた留学生を受け入れ、世界の優れた人材が切磋琢磨する教育研究の場となる。

優秀な留学生を確保するため、募集体制や奨学金制度を強化する。留学生向け入試のあり方も再検討する。また、英語による講義や英語のみで学位を取得できるコースを拡大、充実させる。同時に、世界各国の優れた学生が将来性のあるキャリアで活躍できるように、留学生のためのキャリアサポートを充実させる。

【重点施策】

1. 留学生を対象とする入試実施体制の整備、現地説明会、現地入試の実施
2. 教育の国際的な通用性を高めるための検討の実施
3. 留学生受入れのための奨学金財源の開拓、渡日前の奨学金付与の仕組みの導入
4. 英語による講義の拡大・充実、英語のみで学位を取得できるコースの設置
5. 留学生のための導入教育と在学期間中の教育面のサポート(日本語・英語教育、専門教育等)の充実
6. 留学生のためのキャリアサポートの充実
7. 外国人同窓生へのアウトリーチ活動の充実

【2020年達成目標】

1

書類選考を含む留学生を対象とする入試実施体制が確立している。

(2011年) 2012年開始予定の英語で学位が取得できる学部コースの入試を実施する、国際化推進学部入試担当室を設置する。国際化推進学部入試担当室では、大学院レベルで行われている書類選考を中心とした入試の経験を踏まえ、国内外の入試実施状況や世界各地の初等中等教育の実情を分析し、2012年入学のための入試実施要項を策定する。

(2015年) 書類選考等留学生を対象とする特別の入試と、既存の入試体系との整合性などについて検討、評価する。

2

留学生獲得のため戦略的にアプローチすべき世界各地の高校・大学が特定され、留学生をリクルートする体制が確立している。

(2011年) 留学生獲得のため積極的に活動すべき地域を特定し、各地の教育・留学事情の調査を行い、戦略的にアプローチすべき高校・大学を特定する。

(2015年) 戦略的にアプローチすべき世界各地の高校・大学へのリクルート活動を積極化する。

3

大学院を中心に、国際的通用性の高いカリキュラムなど教育の仕組みが確立している。

(2011年) 専攻や学問分野別に世界の主要な大学と東京大学の教育内容や制度の比較分析に基づくカリキュラムの検討を積極化する。

(2015年) 専攻や学問分野別に、東京大学の教育の優位性や改善すべき点を見出し、国際的通用性の高いカリキュラム編成を実施する。

4

留学生の9割以上が奨学金を受給している。また、渡日前の奨学金付与確定の仕組みが導入されている。

(2011年) 留学生の8割が奨学金を受給している。「東京大学外国人留学生特別奨学制度(東京大学フェロシップ)」の渡日前奨学金付与の仕組み等を検討する。また、民間の奨学団体に対して、渡日前奨学金の設立や奨学生採用枠の増加を働きかける。

(2015年) 留学生の9割が奨学金を受給している。渡日前奨学金として付与できる「東京大学外国人留学生特別奨学制度(東京大学フェロシップ)」の仕組みと財源を確保する。

[注] 2009年度現在で、奨学金受給率は75.0%¹。

5

各学部・研究科が英語による講義の達成目標を提示し、実現している²。全学レベルでは、英語による授業科目が2010年の3倍になる。

(2011年) 各学部・研究科が、英語による講義および英語のみで学位を取得できるコースの目標(2020年度までの開設数、全科目に対する比率、入学者数(留学生、日本人)、卒業生の進路など)を設定する。全学レベルでは、英語による授業科目が2020年に2010年の3倍に達しているように目標を設定する。

¹ 「博士課程研究推進協力制度」を含む。「授業料免除」は含まない。なお、「授業料免除」まで奨学金に含めると、受給率は97.3%である。

² 学部・研究科の特性によっては、英語による講義やコースを実施しないという判断もありえる。但し、その場合も、目標の提示(実施しない理由の説明)はする。

(2015年) 各学部・研究科が、英語による講義および英語のみで学位を取得できるコースの目標達成状況の中間評価を行い、問題点を明らかにして、対象期間後半の目標を再設定する。全学レベルでは、英語による授業科目が2010年の2倍になる。

6 言語や受けてきた教育について多様なバックグラウンドを有する留学生に対して、適切な導入教育と在学期間中の教育面のサポート(日本語・英語教育、専門教育等)が図られている。

(2011年) 受け入れた留学生が、どのような導入教育と教育面のサポートを必要としているかについて各部署で検討が行われ、これらのサポートが試行されている。

(2015年) 受け入れた留学生のための導入教育と教育面のサポートの強化・充実が各部署において図られている。

7 就職を希望する留学生に対して、国内へのキャリアサポートを実施する体制が確立している。

(2011年) 留学生の卒業後の進路志望を調査する。日本で就職を希望する留学生に対する全学的なキャリアサポート体制の整備に着手する。

(2015年) 就職を希望する留学生に対する全学的なキャリアサポート体制が整えられ、希望者への企業その他の紹介業務が開始されている。

8 留学生数が3500名以上[12.2%] (学部350名[2.5%]、大学院等(3150名[21.7%]))に達している。

(2011年) 留学生数が2730名以上[9.5%] (学部280名[2.0%]、大学院等(2450名[16.9%]))に達している。

(2015年) 留学生数が3070名以上[10.7%] (学部300名[2.1%]、大学院等(2770名[19.1%]))に達している。

[注] 2009.5.1現在の留学生数は2555名[8.9%] (学部277名[1.95%]、大学院等(2278名[15.9%]))

h. 日本語教育の推進

留学生・外国人研究者などに対する「東京大学にふさわしい日本語教育」の開発・提供を推進する。今後見込まれる留学生の量的・質的な変化に対応できる多様な日本語教育を提供するとともに、本学の留学生の特性・知的関心に適う科学的・効率的な日本語教育の方法と内容(eラーニングを含む教材等)を開発し、これを発信することで、日本の旗艦大学の責務として、日本語・日本文化の魅力の世界への発信と、そのための教育方法の確立に貢献する。

また、本学の日本人学生の希望者を対象に日本語教育方法の基礎的な知識を授け、日本人学生の国際化を促すとともに、それら日本人学生を、留学生の日本語学習の支援者として活用する。これを通して、世界中からの留学生が学ぶ東京大学の日本語教室を、留学生どうし、また、日本人学生と留学生が、集い、語り合い、成長し合う場として育てていくことで、「教育の国際化」に寄与する。

【重点施策】

1. 上記の推進の中核となる日本語教育センターの設置(2010年4月)
2. 留学生および外国人研究者等への多様な日本語教育の提供
3. 本学にふさわしい科学的な日本語教育の方法と内容(eラーニングを含む教材等)の開発、および、その発信による国内外の(特に高等教育機関の)日本語教育への貢献
4. 全学的な日本語教育体制の充実・確立
5. 日本人学生に対する日本語教育方法の指導、および、留学生の日本語学習支援への日本人学生の活用
6. 本学にふさわしい優秀な日本語教授者と良質な日本語学習支援者の確保・育成体制の確立
7. 日本語コースの運営・管理に関するシステムの改革・整備、および、日本語学習についての相談サービスの充実

【2020年達成目標】

- 1 留学生および外国人研究者のさまざまな「日本語のレベル」「日本語学習に割ける時間」等に対応する多様な日本語コースが提供され、留学生・外国人研究者の希望者が全員、各人にふさわしい日本語教育を受けられる体制が確立している。
(2011年) 各種の「多様化に対応するコース」(「短期日本語コース」「技能別・目的別日本語ライトコース」「日本語論文作成基礎コース」等)を各期5コース以上開設、外国人研究者にも門戸が開かれている。
(2015年) 上記のコースを各期8コース程度開設する。オンラインコースの併設が準備されている。短期留学生にも対応できる体制となっている。
(時期不定) 受講料の一部有料化(受益者負担)を検討する。
- 2 本学の留学生・外国人研究者の特性・知的関心・生活実態に合った日本語教育の方法と内容に関する開発研究が進み、各コースの教材(eラーニングを含む)が開発・使用・公開されている。
(2011年) 日本語教育センターの「一般日本語コース 総合日本語」の大部分のクラスでオリジナル教材が開発され使用されている。
(2015年) 「短期日本語コース」「技能別・目的別日本語ライトコース」等の教材、および、「一般日本語コース」のeラーニング副教材が開発され使用されている。「学内の研究活動(公開講座のレクチャー等)」を題材にした日本語学習教材の開発に着手する。
- 3 日本語教育センターが全学向け日本語教室の拠点を整備するとともに、センターと各部署の日本語教室との連携・役割分担が強化され、東京大学全体としての日本語教育体制の充実と効率化が図られている。
(2011年) 日本語教育センター内に「日本語教育企画室」を置き、学内の各日本語教室へのリソース提供を行うとともに、センターと各日本語教室との連携を推進し、連携・役割分担のあり方を検討する。

また、センターの「サテライト日本語教室」を実施する。
(2015年) 学内の各日本語教室による共同研究、教材の共同開発と共同利用が進められている。

4

日本語教育センター教員が本学の日本人学生を対象に「日本語教育」の基礎知識を与える講座が正規科目として開設され、そこで学んだ日本人学生がTAとなって、良質な「留学生の日本語学習支援者」となる制度が確立している。

(2011年) 部局横断型教育プログラム等により、学部後期課程学生(3～4年生)を対象とする「日本語教育基礎講座」の開講を目指す。

(2015年) この講座修了者がセンター内または学内でTAとして活躍する場が作られている。

本学にふさわしい優秀な日本語教授者と良質な日本語学習支援者の確保・育成態勢が確立している。

(2011年) 日本語教育センターが現職日本語教師向けの講座を開講するか、または開講の準備を進める。優秀な教授者を学内の複数の教室で活用できるよう、学内共同の教授者確保システムの実現可能性について検討する。

(2015年) 論文・レポートの添削支援者(チューター等)に対するサポートを整備し、展開する。

5

日本語コースの運営・管理に関するシステムの改革・整備が行われているとともに、日本語学習についての相談サービスが充実している。

(2011年) 各コースの受講申込み手続の簡素化(ウェブ申込みの導入等)を試行的に実施する。「日本語学習相談」サービスを開始し、個人に合った学習方法などの情報を提供する。

(2015年) 受講証明書・日本語能力証明書発行システムを整備する。コース受講生の「個人学習カルテ」の構築に着手する。日本語教育センター内に留学生向け日本語学習用「教材ライブラリ」を整備し、上記の相談サービスの利便性を向上させる。

6

Ⅲ. 国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の整備

東京大学の国際的な教育研究活動を支えるために、グローバル・キャンパスにふさわしい学内の体制と関連制度を整備する。

まず、国際関係の本部機能を整備・強化する。この本部機能のもとに、1)留学生、外国人研究者の受入れ体制の整備、2)事務組織全般の外国語対応力の強化、3)国際的な教育研究活動のための学内体制・制度の整備を進める。

i. 国際連携の組織的な推進のための本部機能の強化

東京大学の組織的な国際連携と国際的な教育研究活動を支えるために、国際関係の本部機能を整備・強化する。

国際連携本部、本部国際系、留学生センターなど、全学を対象として業務を実施してきた国際関係の諸組織を「国際本部」として一元化し、統一的な方針に基づいて国際関係の諸活動やサービスを実施する。

国際本部のもとで組織的な国際連携を推進する。戦略的な国際連携を円滑に進めるため、国際関係の情報システムを構築し、活用する。

東京大学の国際教育研究活動に関わる国際発信を強化する。

【重点施策】

1. 国際連携の部局横断的な推進のための国際本部の設置
(国際連携本部、本部国際系と留学生センターの統合、留学生支援グループの本部教育・学生支援系から本部国際系への移管)
2. 本部主導の国際連携活動の戦略的な展開
3. 国際学術交流協定その他の国際連携活動に関わる情報システムの構築
4. 国際発信体制の整備、恒常的な国際発信の実施

【2020年達成目標】

- 1 全学の国際関係の諸組織が国際本部に一元化され、統一的な方針に基づいて活動を展開している。
(2010年4月) 本部における国際関係の組織を国際本部に一元化する。
(2015年) 国際本部内の諸組織の機能が整理され、統一的な方針に基づいて活動を展開している。
- 2 全学の戦略的な国際連携を検討・推進するための仕組みが確立している。
(2011年) 海外の大学について、過去の本学との連携状況を調査し、本学の国際連携に関わる意志決定に活用する。戦略的に連携を推進する重点学術機関を特定する。
(2015年) 重点学術機関について、本学としての戦略的連携推進の方針を確定し、実施する。

3

大学単位の国際連携(特に国際学術交流協定)に関する情報システムが確立している。

(2011年) 国際学術交流協定に関する情報システムが整備され、本部内外から参照できる。

(2015年) 国際学術交流協定以外の大学単位の国際連携に関する情報システムも整備され、国際学術交流協定に関する情報システムと相互に関連づけて検索できる。

4

留学生や外国人研究者が、必要な情報に迅速にアクセスできる国際本部のホームページが多言語で整備されている。また、必要な情報システムも多言語で整備されている。

(2011年) 本部における国際関係の諸組織の一元化とともに、国際関連の諸情報も国際本部のホームページに集約し、留学生・外国人研究者向けの分かりやすいホームページを日本語と英語で整備する。

(2015年) 留学生・外国人研究者向けの分かりやすいホームページの多言語での整備を開始する。

東京大学の特に優れた学術成果(学内外の国際拠点、多言語の出版物、学術データベース、最先端の研究成果等)を東京大学のホームページから多言語で参照できるようになっている。また、刊行物や東大フォーラムその他の機会を通じて、本学の特に優れた学術成果に関わる国際発信が定期的に行われている。

5

(2011年) 東京大学の特に優れた学術成果(学内外の国際拠点、多言語の出版物、学術データベース、最先端の研究成果等)をホームページや刊行物、東大フォーラムなどで、日本語・英語で紹介する仕組みを試行する。

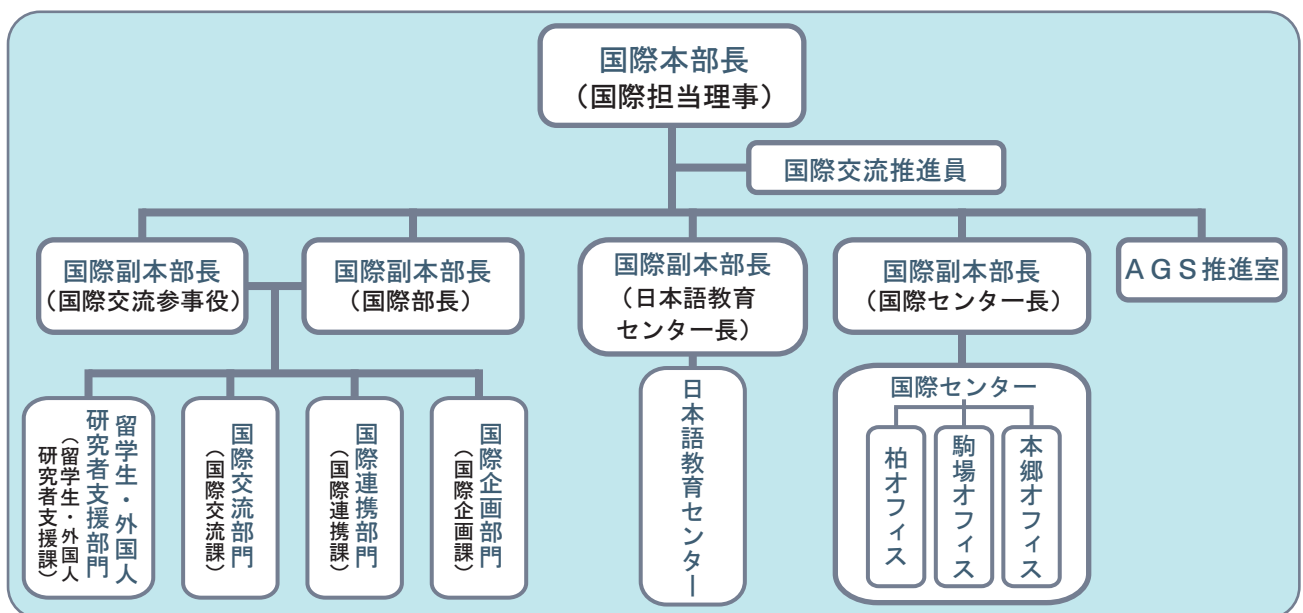
(2015年) 東京大学の特に優れた学術成果を毎年把握し、東京大学のホームページに掲載する仕組みを整備する。

出版、パンフレット、マスコミ(日本外国特派員協会等)、インターネット等の多様なチャンネルを通じた国際広報が戦略的に展開されている。

(2011年) 広報担当部門と国際本部の協力により、国際広報担当職員の養成を開始する。

(2015年) 国際広報担当の部門を本部内に設置し、海外の情報を的確に把握しつつ、国際広報を戦略的に展開する。

6



j. 留学生・外国人研究者の学内受入れ体制の整備

留学生・外国人研究者の受入れ体制を充実・強化し、全学的に均質なサービスを提供する。

留学生・外国人研究者がどのキャンパスでも均質なサービスを受けられるように、全学の外国人向けサービスを統括する国際センターを設置する。このもとに、各キャンパスに国際センター・オフィスを設け、来日時・滞在中の諸手続、来日時の支援、滞在中の相談・助言などを受けられるようにする。各部局の国際交流室等と十分に連携し、これらのサービスが全学的に行き渡るようにする。

日本語教育については、日本語教育センターを設け、学内の留学生や外国人研究者のうち希望する者が全員、必要に応じた日本語教育を受けられるようにする。このために、留学生と外国人研究者のための日本語教育プログラムを拡充するとともに、短期や目的別など、多様な日本語教育を提供する。また、日本人学生の協力を得て留学生の日本語学習を支援する。日本人学生の希望者を対象として、そのためのトレーニング(日本語教育入門講座)を実施する。各部局の日本語教室と連携し、これらの学内の日本語教育の拡充・多様化にあたり、また、情報共有などを通じて日本語教育の全学的な質の向上を図る。

留学生や外国人研究者向け宿舎の整備・拡大を進める。また、これらの宿舎と民間の賃貸物件等を合わせて宿舎を紹介、手配するハウジング・オフィスを設置する。

外国人同士や日本人との交流の場を用意し、国際交流を促進する。

【重点施策】

1. 留学生・外国人研究者向けサービスを統括する国際センターと、キャンパス単位の国際センター・オフィスの設置(2010年4月)
2. 各キャンパスにおける留学生・外国人研究者の受入体制の充実・強化
(各キャンパスの国際センター・オフィスと部局が協力)
3. 留学生・外国人研究者のための日本語教育センターの設置(詳細はⅡ-h参照)
4. 留学生・外国人研究者のための教育研究基盤(教務システム、教育用計算機システム、図書館、研究スペース等)の充実と外国語対応の強化
5. 留学生・外国人研究者向け宿舎の整備(日本人向けも含む)
6. 大学宿舎を管理・提供、民間の賃貸物件等を紹介・手配するハウジング・オフィスの設置
7. 外国人同士や日本人との交流の場の整備

【2020年達成目標】

1. 東京大学が受け入れる留学生・外国人研究者が受けられるサービスの最低基準が明確にされ、どのキャンパスでもこれを提供する体制が確立している。
(2011年) 留学生・外国人研究者が受けられるサービスの内容、水準につき部局ごとの事情を把握するとともに、部局国際交流室、事務部、各キャンパス国際センター・オフィスの間の役割分担を明確化する。留学生・外国人研究者の声に基づいて、役割分担を調整する。

(2015年) 留学生・外国人研究者が受けられるサービスの最低基準を明確にして各キャンパスでこれを提供する。³ 各部署の国際交流室、事務局、各キャンパス国際センター・オフィスの間の役割分担を明確に詞、留学生・外国人研究者に分かりやすい体制をそれぞれのキャンパスで整備する。

2 **すべての留学生・外国人研究者が来日時に、各キャンパスに設置された国際センター・オフィスあるいは各部署の国際交流室等で来日時オリエンテーションを受け、学内外の必要な諸手続に関わる説明・支援をワンストップで済ませられるようにする。**

(2011年) 留学生・外国人研究者の来日時の支援(オリエンテーション、宿舎の紹介・斡旋、必要な諸手続)について、国際センター・キャンパス・オフィス、各部署国際交流室ないし事務局などの中での役割分担を明確化し、来日する留学生・外国人研究者に周知する。

(2015年) 留学生・外国人研究者への来日時の支援について、ワンストップ・サービスの内容が明確化され、スムーズに実施される。

3 **留学生や外国人研究者が東京大学滞在中に随時相談し助言を得られる体制を確立する。**

(2011年) すべてのキャンパスに、留学生・外国人研究者への相談・助言を担当する者が最低1名配置されており、各キャンパスにおける相談・助言の体制作りを開始している(地域住民、学生等の活用を含む)。

(2015年) すべての留学生・外国人研究者が、相談し助言を得られる相談窓口を知っており、利用している。

4 **留学生や外国人研究者の希望者が全員、必要に応じた日本語教育を受けられる機会を保証する(詳細はⅡ-h参照)。**

5 **留学生・外国人研究者が不自由なく教育研究基盤(教務システム、教育用計算機システム、図書館、研究スペース等)を利用できる。**

(2011年) 留学生・外国人研究者の利用頻度の高い教育研究基盤を特定する。UT-mate、UTaskの英文対応を行う。図書館、その他情報システムの利用について外国語による説明会を行う。

(2015年) 留学生・外国人研究者の利用頻度の高い教育研究基盤につき、利用の手引を英語で整備し、外国語による説明会を定期的に実施する。外国人研究者等のための研究スペースを拡大・充実する。

6 **留学生・外国人研究者が交流できる機会が年に複数回保証されている。**

(2011年) 留学生・外国人研究者が交流できる機会がキャンパスごとに年一回開催される。

(2015年) 留学生・外国人研究者が参加・交流できる行事がキャンパスごとに把握され、メーリングリスト等を通じて留学生・外国人研究者に伝達される。

7 **留学生や外国人研究者の同伴家族が参加できる様々な交流の場が各キャンパスに形成されている。**

(2011年) キャンパスごとに、留学生や外国人研究者の同伴家族が参加できる交流の場の現状と設置の要望について調査する。

(2015年) 留学生や外国人研究者の同伴家族が参加できる交流の場を各キャンパスに最低3つ以上は設置する。

³ 最低基準を満たす限りで、実際に提供されるサービスが部署により異なることはありうる。

k. 学内事務体制の国際的な対応に関わる基盤強化

事務組織全般の外国語による対応や国際関係の業務などにおける対応力を強化する。

すべての部局について、部局事務部に英語の堪能な職員を複数名配置する。また、部局事務部が国際的に対応する際のバックアップを、本部事務局で行う。同時に、学内事務文書の日英バイリンガル化を推進し、部局事務部への普及を図る。特に、日常的な事務通知の日英併記を導入する。

長期的には、国際センターや一部の英語の堪能な職員に頼らず、各職員が外国語で対応できるように、職員の語学力や異文化対応力を強化し、国際業務に伴う海外からの調達、雇用、業務委託、知的財産の運用等の業務や国際会議の設営などができるようにする。

【重点施策】

1. 部局事務における外国語対応体制の強化
(部局事務への英語の堪能な職員の配置、国際的な対応に関する本部におけるバックアップ体制の確立)
2. 学内事務文書の英文化および部局への普及、運用(人事・教務/学生支援・研究協力関係を中心に整備)、本部事務から発出する案内・通知の日英併記の導入
3. 職員の語学力を含む、国際関係の業務の対応力の強化
(職員の語学研修・国際業務研修・海外研修等の充実、英語力定期検定の導入)

【2020年達成目標】

1. すべての部局の事務部に英語の堪能な職員を複数名配置する。必要のある部局については、英語以外の外国語で対応可能な職員も配置する。
(2011年) すべての部局に英語の堪能な職員を最低1名、英語による対応の必要性が高い部局の事務部には複数名配置する(専攻事務等の単位への配置を含む)。
(2015年) 各部局に配置された英語の堪能な職員と協力して、部局事務部の職員が英語による対応を行う。英語による対応の必要性の高い部局の専攻事務に英語に堪能な職員を最低1名配置する。本部の国際担当職員は、英語以外に最低一つの外国語の知識を持つようにする。
2. 事務業務全般(総務、人事、財務、教務/学生支援、研究協力等)の国際的な対応について各部局からの問い合わせへのバックアップ体制が本部内にある。国際関係の事務対応マニュアルが整備され、部局事務部の職員による対応に当たって参照されている。
(2011年) 事務業務全般(総務、人事、財務、教務/学生支援、研究協力等)の国際的な対応について各部局からの問い合わせに対応する担当者を本部事務局内の関係部署ごとに明確にし、部局からの問い合わせに対応しながら、国際的な対応に関する知識・ノウハウを蓄積する。
(2015年) 本部内の国際的対応に関する各部署の担当者が、各部局に配置された英語の堪能な職員の協力を得て国際関係の事務対応マニュアルを整備し、必要に応じて改訂する。

3 学内主要規則の英語訳が整備され、必要に応じて更新される体制が確立している。
(2011年) 主要な学内規則の英語訳を整備する。
(2015年) 本部の主要部署に英語に堪能な職員が配置され、主要な学内規則英語訳の更新原案作成を担当する。本部各部署が作成した更新原案を大学規則の英語訳担当が点検する。

4 留学生・外国人研究者への送付を想定した学内事務文書の英語版が整備され、各部署で利用されている。
(2011年) 留学生・外国人研究者への送付を想定した主要な学内事務文書の英語版が整備され、複数の部署で試行的に用いられている。
(2015年) 定型的な学内事務文書の英語版が整備され、部局事務部が利用を開始している。

5 本部から発信される日常的な事務通知が日英併記されている。
(2011年) 本部から発信される通知のタイトルを、日英合わせてポータルサイトに掲載する。
(2015年) 本部から発信される主要な事務通知を発信元の部署が日英併記で作成する。

6 職員が毎年英語力検定(TOEIC)を受けられる仕組みが確立している。TOEIC800点以上の職員が2010年の3倍いる。
(2011年) 大学構内で実施する英語力検定が導入され、希望者は受験できる。
(2015年) 職員の英語力検定を定期的実施する仕組みを試行する。

7 英語力が必要な管理職ポストについては、職員の配置基準に「英語力」が明記されている。
(2011年) 英語力が必要な管理職ポストを特定し、当該ポストの配置基準として英語力を導入する方法について検討を開始する。
(2015年) 英語力が必要な管理職ポストについて職員の配置基準に「英語力」を導入し、段階的な適用を開始する。

8 国際業務に伴う海外からの調達、雇用、業務委託、知的財産の運用等に関する英文の契約締結を担当できる職員を養成する体制が確立している。海外拠点の運営上必要になる英文会計に関する知識を有する職員を養成する体制が確立している。
(2011年) 国際本部は、関連部署と連携し、英文の契約書や財務諸表のニーズを把握し、それに対応する研修を実施する。
(2015年) 本部の財務、人事、研究推進、教務等の各部署に、英文契約や英文会計についての研修を受けた人員を配置する。

9 職員の8%は6ヶ月以上の海外研修を受けたことがある。本部国際業務担当職員は全員が国際関係の研修(語学研修、国際業務研修(国際的研究協力、国際的な教務/学生支援、国際会議設営、異文化理解セミナー受講など)を受講したことがある。
(2011年) 職員の5.5%は6ヶ月以上の海外研修を受けたことがある。本部国際業務担当職員の8割は国際関係の研修を受講したことがある。
(2015年) 職員の6%は6ヶ月以上の海外研修を受けたことがある。本部国際業務担当職員のほぼ全員が国

際関係の研修を受講したことがある。

[注] H6-H21に6ヶ月以上の海外研修を受けた事務職員は76名(5.09%) (平成21年5月事務系職員数1,492名)。

- ⑩ TOEIC400点以下の職員は、希望すれば必ず英語研修を受けられるようにする。
 (2011年) 全学対象の研修の他に、必要に応じてキャンパスごとに職員向け語学研修を実施する。
 (2015年) 業務時間内の語学研修について検討し、研修に参加しやすい環境づくりを目指す。

- ⑪ 大学病院の医療職員を中心とした職員も英語による対応が可能となるよう研修を実施する。
 (2011年) 大学病院と連携し、医療職員等が職務に必要な英語力を身につけるためのカリキュラムを作成する。
 (2015年) 医療職員等のための英語研修を定期的実施する。

I. 国内外の国際的な教育研究活動のための体制・制度整備

東京大学の国際的な教育研究活動が円滑に行われるように、関連する体制・制度を整備する。

外国の機関への研究助成申請や資金受入れ、物品の輸出入、海外拠点の設置・運営などの国際的な活動に伴う事務手続が円滑に行われるよう体制・制度を整備する。また、教員の海外長期滞在を促進する制度整備を行う。

学生交流や海外大学との教育連携、国際シンポジウムの開催など、国際的な教育研究活動の支援体制を強化する。教員、学生等による国際的な教育研究活動の安全・危機管理、コンプライアンスなどを徹底させる。

【重点施策】

1. 学生交流や学生の海外派遣・留学等のための体制・制度の整備

(学生交流プログラム等の企画・開拓、学生派遣のための奨学金等の開拓、制度整備、学生交流等機会の情報提供、海外大学との連絡・調整、学生派遣時の安全管理など)

2. 国際的な研究活動のための体制・制度の整備

(外国機関への研究助成申請、海外からの資金受入れ、物品の輸出入、海外への機材等の搬出、海外拠点・設備の設置、海外における人員雇用等)

3. 教員の海外長期滞在を可能とするための制度の整備

(サバティカル制度の実質化、教員海外滞在時の学内業務代替方策の検討・導入)

4. 海外大学との教育連携、学内における国際会議等開催のための支援強化

(講義同時中継テレビ会議システムの運用、教育連携プログラムのためのウェブシステム・電子掲示板等の運用など)

5. 学内における英語論文ネイティブ・チェックや文書作成支援サービスの展開
(フェイス・ツー・フェイスでの対応も可能なサービス)
6. 学内で開催される国際集会やセミナーの全学的な情報集約と情報配信
7. 国際的な環境安全管理・危機管理体制、コンプライアンス、知的財産管理体制の強化

【2020年達成目標】

- 1 学生交流等のための体制・制度が整備され、学生交流や海外派遣、留学等を希望する全ての学生が情報と機会に恵まれている。
(2011年) 国際本部学生交流企画グループや国際センター、部局の国際交流室等において学生交流等のための体制・制度整備が開始している。
(2015年) 学生が所属・学年にかかわらず、学生交流等の情報を得られる体制が整っている。学生交流や学生の海外派遣等が拡大している。
- 2 国際的な研究活動のための体制・制度が整備され、部局事務部が必要な諸手続を担当できる。
(2011年) 国際的な研究活動のための体制・制度の不備を明確にし、改善に向けての体制・制度作りを開始する。
(2015年) 国際的な研究活動のための体制・制度を整備し、事務手続のための業務マニュアルを整備する。これらの業務のための職員研修を開始する。
- 3 教員の海外長期滞在を阻害する要因が明確にされ、各部局がこれを解消する方策を講じている。教員海外滞在時の学内業務代替要員の配置制度が導入されている。
(2011年) 教員の海外長期滞在を阻害する要因が明確にされ、各部局がこれを解消する方策を試行している。
(2015年) 教員の海外長期滞在を可能とする方法について、部局別の事例集が作成され、部局間で情報が共有されている。教員海外滞在時の学内業務代替要員の配置制度を試行する。
- 4 学内での国際会議開催や海外大学との教育連携を支援する体制が学内に構築されている。
(2011年) 国際会議開催に関するマニュアル案を作成し、事務担当者向けの研修を試行する。海外大学との教育連携に必要な設備・支援を検討する。
(2015年) 国際会議開催に関するマニュアルを整備し、関係教職員に配布する。事務担当者向けの研修を開始する。海外大学との教育連携に必要な設備・支援の提供を開始する。
- 5 学内における英語論文のネイティブ・チェックや文書作成支援がすべてのキャンパスにおいて展開する。
(2011年) 英語論文のネイティブ・チェックや文書作成支援サービスを1キャンパスにおいて試行し、導入のための制度・体制整備の検討を行う。
(2015年) 英語論文のネイティブ・チェックや文書作成支援サービスを2以上のキャンパスで展開する。

6

学内で開催される国際集会やセミナーについて、ホームページで確認でき、自動配信のメーリングリストを受け取ることができる。

(2011年) 学内で開催される国際集会やセミナーについて情報を収集する部署を確定し、当該部署が各部署から寄せられた情報をホームページに掲載する。

(2015年) 各部署が国際集会等の開催案内をホームページに直接掲載するシステムを構築し、試行する。

7

国際的な環境安全管理・危機管理体制、コンプライアンス、知的財産管理等について大学の方針が明確にされ、それを実施する体制が整備されている。特に、学生の海外派遣など大学の国際的な教育活動に伴う安全管理体制が整備されている。

(2011年) 国際的な環境安全管理・危機管理体制、コンプライアンス、知的財産管理等への大学の対応状況について、現状を把握し、危機対応のシナリオの作成に着手する。

(2015年) 国際的な環境安全管理・危機管理体制、コンプライアンス、知的財産管理等への大学の対応方針を確立し、関係教職員に周知させる。体制・制度の改善に向けた取り組みを開始する。

重点施策と2020年達成目標(一覧)

I. 国際連携と国際活動の組織的な推進

a. 東京大学の海外展開、国際連携の促進

(重点施策)

- 1) 世界の学術機関との重点的連携強化
- 2) 北米・欧州地域における実質的教育研究協力の仕組みの整備ならびに重点機関の特定と交流強化
- 3) アジア大洋州地域との連携の強化
- 4) 日中韓の重層的な三者・多者間連携の充実
- 5) 中国、インドとの連携の戦略的な強化
- 6) 連携が希薄であった地域との連携の開拓
- 7) グローバルなプロジェクトの推進と国際貢献

(2020年達成目標)

1. 世界の学術機関との組織的な連携を、実質性・戦略性をもって充実させる。
2. アジア大洋州地域(特に東アジア、東南アジア、南アジア)との実質的な二者間連携ならびに多者間地域ネットワークを強化する。
3. 日中韓の三者連携ならびに日中韓にその他の国・地域を加えた多角的連携が多様な分野で確立し、東アジアの知的人的交流の基盤となる。
4. 中国、インドの学術機関との連携が確立し、優秀な留学生の受入れを含む多様な人的交流が活発に行われている。
5. 戦略的連携方針に基づいて、欧米(ロシアを含む)の学術機関との教育研究協力の仕組みが整備され機能するようになる。
6. 連携が希薄であった地域について、組織的な国際連携が進むようになる。
7. グローバルなプロジェクトが国際的な連携体制のもとで行われ、国際的な貢献につながっている。

b. 東京大学の国際拠点の充実・発展と学術面の国際発信の強化

(重点施策)

- 1) 学内外の国際拠点の整備・充実
- 2) 国際的人的ネットワークの充実・発展
- 3) 学術面の国際発信の強化・拡大
- 4) 人文社会科学系の著作の国際発信の強化
- 5) 世界の学術コミュニティへの寄与

(2020年達成目標)

1. 学内の国際拠点のほぼすべてが世界において名実ともに当該領域の国際的センターとして認知されるようになる。
2. 海外の国際拠点が当該分野における国際的人的ネットワークの結節点として、国際的に認知されるとともに、東京大学と当該地域をつなぐ機能も果たす。
3. 東京大学の学術活動が国際的に広く認知され、高く評価されている。
4. 東京大学の人文社会科学系の和文著書がコンスタントに翻訳・出版される。
5. 東京大学において発行・整備している国際学術誌や学術データベースが、世界の学術コミュニティで高く評価され利用されている。

c. 国際的な教育研究活動の推進

(重点施策)

- 1) 研究交流、国際共同研究、海外における研究活動等の促進
- 2) 海外大学との教育連携の促進
- 3) 海外における教育活動と外国語による教材開発の促進
- 4) 教員、若手研究者の海外長期滞在や外国人教員・研究者受入れの促進
- 5) アジア地域に関わる教育研究活動の振興

(2020年達成目標)

1. 東京大学の国際的な研究活動状況を体系的に把握する仕組みが確立している。
2. 海外大学との組織的な教育連携(合同講義・演習、教員交換、共同の教材開発、学生交流プログラム、二重学位プログラム等)がすべての研究科・学部で複数実施されるようになる。
3. 多くの学問分野において東京大学による教育活動が国際的に認知される。世界的に知名度を有する教材が複数の分野で開発されている。
4. 教員歴15年以上の教員で、海外の学術機関等で通算半年以上の滞在経験を有する(学生、ポスドクとしての滞在を除く)者の割合が、2011年実績を3割以上上回る。
5. 教員歴15年未満の若手研究者がほぼ全員、海外の学術機関等で1ヶ月以上の滞在経験を有する(学生、ポスドクとしての滞在を含む)。
6. 外国籍教員の比率が10%を上回る(参考内訳: 講師以上8%、助教・研究員等11%)。
7. 東京大学に1ヶ月以上滞在する外国からの研究者が年間1200名以上、そのうち半数以上が集中講義やセミナー開催など、学内の教育活動に携わる。
8. アジアに関わる研究教育を全学的に展開し、アジアへの理解が深い学生を輩出する。

II. 高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出す

d. 学部における教育の国際化

(重点施策)

- 1) 学生に実質的な国際交流を体験させるための授業科目やプログラムの拡大充実
- 2) 学生の論理的・体系的な文章作成力とプレゼンテーション能力向上のための授業科目の導入

(2020年達成目標)

1. 全学部学生に学部教育を修了するまでに実質的な国際交流体験を最低一度は持たせる。実質的な国際交流体験とは、母国語の異なる人々と長時間にわたって議論ないし経験を共有する体験をいう。
2. 海外大学等への学生派遣のための奨学金制度が確立している。
3. 全学部学生を対象として、英語や日本語による論理的・体系的な文章作成力とプレゼンテーション能力を向上させる授業科目が導入されている。

e. 大学院における教育の国際化

(重点施策)

- 1) 国際的な活動を展開する上で必要な力の明確化と、これらを養成できるような教育カリキュラム上の配慮
- 2) 学生の実質的な国際交流体験のためのプログラム開拓と提供
- 3) 研究活動と関連づけた国際的な教育体制の整備・充実
- 4) 海外大学教員等によるセミナー、海外大学との教育連携や合同講義の拡大
- 5) 英語など外国語による講義・演習などの拡大
- 6) アカデミック・ライティングやプレゼンテーション能力向上のための授業科目の充実(外国語、日本語)

(2020年達成目標)

1. 学生が卒業後に国際的に活動を展開する上で必要な力(知識、技能)を養成できるカリキュラムが各研究科において整備されている。
2. 学生の実質的な国際交流体験の機会が飛躍的に増大し、海外大学教員等によるセミナーや外国語で行われるセミナー、イベントが年間を通して恒常的に各キャンパスで実施されている。
3. 修士課程の学生の3割以上、博士課程の学生の7割以上に、在学中に海外の大学訪問、国際研究集会における発表、海外フィールド調査などへの参加経験を持たせる。
4. 全ての大学院生が在学期間中に、海外大学等の教員や研究者と議論、あるいは指導・助言を受けたことがある。
5. 希望する全ての大学院生が、外国語によるアカデミック・ライティングやプレゼンテーション能力を向上させる授業科目を受講できる。

f. 学生の英語を含む外国語力、国際的チームワーク能力の強化

(重点施策)

- 1) コミュニケーション能力を中心とした英語力強化のための講座開設
- 2) 英語論文執筆支援の制度整備
- 3) 各教育課程を通じた多様な外国語習得の機会の拡充
- 4) 留学生と日本人学生の協働プロジェクトの実施拡大
- 5) 日本人学生による学内の留学生・外国人研究者の支援

(2020年達成目標)

1. 学生・教職員が参加できる、コミュニケーション能力を中心とした英語力強化のための講座が、すべてのキャンパスで提供されている。
2. 学生・教員が利用できる英語論文執筆支援制度が各キャンパスで整備されている。
3. 全教育課程(学部、大学院)において外国語を習得できる機会が整備されている。
4. 留学生と日本人学生が協働する機会が組織的に整備され、実施されている。
5. 日本人学生が学内の留学生や外国人研究者を支援する仕組みが組織的に整備され、実施されている。

g. 留学生の受入れ拡大

(重点施策)

- 1) 留学生を対象とする入試実施体制の整備、現地説明会、現地入試の実施
- 2) 教育の国際的な通用性を高めるための検討の実施
- 3) 留学生受入れのための奨学金財源の開拓、渡日前の奨学金付与の仕組みの導入
- 4) 英語による講義の拡大・充実、英語のみで学位を取得できるコースの設置
- 5) 留学生のための導入教育と在学期間中の教育面のサポート(日本語・英語教育、専門教育等)の充実
- 6) 留学生のためのキャリアサポートの充実
- 7) 外国人同窓生へのアウトリーチ活動の充実

(2020年達成目標)

1. 書類選考を含む留学生を対象とする入試実施体制が確立している。
2. 留学生獲得のため戦略的にアプローチすべき世界各地の高校・大学が特定され、留学生をリクルートする体制が確立している。
3. 大学院を中心に、国際的通用性の高いカリキュラムなど教育の仕組みが確立している。
4. 留学生の9割以上が奨学金を受給している。また、渡日前の奨学金付与確定の仕組みが導入されている。
5. 各学部・研究科が英語による講義の達成目標を提示し、実現している。全学レベルでは、英語による授業科目が2010年の3倍になる。
6. 言語や受けてきた教育について多様なバックグラウンドを有する留学生に対して、適切な導入教育と在学期間中の教育面のサポート(日本語・英語教育、専門教育等)が図られている。
7. 就職を希望する留学生に対して、国内へのキャリアサポートを実施する体制が確立している。
8. 留学生数が3500名以上[12.2%] (学部350名[2.5%]、大学院等(3150名[21.7%]))に達している。

h. 日本語教育の推進

(重点施策)

- 1) 日本語教育センターの設置(2010年4月)
- 2) 留学生および外国人研究者等への多様な日本語教育の提供
- 3) 本学にふさわしい科学的な日本語教育の方法と内容の開発、および、その発信による国内外の日本語教育への貢献
- 4) 全学的な日本語教育体制の充実・確立
- 5) 日本人学生に対する日本語教育方法の指導、および、留学生の日本語学習支援への日本人学生の活用
- 6) 本学にふさわしい優秀な日本語教授者と良質な日本語学習支援者の確保・育成体制の確立
- 7) 日本語コースの運営・管理に関するシステムの改革・整備、および、日本語学習についての相談サービスの充実

(2020年達成目標)

1. 留学生および外国人研究者のさまざまな「日本語のレベル」「日本語学習に割ける時間」等に対応する多様な日本語コースが提供され、留学生・外国人研究者の希望者が全員、各人にふさわしい日本語教育を受けられる体制が確立している。
2. 本学の留学生・外国人研究者の特性・知的関心・生活実態に合った日本語教育の方法と内容に関する開発研究が進み、各コースの教材(eラーニングを含む)が開発・使用・公開されている。
3. 日本語教育センターが全学向け日本語教室の拠点を整備するとともに、センターと各部局の日本語教室との連携・役割分担が強化され、東京大学全体としての日本語教育体制の充実と効率化が図られている。
4. 日本語教育センター教員が本学の日本人学生を対象に「日本語教育」の基礎知識を与える講座が正規科目として開設され、そこで学んだ日本人学生がTAとなって、良質な「留学生の日本語学習支援者」となる制度が確立している。
5. 本学にふさわしい優秀な日本語教授者と良質な日本語学習支援者の確保・育成態勢が確立している。
6. 日本語コースの運営・管理に関するシステムの改革・整備が行われているとともに、日本語学習についての相談サービスが充実している。

Ⅲ. 国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の整備

i. 国際連携の組織的な推進のための本部機能の強化

(重点施策)

- 1) 国際連携の部局横断的な推進のための国際本部の設置
- 2) 本部主導の国際連携活動の戦略的な展開
- 3) 国際学術交流協定その他の国際連携活動に関わる情報システムの構築
- 4) 国際発信体制の整備、恒常的な国際発信の実施

(2020年達成目標)

1. 全学の国際関係の諸組織が国際本部に一元化され、統一的な方針に基づいて活動を展開している。
2. 全学の戦略的な国際連携を検討・推進するための仕組みが確立している。
3. 大学単位の国際連携(特に国際学術交流協定)に関する情報システムが確立している。
4. 留学生や外国人研究者が、必要な情報に迅速にアクセスできる国際本部のホームページが多言語で整備されている。また、必要な情報システムも多言語で整備されている。
5. 東京大学の特に優れた学術成果を東京大学のホームページから多言語で参照できるようになっている。また、刊行物や東大フォーラムその他の機会を通じて、本学の特に優れた学術成果に関わる国際発信が定期的に行われている。
6. 出版、パンフレット、マスコミ、インターネット等の多様なチャンネルを通じた国際広報が戦略的に展開されている。

j. 留学生、外国人研究者の学内受け入れ体制の整備

(重点施策)

- 1) 留学生・外国人研究者向けサービスを統括する国際センターと、キャンパス単位の国際センター・オフィスの設置
- 2) 各キャンパスにおける留学生・外国人研究者の受け入れ体制の充実・強化
- 3) 留学生・外国人研究者のための日本語教育センターの設置
- 4) 留学生・外国人研究者のための教育研究基盤の外国語対応の強化と充実
- 5) 留学生・外国人研究者向け宿舎の整備
- 6) 大学宿舎を管理・提供、民間の賃貸物件等を紹介・手配するハウジング・オフィスの設置
- 7) 外国人同士や日本人との交流の場の整備

(2020年達成目標)

1. 東京大学が受け入れる留学生・外国人研究者が受けられるサービスの最低基準が明確にされ、どのキャンパスでもこれを提供する体制が確立している。
2. すべての留学生・外国人研究者が来日時に、各キャンパスに設置された国際センター・オフィスあるいは各部局の国際交流室等で来日時オリエンテーションを受け、学内外の必要な諸手続きに関わる説明・支援をワンストップで済ませられるようにする。
3. 留学生や外国人研究者が東京大学滞在中に随時相談し助言を得られる体制を確立する。
4. 留学生や外国人研究者の希望者が全員、必要に応じた日本語教育を受けられる機会を保証する。
5. 留学生・外国人研究者が不自由なく教育研究基盤(教務システム、教育用計算機システム、図書館、研究スペース等)を利用できる。
6. 留学生・外国人研究者が交流できる機会が年に複数回保証されている。
7. 留学生や外国人研究者の同伴家族が参加できる様々な交流の場が各キャンパスに形成されている。

k. 学内事務体制の国際的な対応に関わる基盤強化

(重点施策)

- 1) 部局事務における外国語対応体制の強化
- 2) 学内事務文書の英文化および部局への普及、運用、本部事務から発出する案内・通知の日英併記の導入
- 3) 職員の語学力を含む、国際関係の業務の対応力の強化

(2020年達成目標)

1. すべての部局の事務部に英語の堪能な職員を複数名配置する。必要のある部局については、英語以外の外国語で対応可能な職員も配置する。
2. 事務業務全般の国際的な対応について各部局からの問い合わせへのバックアップ体制が本部内にある。国際関係の事務対応マニュアルが整備され、部局事務部の職員による対応に当たって参照されている。
3. 学内主要規則の英語訳が整備され、必要に応じて更新される体制が確立している。
4. 留学生・外国人研究者への送付を想定した学内事務文書の英語版が整備され、各部局で利用されている。
5. 本部から発信される日常的な事務通知が日英併記されている。
6. 職員が毎年英語力検定(TOEIC)を受けられる仕組みが確立している。TOEIC800点以上の職員が2010年の3倍いる。
7. 英語力が必要な管理職ポストについては、職員の配置基準に「英語力」が明記されている。
8. 国際業務に伴う海外からの調達、雇用、業務委託、知的財産の運用等に関する英文の契約締結を担当できる職員を養成する体制が確立している。海外拠点の運営上必要になる英文会計に関する知識を有する職員を養成する体制が確立している。
9. 職員の8%は6ヶ月以上の海外研修を受けたことがある。本部国際業務担当職員は全員が国際関係の研修を受講したことがある。
10. TOEIC400点以下の職員は、希望すれば必ず英語研修を受けられるようにする。
11. 大学院の技術職員および看護師も英語による対応が可能となるよう研修を実施する。

l. 国内外の国際的な教育研究活動のための体制・制度整備

(重点施策)

- 1) 学生交流や学生の海外派遣・留学等のための体制・制度の整備
- 2) 国際的な研究活動のための体制・制度の整備
- 3) 教員の海外長期滞在を可能とするための制度の整備
- 4) 海外大学との教育連携、学内における国際会議等開催のための支援強化
- 5) 学内における英語論文ネイティブ・チェックや文書作成支援サービスの展開
- 6) 学内で開催される国際集会やセミナーの全学的な情報集約と情報配信
- 7) 国際的な環境安全管理・危機管理体制、コンプライアンス、知的財産管理体制の強化

(2020年達成目標)

1. 学生交流等のための体制・制度が整備され、学生交流や海外派遣、留学等を希望する全ての学生が情報と機会に恵まれている。
2. 国際的な研究活動のための体制・制度が整備され、部局事務部が必要な諸手続を担当できる。
3. 教員の海外長期滞在を阻害する要因が明確にされ、各部局がこれを解消する方策を講じている。教員海外滞在時の学内業務代替要員の配置制度が導入されている。
4. 学内での国際会議開催や海外大学との教育連携を支援する体制が学内に構築されている。
5. 学内における英語論文のネイティブ・チェックや文書作成支援がすべてのキャンパスにおいて展開する。
6. 学内で開催される国際集会やセミナーについて、ホームページで確認でき、自動配信のメーリングリストを受け取ることができる。
7. 国際的な環境安全管理・危機管理体制、コンプライアンス、知的財産管理等について大学の方針が明確にされ、それを実施する体制が整備されている。特に、学生の海外派遣など大学の国際的な教育活動に伴う安全管理体制が整備されている。

東京大学の各学部・研究科、附置研究所の 国際化推進長期構想

○法学部・法学政治学研究科	研究教育拠点としてのプレゼンス強化に向けて	40
○医学部・医学系研究科	基礎、臨床、社会医学の国際研究教育を目指して	42
○工学部・工学系研究科	バイリンガルキャンパスの確立に向けて	44
○文学部・人文社会系研究科	多言語主義のグローバル化をめざして	47
○理学部・理学系研究科	グローバル・キャンパスの一翼を担う	49
○農学部・農学生命科学研究科	グローバル課題解決に向けた農学教育研究の展開	50
○経済学部・経済学研究科	日本・アジアの視点に立った世界のトップスクール	53
○教養学部・総合文化研究科	教養教育の高度化・国際化と教育研究環境の国際標準化	56
○教育学部・教育学研究科	内なる力を外へ	62
○薬学部・薬学系研究科	創薬科学における世界拠点形成のための国際的教育 研究プログラムの推進	64
○数理科学研究科	世界最高の教育研究拠点の形成を目指す	67
○新領域創成科学研究科	国際社会をリードするタフな人材を育成する国際キャンパス	70
○情報理工学系研究科	情報科学技術分野における世界の憧れの場を目指して	73
○情報学環・学際情報学府	アジア情報社会のリーダー養成に向けて	76
○公共政策大学院	世界をリードする公共政策プロフェッショナル養成のために	80
○医科学研究所	国際研究教育拠点としての「ハブ化」を目指して	84
○地震研究所	地震・火山研究の世界拠点を目指して	87
○東洋文化研究所	アジア研究の高等研究所に向けて	90
○社会科学研究所	国際的科学研究における世界的ネットワーク・ ノードの形成	92
○生産技術研究所	生産技術における国際化の推進	95
○史料編纂所	在外史料の収集と史料利用の国際化	98
○分子細胞生物学研究所	世界の生命科学研究拠点を目指して	99
○宇宙線研究所	国際研究拠点としての研究推進に向けて	101
○物性研究所	全国共同利用研究所から国際共同研究拠点へ	102
○大気海洋研究所	大気海洋科学の国際拠点として主導、連携を築く	105
○先端科学技術研究センター	世界のパートナーとの連帯を目指して	108
○日本語教育センター	「東京大学の日本語教育」の開発と、留学生の増加・ 多様化への対応	109
○国際センター	快適で、国際的な刺激に富むグローバル・キャンパスの実現	113

(資料)東京大学の研究科・附置研究所における国際化に向けた取り組みと、全学の国際化推進長期構想重点施策との関係(対応表)

研究教育拠点としてのプレゼンス強化に向けて

■ 国際化の考え方

本学部・研究科の中心的なミッションは日本の法制度や政治の研究、日本の法制度等を支える人材の育成であり、研究者養成と並び、当面これを推進することが急務である。とはいえ、グローバル化の進展した今日においては、法学政治学分野における研究面での国際的な交流及び連携が求められると共に、法学政治学教育の国際化、国際化に対応する能力を備えた法律家の育成が極めて重要な課題となっている。本学部・研究科は、上記ミッションの達成を図りつつ、それと共に、研究面・教育面での国際交流・連携、国際化を可及的に推進することによって、東アジア地域における法学政治学分野での研究教育拠点としてのプレゼンスの強化を図ることとする。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 研究面における国際交流・連携を強化する。

本学部・研究科では、本研究科教員が交流プログラム等に基づいて海外の研究教育機関に出向き研究教育活動に従事すると共に、短期(1ヶ月以上1年又は2年以内)で滞在する外国人研究者を積極的に多数受け入れる等により、研究面での国際交流を進めてきた。本学部・研究科において、こうした国際交流を担う国際拠点としての機能を果たしているビジネスロー・比較法政研究センター比較法政部門を充実して、研究面での交流・連携活動をさらに推進することにより、法学政治学分野における本学部・研究科のプレゼンスを一層高めることを目指す。

a. ビジネスロー・比較法政研究センター比較法政部門の充実を図る。

上記センターの活動を活性化させるための具体的方策を検討し、実行することにより、国際拠点としての機能を強化する。

b. 客員研究員制度を活用して、研究面での国際交流の一層の充実を図る。

外国の研究者を短期で客員研究員として受入れ、比較法政セミナー、同フォーラム等を開催して、本研究科教員等との研究面での交流を図る。

c. 外国大学との連携により研究者交流・連携の一層の充実を図る。

北京大学、ソウル国立大学との間でBESETOシンポジウムを開催する。アメリカのミシガン大学・コロンビア大学との教員交換プログラムにより本研究科の教員を先方の大学に派遣すると共に、先方の大学より教員を受け入れて研究面での交流・連携を図る。

2. 法学政治学教育における国際化を推進する。

グローバル化した今日の社会においては、国際化に対応可能であり、国際的な場面で活躍できる人材の育成が重要な課題である。そのため、海外研究者によるセミナーへの参加をはじめとする種々の方策を講じることによって本研究科学生の国際性を一層涵養することを図る。それとともに、東アジアを中心とする地域からの本研究科への留学生の増加に対応して、留学生教育を一層充実したものとすることを通じて、法学政治学の教育拠点としての本研究科のプレゼンスの強化を図る。

もっとも、学部学生に対する教育としては、日本の法制度・政治に関する教育、法制度等を支える人材育成が依然として中心的なミッションであることに変わりはなく、これを充実させることが、本学部の国内外でのプレゼンスを維持・強化するためにも極めて重要である。こうした本学部のミッションと両立させつつ、学生の国際性を涵養する具体的方策を検討し、その可及的実施を図る。

a. セミナー等への参加、海外派遣等により学生の国際性を涵養する。

本研究科・学部学生の、海外からの研究者による比較法政セミナー、フォーラム等への参加を一層推進する。さら

に、学生交流の全学的な状況を見ながら、本研究科・本学部学生を海外へ派遣する可能性について具体的に検討する。

b. 留学生教育を充実する。

入門科目の創設、英語による授業の拡大、日本語による論文作成の支援など、留学生に対する教育を充実させるとともに、留学生の受け入れ態勢を整備するため、それに向けた具体的方策の検討・調整を行い、条件が整備されて可能となったものから順次実施する。

3. 法科大学院における教育の国際化を推進する。

法曹養成を任務とする法科大学院(本研究科法曹養成専攻)においては、国際的に活躍できる優れた法律家の養成を目指す。本研究科では、このために、トランスナショナル・ロー・プログラムに基づく教育をこれまで実施してきたが、その一層の推進を図る。

a. 国際的に活躍できる法律家養成のための教育プログラムを実施する。

外国大学法科大学院との連携による授業を開設する。外国人教員を交流プログラム等に基づいて招聘し、外国法教育を充実させる。欧米の研究者・実務家を招聘してサマースクールを実施するが、その際、アジア地域(中国、韓国、シンガポール)の外国人学生をも招待し、学生間の国際交流をも図る。

基礎、臨床、社会医学の国際研究教育を目指して

■ 国際化の考え方

本学部・研究科は医学、健康総合科学の教育と研究を行い、それぞれの分野の将来を担う国際的リーダーを養成することを目標としている。生命現象のしくみと病態発症機序を解明する基礎医学、病態を解明し、さらには、新しい診断法や治療法を開発する臨床医学、そして患者と社会のあり方を追求する社会医学等、すべての分野で国内はもとより海外に向けて優れた先駆的成果を発信し、社会に大きく貢献すると同時に、明日の医学医療を切り開くことを課題と位置づけている。

医学系研究科の研究水準は世界トップレベルにあり、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーが育っている。本研究科の所属教員の英文学術雑誌での発表数は、年間合計1400（1人あたり平均2.5）件を優に超えている。また、国際学会・会議での発表も教員1人あたり平均2件近くに上る。

さらには、先進諸国・開発途上国から毎年多数の研究者が訪れ、長期・短期滞在して共同研究を展開、あるいはセミナーを開催するなどの受け入れも盛んである一方、研究者の半数以上が海外留学経験者であり、研究面での国際連携・交流は活発である。こうした研究面での交流は、これまで欧米、特に米国を中心に進められており、今後はこれに加えてアジアを中心に世界の途上国にも目を向けていく必要があると考えている。教育面においては、海外大学での研修を行なう制度、あるいはグローバルCOEのプログラムなどを利用して毎年総数で30名近くの学生が海外で研修を行っており、1-2か月滞在する者もいる。留学生も基礎医学、社会医学、国際保健分野を中心に受け入れが行なわれているが、今後、優秀な留学生をより多く受け入れるための体制の整備が必要である。研究科には、環境・遺伝・感染症・保健計画などの分野における国際的な人材養成のために設置された国際保健専攻、ならびに、制度的には研究科と独立であるが、途上国の医師・看護師育成に取り組む医学教育国際協力研究センターがあり、国際化にかかわる先駆的な取り組みを実行しており、これらの取り

組みを拡大し、全学の国際協力活動をリードする形で進めていくことができればよいと考えている。

今後、先進諸国との交流にとどまらず、アジアや世界の開発途上国への貢献を深め、これらの国々と共に歩む姿勢が重要であるとする。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。

現在、国際学術交流協定を締結している大学・研究機関、及び協定締結校以外で学術交流が継続している大学との間の研究協力・研究者交流を組織的に支援するための運営体制を構築する。

2. 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。

学部学生の海外での実習（3ヶ月以内）を単位認定する制度、こうした学部学生に対する奨学金制度が既に存在しており、引き続き活用を図る。

また学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」により、若手研究者・大学院学生の海外での研究（12ヶ月以内）に対する経済的支援が行なわれている。加えて「組織型若手派遣プログラム」によって、この層の院生・研究者による海外研修の機会が飛躍的に高まることが期待され、これらに対する支援を、拡大させる。

3. 国際協力活動を強化する。

開発途上国を中心に研究活動と並んで、その応用としての国際協力活動を強化する。国際保健学専攻や医学教育国際協力研究センターが行なっている活動を拡大し、全学をリードできる体制を構築したいと考えている。内容的には医療協力にとどまらず、現地の医師・看護師を養成する教育協力、感染症や人類生態学といった基礎医学研究面での協力など幅広く推進する。

4. 大学院英語講義環境を整備する。

現在、大学院での英語講義は、一部の専攻において実施されている。研究セミナー・研究発表などは、英語で行われているものも多く、今後、海外の優れた研究者による集中講義や、研究セミナーなどを増加させていく。平成23年度からは「グローバル30」による「英語で学位を取得できるプログラム」が開始される。

5. 学部英語講義環境を整備する。

学部学生に対しては専門英語を必須講義として課している。学部学生も将来的には、国際学会などで発表する機会も増大し、海外の研究者と英語で会話する機会も増大していくと予想されるため、非常勤講師の採用などにより、英会話能力の向上を目指した少人数での英語講義を増加させていく予定である。

6. 留学生の受け入れ体制を整備する。

優秀な留学生をより多く受け入れるため、環境整備とともに、教員の意識改革にも努める。すなわち、国際交流と研究活動の拡大につながる活動としての留学生受け入れであるという意識が浸透していくことが理想であり、英語プログラムの開設も、意識改革の推進力として活用していく。

また、短期の医学研修性の受け入れが可能な体制と制度の整備を検討する。

7. 学生関係事務や教員、研究者に関する事務の英語対応を強化する。

事務書類(特に大学院・入学応募書類、履修届けなど)の英語化を進めるとともに、英語対応が可能な事務職員の増員を図る。グローバル30による英語プログラムでの事務の英語化をモデルケースとして進めていく。

8. 研究科に関する情報の英語化及び外国語によるホームページの充実を推進する。

研究科・学部年報の英語版を毎年発行し、研究科ホームページでも内容を公開している。各専攻・分野においても、独自のホームページを公開しているが、一部は英語版も公開している。これらの情報の充実につとめる。

9. 国際交流室を強化する。

留学生の支援及び日本人学生・若手研究者の海外での研究支援のため国際交流室を設置している。国際交流室の広報活動を十分に行い、該当学生・研究者に国際交流室を利用してもらうよう工夫していく。

また、留学生と日本人学生との日常的な国際交流を促進するスペースとして、留学生談話室を設置している。留学生談話室において昼食会(留学生と日本人学生)、英語での口頭発表トレーニングなどを実施している。今後、留学生、日本人学生の要望も組み入れたプログラムを整備する。

10. 医学部附属病院の国際化を推進する。

医学部附属病院での診療レベルは、既に高い評価を受けているが、今後、さらに、その国際化を進める一環として、アジアにおける拠点病院を目指した基本的な構想の策定とその実現に向けた取り組みに着手する。国際拠点病院検討委員会(仮称)を設置し、アジアにおける国際拠点病院の概念・役割、具体的行動予定、経済的側面等を検討する。

バイリンガルキャンパスの確立に向けて

■ 国際化の考え方

本文は2009年10～12月に開催された工学系研究科専攻長会議、工学部学科長会議、常務委員会の審議を経て承認された「バイリンガルキャンパスの確立に向けて－工学系研究科 国際化10年基本構想－」に、工学系研究科を取り巻く国際化の背景を追加したものである。

工学系教育・研究の進展を図るには、人材を日本のみならず世界から引き付けることが不可欠な条件となっており、人材の受け入れ間口を広げ、国際化に努力した複数の専攻やコース、プログラムの研究成果がそれ以前と比べてほぼ倍増した事実は、これを端的に表している。これが教育研究力の一層の強化をもたらし、海外の人材の求心力の向上と日本人学生の国際化を同時に推進する基盤となっている。魅力ある大学と人材求心力強化はまさに車の両輪の如くである。留学生、日本人学生、教職員三者すべての利益に繋がるWin-Winの関係構築に向けて、学術活動の国際化を中長期的に強化し、真に工学系研究科が世界に冠たる存在となることを目指すものである。国際化において、留学生-日本人学生いずれもが不可欠な存在であり、かつ両者が利益を得る主体なのである。

工学分野では、すでに中国や韓国、インドから欧米への大量の最優秀層学生の移動が継続し、東南アジア、南米、アフリカ諸国からの最優秀層学生の取り込みの施策が始まっている。我が国の頭上を最優秀層の学生が通過して太平洋をわたりはじめている、と表現してもよいであろう。科学技術立国で最重要な高度人材確保ためには、もはや国際競争力を求める時代は終わり、国際求心力を一刻も早く確立しなければならない。工学系研究科ではまさに国際化は喫緊の課題と位置づけている。

■ 国際化に向けた取り組み

留学生・日本人学生双方に益する国際化を推進するため、国際言語としての英語環境を整備し、高度な資質・力

量を有する人材を世界から集め教育する。留学生には日本語能力の涵養と文化の相互理解を可能とする環境整備を進め、日本人学生には国際的な環境で活躍できる能力を涵養する。国籍や出身地域の別なく、ともに学び研究を推進し、双方が双方にとって価値あるキャンパス環境を形成する。卒業後の国際的なキャリアの多様化を促進する。それらを実現する組織・管理運営体制の国際化を推進する。高度な人材を受け入れるべく窓口を広げ、留学生、日本人学生、教職員間に壁の無いバイリンガルキャンパスを構築する。

1. 大学院講義の5～7割を10年後に英語で受講可能とする。5年後においては2～3割を目標とする。

複数言語環境を形成する意味で10年後に半数以上の講義を英語で受講できる環境を目指す。現時点の英語講義環境は専攻毎に幅が大きい(0%-99%)。修了のための必要最低限の単位を各専攻で提供できる環境を大凡5年後に見据える。英語で単位が取得できる環境のメリットは、1)有能な人材獲得と研究環境の強化、2)円滑な学業始動と日本理解の両立、3)国籍を問わず同じ環境で学ぶバイリンガル環境創成、4)教材開発を含む国際社会への研究発信など(文末参考)。いずれもWin-Winの確立が継続性の確保に不可欠である。講義の英語環境が教員と専攻の利益に繋がる形態を5年後に実現できれば、後半の5年の展開は円滑に流れるものと期待できる。英語語学クラスと専攻英語講義との補完関係をさらに強化したい。同一講義を隔年で日・英語で開講するなど、講義形態は多様であってよく、目標数値は実質の講義内容、時間の平均値としている。本構想において、提供される教育の質が低下することがあってはならない。

2. 学部講義の2～5割を10年後に英語で受講可能とする。5年後においては1～2割を目標とする。

学部における英語講義提供は、日本人学生の啓発、海外インターン、留学等に対する壁を取り払うことを主たる目

的としている。英語による一般講義の提供のみならず、演習・実習の英語化、学科専攻に所属する外国籍教員(後述の計画3)による英語講義など、学部英語講義も教育の特質に応じて多様であって良い。国際化推進によって講義の質が落ちることがあってはならず、言語文化の観点からも、日本人学生が大半の学部においては、学科ごとで最大でも5割が上限と考える。現時点では、短中期の(交換)留学やインターン活動の機会を有効に活用するまでには至っていない。ただし、多くの学生が英語クラスに参加していることから、潜在的なニーズは少なからず存在する。現時点では、協定に基づく交換留学制度では、受け入れと送り出しの割合は凡そ3対1程度に留まる。専攻や専門分野ごとに専門用語のトップ20リストと200リストは整備されつつあり(コーパス)、分野ごとにきめ細かな支援の準備が進みつつある。

3. 世界的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。

計画1.、2.と連動させて、教員の多様化、多文化を可能とする環境作りを目指す。英語による特別コースを開設してきた専攻では、外国籍教員が在籍して教育環境に一定のインパクトを与えてきた。換言すれば、教育研究指導環境が英語を許容しない場合、招聘する教員、研究者は限定的とならざるを得ない。他大学においても同様の試みが過去なされているが、定着にまで至っていない。日本人学生に対するプログラムと隔離された環境のもとで多数の外国籍教員が教えるプログラムは複数みられるが、あくまで出島のモノリンガルキャンパスであり、本構想と対極にあるものとする。

4. 事務部および技術部の国際化を進める。

教務および学務事務(教育支援体制-学生および教員双方)がこれら施策に伴うことが求められる。外国籍教員の受け入れにおいては、少なくとも専攻レベルで人事・教

務・学務が英語で動かなければ、実現は容易でない。専攻および研究科事務において、多言語環境への対応を考えたスタッフディベロプメント(SD)も小規模ながら進行しはじめている。目に見える形でSDの触発を組織的に後押しする。

5. 若手教員の一層の国際化を支援する。(faculty development)

在外研究員制度が無くなってから、若手教員の中期・長期海外活動の機会が減少していると思われる。近年の教育研究の負担は年齢層によらず増加傾向にある。若手教員の国際化、海外展開には、専攻・工学系レベルでの支援と理解が不可欠である。法人化以後、東京大学教員の海外派遣に対して、公務員派遣法が適用されなくなった現状も鑑みて、方策が必要である。若手研究者派遣に関する資金確保を本年、工学系から3件、申請中である。

6. バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援)

教務文書、HP等の複数言語化推進。英語クラスの継続的な運営。インターン、奨学金、留学支援の文書の一部は国際化対応となっているものもあるが、まだ一部に留まっている。バイリンガルキャンパスでは、これらの複数言語化というコスト負担を覚悟することが必要である。奨学金の量的整備は推進のうえで特に重要な位置を占めている。現在、工学系ではおよそ50の国費奨学金が優先配置されている。これは東京工業大学とならび、全国で最も多くの配備実績ではあるが、工学系研究科の規模を鑑みれば、依然として厳しい状況である。自己努力による奨学金整備等、戦略作りが必要となろう。現在、国連大学の留学生無利子融資制度に付帯する継続的な事務余剰金の獲得に努力中であり、一部の大学ではこれを新たな奨学金給付に繋げること成功している。

7. 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。

留学生が日本企業に就職を希望する場合、日本語の高度習得が不可欠となる。中期的にビジネス日本語クラスを工

学系でサポートする体制の実現を目指す。本研究科に属する大多数の留学生にとって、英語は第二外国語であって、留学生からの学術英語クラスのニーズも決して小さくない。

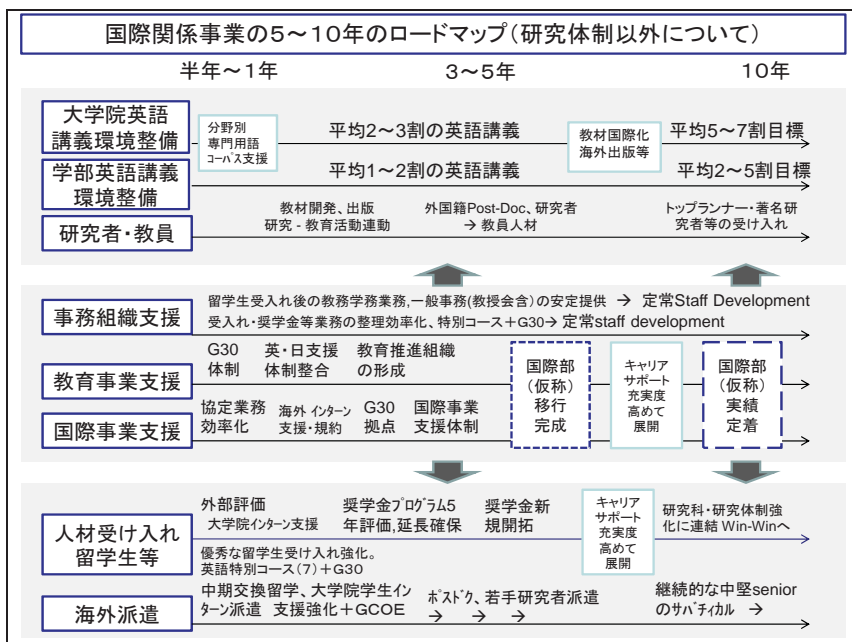


図1：工学系研究科国際化業務のロードマップ

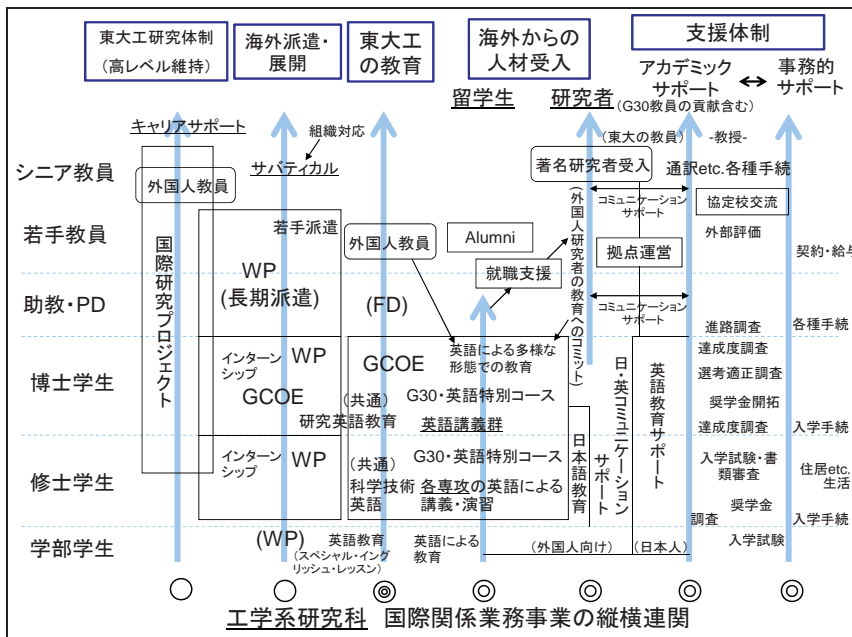


図2：工学系研究科国際関係業務総覧

多言語主義のグローバル化をめざして

■ 国際化の考え方

グローバル化に伴い、多文化の共存が全地球的な課題となっている現在、多言語・多文化・多社会を研究対象とする本研究科が、日本のみならず国際社会において担う学術的使命は日増しに重要性を増している。本研究科は、その負託に応えるべく、多様な施策に取り組み、国際的な学術交流の促進と拡大をはかる。これによって、豊かな人文知を備え、言語や国境、文化的な背景のちがいを越えて交流と発信ができる人材を育成することを目標とする。

本研究科は、先に述べた教育研究組織の特性から、これまでにも多様な国際化を実践してきた。今回、東京大学の国際化長期構想が提示されたことに対応し、本研究科もこれを機会に国際化推進の課題を整理するとともに将来構想を立てることにしたい。このような国際化推進への取り組みにあたり、本研究科は以下の三つの基本方針を立てている。

1. 国際化とは、本研究科に所属する教職員・学生院生共通の課題であり、日本人・外国人の別なく、全構成員がその推進に努力すべきである。とりわけ学生の主体的な国際活動を奨励、支援したい。
2. 国際化の要請に応え、さらに高度の教育研究をめざすには、本研究科が蓄積してきた文化的多様性を活用し、英語に偏らない多言語による教育研究を進めるべきである。
3. 国際化による教育研究の高度化を実現するには、現有の構成員による教育研究のさらなる活性化への努力に加えて、人材の補充と施設の拡充、資金の確保が不可欠である。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 東アジアにおける国際連携を強化する。

本研究科は、世界の文化の多様性を理解する方法と経験を蓄積してきたが、とりわけ、東アジアにおける学術交流と連携の可能性が拡大の一途をたどっていることに鑑み、

東アジアにおける国際連携の多様化と深化をはかりつつ、本学の国際化にさらなる多元性と奥行きを与えることで貢献したい。

たとえば、人文社会系研究科は2007年3月、北京大学とソウル国立大学校の人文系部局との間で、2年毎に交代で「PESETO人文学会議」を開催することに合意した。その第1回は、2007年度にソウル国立大学校がシンポジウムを主催し、2010年4月には北京大学の主催で第2回のシンポジウムが開催されることになっている。この枠組みを強化するとともに、交流・連携を教員間にとどめることなく、学生の間にも拡大していきたい。

2. 外国籍教員を招聘する。

外国籍教員の任用は、部局の国際化を実現するために必要な施策の一つであるが、近年の教員ポストの削減により、新たな採用にはおのずから限界がある。そこで、外国籍教員を任用する方策の一環として、海外とりわけ東アジアの優れた研究者・教員を集中講義や学期単位で招聘し、外国語による多彩な授業を開講する制度を積極的に運用する。

3. 外国人研究員との連携を強める。

研究科は、毎年約40名の研究員を、東アジアを中心に世界各地から受け入れている。彼らはいずれも人文社会学における気鋭の研究者であり、その研究テーマはじつに多彩で、最先端の研究成果をあげている。しかし、これまでこれらの外国人研究員との学術交流は、ほとんどの場合、受入教員との間に限定されており、文学部・人文社会系研究科という知の共同体との関係が希薄であったことはいなめない。これからは、外国人研究員によるセミナーや講演会を研究科の事業として積極的に開催し、学術交流と学術ネットワークの拡大と深化をはかりたい。また、これをFDの一環としても位置づける。同時に、研究スペースに恵まれないことなど、現在の外国人研究員の劣悪な研究環境を早急に改善する必要がある。

4. 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。

本研究科は、学内外のさまざまな制度を利用して、大学院博士課程の学生およびPDの自主的な研究を支援することにより若手研究者の育成をはかってきた。とくにGCOE『死生学の展開と組織化』や次世代人文社会学開発センターに所属する『イスラーム地域研究』は、博士課程学生とPDを中心とする若手研究者を海外に派遣、あるいは研究の最前線に登用することにより、人材育成の面で大きな成果を収めてきた。しかし、これらの取り組みも、予算や定員の枠によって一定の限界があり、また人文社会学を構成する多様な専門分野の一部に偏っていたことはいえない。実際、海外研修を希望する多数の大学院生やPDの要望に応える体制はいまだに不十分である。そこで、競争的資金を活用して、学生や若手研究者の海外修学や調査、国際研究集会への参加、外国語の教育資格取得のための研修などを重点的かつ組織的に支援するための運営体制を構築する。

2010-12年の3年間は、日本学術振興会の研究者海外派遣基金助成金を受けて「次世代人文社会学育成プログラム」を運営し、学部生を含む延べ98名の学生・若手研究者を派遣することにより、上記の構想を実現することに努める。

5. アカデミック・ライティングを拡充する。

本研究科・文学部では以前から英語(中級・上級)、ドイツ語、フランス語、中国語などのアカデミック・ライティングを開講しているが、外国語による学術的な文章表現能力の錬磨はますます重要性を増しており、こうした要請に応えるためにアカデミック・ライティングを拡充する。

6. 多言語教育を強化する。

学知の領域における国際化の趨勢の中で、日英二言語の併用は不可避の課題である一方、人文社会学の研究は当該地域の言語で行うのが原則であり、多言語教育をめざすべきである。これによって、英語を中心とするグローバリズムにとどまらない、世界の文化の多様性に基づいた国際化を実現することが可能となる。その一環として学生に対する複数外国語教育および留学生に対する日本語による教育・研究指導を一層強化することが必要である。

7. 留学生のための日本語教育を充実させる。

国際交流室における日本語教室の実績をふまえ、留学生に対する人文社会学の専門性に即した日本語教育の一層の充実と強化をはかる。その一環として、留学生の日本語による論文作成やプレゼンテーションの能力を高めるために、補助教育やボランティアを含む支援体制を整備する。

8. 外国語によるホームページを充実させる。

人文社会系研究科・文学部の国際的な発信力と公開性を高めるために、英文ホームページの充実をはかり、いずれは中国語と韓国語によるホームページも開設したい。

グローバル・キャンパスの一翼を担う

■ 国際化の考え方

理学は、自然界の普遍的真理を解明することを目指し、自然界に働く法則や基本原理を探求する純粋科学である。したがって、理学の研究と教育に、性別、国境、人種、宗教、言語の壁は無い。理学系研究科・理学部は、この原則に則り、研究・教育の国際化をいっそう推進し、理学の知識と素養をもとに、国際社会の様々な場面で活躍できる人材の育成に努め、同時に、世界の優れた研究者が集まる基礎科学研究の国際拠点としての発展を目指す。

■ 国際化に向けた取り組み

【大学院教育と研究の国際化】

1. 研究大学院大学の部局として世界における先導的地位(プレゼンス)をいっそう高めるために、また、国際的に活躍する若手研究者を育成するために、研究・教育の国際化をいっそう推進する。

- a. 国際的共同研究を推進し、その中で学生を教育する。
- b. 英語のみで学位取得が可能なシステムなど留学生のための教育体制を整える。
- c. 教務など学生関係事務や教員、研究者に関する事務の英語対応を強化する。
- d. 外国人用優良住居の確保を含む外国人に対する生活環境支援を強化する。
- e. 理学系独自の留学生奨学金制度の導入を含め、留学生への経済支援を強化する。
- f. 日本人学生の海外派遣や留学生との交流などの支援を促進し、タフな学生を育てる。

【学部教育の国際化】

2. 国際社会で活躍する能力を涵養するための学部教育の充実をはかる。

- a. 学部学生向けに英語で教育するプログラムを導入し、英語による討論、発表、論文作成能力を強化する。
- b. 英語のみで理学士の学位が取得できる国際広域理学コースの設置を目指す。これにより、学部における留学生人口の増加をはかるとともに、留学生と日本人学生とを交流させることで学部生の国際化をはかる。
- c. 海外の主要大学との単位互換制度を充実させるとともに、サマープログラム、インターンシップ、理学部学生選抜国際派遣プログラム等を強化し、双方向交流を活発化する。

【構成員の多様性の実現】

3. 学部学生、大学院学生の(国籍の)多様性のいっそうの増強に努めると同時に、教員、研究員、職員、支援スタッフの多様化が容易となる施策を積極的に進める。

- a. 事務書類と事務組織の英語対応を強化する。
- b. 各種委員会の英語対応について検討する。

グローバル課題解決に向けた農学教育研究の展開

■ 国際化の考え方

農学生命科学研究科では、グローバルなフィールドで「人と生物と環境」に関わる研究テーマを、分子生物学から生物地球化学に及ぶさまざまな視点とスケールで追究している。そうした科学的追究が、真理の解明を通して人類の知的財産をより豊かにすることは言うまでもないが、農学生命科学の成果は、より直接的に人類の福祉と繁栄に生かされる。今後21世紀半ばに向けた最重要課題は、世界全体での持続的社會への移行であり、この課題解決への貢献を使命として、農学生命科学研究科では食料・環境・生命の研究を進めるとともに、次世代の研究、行政そして広く社会活動を担う人材の育成に力を注いでいる。

農学生命科学のフィールドは世界中にあり、そのために早くから国際化が進んでいる。アジアを中心に、世界各国の大学と協定や覚書を結んで学術交流と共同研究を進める一方で、180名近くの留学生を世界中から受け入れている。当研究科は、12の専攻と12の附属施設から成り、応用生命化学専攻・応用生命工学専攻など、分子レベルの研究で欧米の大学と最先端を競う専攻がある一方で、農学国際専攻のように、途上国の問題解決への貢献に向けて、学際的研究で世界レベルを目指す専攻もある。附属施設は、基礎研究とフィールドをつなぎ、あるいは研究の基盤を支えることにより、当研究科の教育と研究に欠くことのできないものとなっている。

このように農学生命科学研究科においては、国際的であることは教育研究の対象と使命の両者に内在しており、いわゆる「国際化」は教育研究を追求する結果進むものと考えている。今後は、研究科の使命に照らして重要な意味を持つ、世界の途上国におけるグローバル課題の解決をめざし、研究科として首尾一貫した教育研究プログラムの構築と同プログラムを支える体制の整備を進めていく。その際、世界的に優れた教育研究水準を目指すことは、言うまでもない。

■ 国際化に向けた取り組み

【教育】

1. グローバル課題の解決に貢献できる人材を育成する。

a. 日本の学生を育てる

- ▶ 必要性：海外特に途上国の食料・環境・自然資源問題は、農学生命科学研究科の使命に関わる重要な研究課題であり、日本の学生が大学院および学部教育の早い段階で、身をもって途上国の現実を知ることは、専門の如何を問わず極めて重要である。
- ▶ 計画：大学院および学部の学生を短期間(1-2週間)、東南アジアの国々に引率するスタディツアーを、今後も継続・拡充する。途上国関連課題を追究する大学院学生には、学内外の在外研究制度を利用して、積極的に滞在型の研究を行うよう指導する。国際機関(FAO、ICRAF、Bioversity International等)におけるインターンシップも積極的に活用する。また、下記bで積極的に受け入れる留学生と、日本の学生とが同じ授業でクロスオーバーするよう、教育プログラムを設計する。学生のこうした「外向き」のステップをエンカレッジするために、英語による論文や提案書の書き方の指導を行う。その一方で、海外における安全管理については、現在ある教育プログラムを、さらに充実させる。
- ▶ 目標：発展途上国の課題を、自分自身のテーマとして研究にあるいは実務に進む人材が育つ一方で、そうでない者も、世界のフィールドとのつながりを意識しつつ育っていくことが期待される。こうした教育を継続することにより、日本だけでなく、国外も含めて、広く問題把握と課題解決に向けた構想を共有した人材グループが形成される。そのことは、個々の人材育成を超えて、将来のグローバル課題解決に重要な意味を持つと考えられる。

b. 途上国の学生を育てる

- ▶ **必要性**：人間活動の影響は今や全球規模に及び、自然資源管理や気候変化、食料・エネルギー需給、貧困解消など、グローバル課題の解決が求められている。とりわけ発展途上国は、グローバル化のネガティブな影響を受けやすい一方で、課題解決の鍵を握る点でも重要となってきた。こうした観点から、途上国からの学生を受け入れて、グローバル課題解決に貢献できる人材育成を図ることが必要である。学生が将来、学術や行政の指導的地位につくためのために、広く学際的な視野とともに、研究管理・組織運営の基礎習得が必要である。
- ▶ **計画**：農学生命科学教育研究高度化特別コース(博士課程)を、平成23年度以降も継続発展させる。このコースは、スコープが広く農学生命科学研究科全体をカバーする一方で、対象を当研究科と学術交流協定等を締結した教育研究機関に在職する者に限ることで、帰国後、母国の教育研究への貢献をねらっている。この意味で、研究科として戦略的な国際連携を進める下記2の方針と合致する設計となっている。一方、平成22年度には、英語のみで修士の学位が取得可能な国際農業開発学コースの試行(学生定員4名)を実施する。同コースは、世界中から応募が可能である一方で、スコープを途上国における農業開発に絞っている点で、上記農学生命科学教育研究高度化特別コースとは性格が異なる。試行の後に、平成23年度には、学生定員8名で正式に開講する。なお、同様の性格を持つ本格的な博士課程のプログラム新設については、国際農業開発学コースの経験を踏まえて、平成22年度中に検討を始める。なお、英語のみの留学生が増えると同時に、日本語を主とする中国・韓国からの留学生も増えつつある。それに対しても、研究科として戦略的な対応が必要であり、この検討も平成22年度に開始する。農学生命科学における途上国の人材育成は、従来アジアを主体としてきたが、今後は農業研究を担う人材が極度に不足しているアフリカにも対象を広げる。日本への留学を本人にとって生産的・健康的なものとする上で、日本語教育は決定的に重要である。平成21年

度に留学生センターと協力して開設した弥生サテライト教室を、平成23年度以降も継続し、必要に応じて充実に図る。その一方で、ボランティアによる日本語教育も当面継続する。

- ▶ **目標**：発展途上国出身の学生が、自国の課題解決に貢献するという従来のモデルに加えて、途上国の課題をグローバル課題と捉えて、他の途上国や日本も含めた先進国とともに解決を図るという、新しいモデルを実現する。

【研究】

2. グローバル課題の解決に貢献する。

- ▶ **必要性**：人間活動のグローバル化に伴い、自然資源管理、気候変化、越境大気汚染、バイオマスエネルギーと食料の競合、食の安全、貧困解消など、世界規模で解決すべき課題に、われわれは直面しつつある。その中で途上国は、多くのグローバル課題の影響を最も強く受けるだけでなく、課題解決の鍵を握る意味でも重要であることが明らかになってきた。こうした観点から、アジアを中心とする途上国や中国・韓国の学術教育研究機関との連携を強化し、研究を進める必要がある。
- ▶ **計画**：国際拠点：ボゴール農科大学、ムラワルマン大学(いずれもインドネシア)を拠点とした研究活動を継続・充実させる。上記インドネシアの大学との密接な協力のほかに、中国科学院、東北林業大学、コンケン大学、カントー大学など、アジア各国の研究機関との連携に関して、地域・国ごとに研究科としての戦略的な対応を進める。世界の農業研究の包括的ネットワーク組織であるGFAR(農業研究のための世界フォーラム)やCGIAR(国際農業研究協議グループ)などとの情報交換を行いつつ、CIAT(国際熱帯農業研究所)など、国際研究機関との学術交流協定を利用して、共同研究を進める。特に、今後重要となるアフリカでの農学生命科学の展開について、JIRCAS(国際農林水産業研究センター)、FARA(アフリカ農業研究フォーラム)など国内外の研究機関との連携を強める。
- ▶ **目標**：途上国におけるグローバル課題の研究において、

農学生命科学研究科の研究成果が国際的な影響力を持つようになる。

【体制】

3. 教育研究支援体制の国際対応を充実させる。

- ▶ 必要性：留学生や外国人研究者の増加に伴い、個々の担当教員や受入研究室だけでは、対応が困難になりつつあり、研究科としての教育研究支援体制の充実が必要となっている。
- ▶ 計画：国際交流室を置き、留学生対応に常勤の外国籍

教員を配置、留学生に対する生活、事務手続等に関するサポートや、様々な悩みごとに対するカウンセリングを行う。国際交流室が中心になって、留学生・外国人研究者向け情報提供を日・英両国語でホームページに掲示するほか、研究科規則や事務文書の日・英両国語化を進める。必要に応じて、事務処理の流れ自体を外部者に分かりやすいものに改良する。

- ▶ 目標：国外からの学生・研究者が、それぞれの学習・研究において、言語障壁の故に不利益を被らない教育研究支援体制を作る。

日本・アジアの視点に立った世界のトップスクール

■ 国際化の考え方

経済学は社会科学の中で最も国際標準化が進んでいる学問であるため、必然的に経済学部・経済学研究科も内外に大きく開かれた部局となっている。経済学部・経済学研究科で行われている研究の国際性ととどまらず、留学生の受入れ数の多さや海外に留学して研究活動に従事する卒業生・修了生の数でも際だっている。また、教員・研究者の国際交流や移籍が活発であり、全学比より多くの外国人教員が在籍している。特定有期雇用を除く常勤の教員の5%（全学平均：2%）、特定有期雇用を含む教員の8%（全学平均：6%）が外国籍である。特に、若手研究者はAmerican Economic Association総会における国際公募を通じてリクルートすることが定例化している。また、海外から受け入れる短期・長期の研究者も数多い。これら研究者に対しては、経済学研究科に附置されている3つのセンターが受入れに関わる様々な支援を提供している。さらに、本研究科における多数の国際コンファレンスの開催、国際共同研究、留学生の受け入れや大学院レベルでの国際的な教育活動に関しても、センターが全面的にサポートする体制が確立している。

教育面においても、外国人教員が英語で講義するだけでなく、大学院ではミクロ経済学・マクロ経済学・計量経済学とその関連分野では日本人教員も講義を英語で行う方向にもある。経済学研究科における英語の講義は留学生を積極的に受け入れるために戦略的に実施しているというよりは、教育と研究の国際化が進んだ末の自然な流れの結果である。このように、学問が本質的に世界共通であり、かつ、研究の対象である経済活動自体もグローバル化している経済学部・経済学研究科は、その教育研究活動において国内外の敷居をほぼ意識させない、グローバルに開かれた学部・研究科に進展する方向にある。

経済学部・経済学研究科の国際化の目的は、日本の研究機関である長所を生かしながら世界の経済学の潮流に積極的にかかわるということである。アジア通貨危機やサブプライム問題に起因するグローバルな金融市場の混乱にみ

られるように、世界普遍とみなされていた市場経済も各国・地域の伝統的な社会制度や行動規範の中で捉え直していく必要が生じている。日本やアジア地域における市場経済への移行や目覚ましい経済発展の経験をもとに、より包括的に世界の経済活動を分析できる経済学の創出が、日本・アジア発で求められている。このような考え方のもとに、すでにゲーム理論などの経済理論分野で世界をリードしてきた研究分野と他分野との連携をさらに強化し、日本・アジアの視点から市場機構と非市場機構との関連について精緻な理論的研究・実証研究を進展させ、大きく変化しつつある世界経済の問題解明に取り組んでいくということが、当研究科における国際化の目的である。つまり、日本・アジアの視点に立った、世界における経済学のトップスクールの地位を確立することが長期的な構想である。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 「経済学高度インターナショナルプログラム」を通じて先端的経済教育を実施する。

すでに述べたように、本研究科では、教育と研究の国際化が進んだ末の自然な流れの結果として、英語による講義が広範囲に行われている。これに加えて、2010年度から「経済学高度インターナショナルプログラム」を開始する。これは、英語を「教育研究上の母国語」とし、経済学での多様な分野において、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究教育者、および高度な専門知識を国際的な視野のもとに実践的に駆使しうる人材を、大学院教育を通じて育成することを目的としている。当プログラムでは、特にアジア地域から留学生を積極的に迎え、英語という世界の共通言語を使って、最先端の経済学教育を行うことで、アジアの視点に立った先端的経済教育を行う。

2. 欧米に加え、アジア諸国の研究者との交流を拡大する。

本研究科附属の日本経済国際共同研究センター(CIRJE)は、日本経済を国際比較研究の視点から研究す

る国際的な研究センターであり、国際比較の観点から日本のマクロ経済、企業・産業部門、制度・歴史などの研究を実施している「国際比較研究部門」、そのための日本経済に関するデータ・資料の収集・整備を行っている「情報資料研究部門」、国際的な共同研究を目的として海外の研究者を招聘し様々な共同研究を実施すると同時に、国際研究会議を主催して情報収集や新たな知識の生産を行うことを目的とした「国際共同研究部門」から成り立っている。当センターでは、これまでも複数のノーベル賞受賞者を含む海外から多くの優れた研究者をセンターに招聘し、東京大学経済学研究科のメンバーを中心とする日本の研究者と海外の研究者との国際共同研究、国際研究会議の開催、先端研究成果の国際発信を行ってきており、インパクトファクターで見た論文の学術雑誌掲載状況や引用件数においても、日本国内の経済学の分野では国際的に最も優れた共同研究の拠点となっている。

CIRJEにおいては、従来から活発に行ってきた欧米の研究者との交流に加えて、アジア諸国の大学の研究者との交流にも力を入れる予定である。具体的には、ソウル国立大学や北京大学と定期的にコンファレンスを開催していくと同時に、アジア環太平洋経済学会(Asia-Pacific Economic Association)とも連携してアジアの研究者との研究交流を深めていく。さらに、CIRJEの研究訪問者による英語での集中講義・特別講義を大学院教育に有機的に組み込み、2010年に発足する東京大学経済学国際プログラム(International Program in Economics)と連携しながら先端的経済教育制度をより充実させていく予定である。

3. ロンドンスクールオブエコノミクス(LSE)との研究交流を深化・強化する。

UT-LSE Economic History Conferenceの定期開催などを通じて経済史分野の教員によって行われてきたロンドンスクールオブエコノミクス(LSE)との研究交流をさらに深め、さらなる国際研究交流・大学院教育面での交流をさらに強化することを計画している。特に、UTIPEに

経済史分野の教員も参加し、日本経済史に関する講義を英語で提供し、経済史分野の研究セミナーの英語による開催頻度を高める計画である。さらに経済史分野の国際化を経済学の他の分野と同等の水準まで引き上げるべく、教育・研究活動の国際化へのサポート体制を積極的に構築する予定である。

4. アジアの金融・資本市場に関する研究を推進する。

本研究科附属の金融教育研究センター(CARF)は、金融研究・教育のアジアにおける世界的拠点となることを目的に、2005年4月東京大学に設置された。CARFは、同じく2005年4月に開設された大学院経済学研究科金融システム専攻・経済学部金融学科と一体となって、教育面では21世紀の金融を担う研究者・リーダーの育成を行っており、研究面では世界から第一線の研究者を招聘して、金融経済学の先端理論研究を推進している。特に、質・量ともに充実した金融データセンターを構築し、アジアの金融・資本市場に関する実証研究を推進しており、アジア経済のバランスのとれた発展を支援するために、日本型金融システムの成功・失敗の経験を理論・実証の両面から分析し、健全な経済発展のためにはあるべき金融システムのデザインや政策提言を行っている。

CARFを中心として、質・量ともに充実した金融データセンターを構築し、アジアの金融・資本市場に関する実証研究を推進しており、アジア経済のバランスのとれた発展を支援するために、日本型金融システムの成功・失敗の経験を理論・実証の両面から分析し、健全な経済発展のためにはあるべき金融システムのデザインや政策提言を行って行くことである。今後数年間は特に2008年夏から表面化した世界的な金融経済危機の分析に力を入れる予定である。

5. ものづくり経営学に関する教育・研究拠点「アジア・ハブ」を形成する。

本研究科附属の経営教育研究センター(MERC)は、国際的な研究拠点、とりわけ、戦後日本の製造企業が形成し

た「統合型ものづくり(生産・開発・購買)システム」の理論的・実証的研究を専門に行なうセンターとして設置されている。特に、ものづくり現場からの一次情報を活用するチーム研究活動を通じて熟成させてきた「フィールド・ベース・リサーチ・メソッド」を基盤として、それを独自の経営教育体系につなげている。さらに、この研究・教育手法を、アジアのものづくり経営学に応用することにより、この分野で世界をリードする教育・研究拠点を形成している。

MERCは、「フィールド・ベース・リサーチ・メソッド」を独自の経営教育体系につなげ、アジアのものづくり経営学に継承・発展させることにより、日本のみならず、広くアジアの次世代研究人材の育成にも貢献する世界的な教育・研究拠点「アジア・ハブ」を目指している。すなわち日本およびアジアをフィールドとしたものづくり経営研究を

志す世界中の研究者が、チーム型実証研究のいわば「ベース・キャンプ」としてMERCに終結する「ハブ」を形成することが目標である。従来、日本を含めた東アジア・東南アジア、あるいは欧米の研究者がアジアのものづくり経営を研究テーマにする場合には、欧米に留学することが一般的であった。しかし、アジアのものづくり経営の研究を促進するためには、現地に研究拠点を作るよりも、アジアのものづくりの1つの源たる日本、さらには交通と情報の要衝である東京のMERCに研究のハブを作ることが有効である。この計画は平成20年度グローバルCOE「ものづくり経営研究センター アジア・ハブ」としても採択されており、世界の研究者・日本の研究者がMERCに集結し、それを中核にして研究活動を行うという集積の利益を活用した「アジア・ハブ」拠点形成を行う。

教養教育の高度化・国際化と教育研究環境の国際標準化

■ 国際化の考え方

教養学部・総合文化研究科は、学部・大学院を通じて「学際性」とともに「国際性」を基本理念とし、前期課程、後期課程、大学院の3層にわたって、教育・研究の国際化を進めてきた。

まず、教養学部前期課程においては、「国際性」の理念に基づいて、英語を含めた既修・未習外国語の2ヶ国語必修を義務づけているが、こうした授業においては単なる語学教育にとどまらず、当該国の歴史や文化的背景も触られるなど、外国語教育を通じて学生の教養と視野を広げることが留意されている。また、国際的な発信力の基礎となる日本語や英語での文章作成やプレゼンテーションの力を養成するために、英語Ⅱの授業や文系の基礎演習、理系のALESS (Active Learning of English for Science Students)が必修となっている。さらに、総合科目や主題科目においては、さまざまな分野・地域の研究者がその研究成果を前期課程の学生に還元する授業を行うことによって、学生の国際的な視野を広げるのに寄与している。

後期課程においては、前期課程の精神をさらに発展させ、複数の領域に関心を持ち、異言語・異文化の環境に積極的に参与しつつ、新しい分野を開拓しようとする気概を持つ、「越境する知性」の育成を目指している。とりわけ文系では、多様な外国語教育が展開されており、特定の地域に偏らない国際的な視野を開くことが可能になっていると同時に、主要な言語については高度な運用能力の養成を目指したプログラムが準備されており、国際的な発信能力の養成を目指している。また、教養学部独自の交換留学制度であるAIKOM (Abroad In KOMaba)は本学初の大規模な交換留学制度としてすでに15年の歴史がある。

大学院においては、国際化と情報化の進む現代社会において、国際的な舞台でさまざまな文化創造の計画・立案やその意志決定に責任を持ちうる人材を育成するために5専攻にまたがって設置された国際研究先端大講座「人間の安全保障」プログラム、科学技術と社会のコミュニケーションを進める人材を育成する「科学技術インタープリタ養成

プログラム」、現代ヨーロッパについて学際的な教育・研究を進める「欧州研究」プログラム、博士課程の国際的な教育プログラムとして「日独共同大学院プログラム」、「共生のための国際哲学プログラム」などのプログラムが展開されている。

このように教養学部・総合文化研究科では、討議力・外国語能力・実践感覚を備えた21世紀型市民エリートと国際的な場で活躍する研究者の養成を強化するために、研究、教育の両方で「国際化」を3層にわたってさまざまな分野で推進してきた。今後もさらに「国際化」を推進するとともに、国際的な教育・研究環境を作り出していくことを目指している。

他方で、教育・研究交流、学生交流などの国際交流活動に関しては、その多くが主として個々の教員、あるいは教員集団がイニシアティブをとり、正規の研究・教育業務のかたわら、いわばボランティア・ベースで運営し、それを学部・研究科が支援するという形で行われてきた。このような形態の運営では、担当する教員の負担が大きく、すでに限界に近くなっている。従来国際交流活動を今後も継続し、さらに発展させるためには、3層にわたるさまざまな分野における「国際化」の活動を学部・研究科の国際的な戦略の中に位置づけていくと同時に、教員や学生による国際交流活動を全学的に支援する体制を整備することが必要となっている。

さらに、21世紀というグローバル化の進展していく時代においては、これまで関係の深かった欧米、アジア、太平洋州だけではなく、それ以外の地域との交流も重要である。また、教育においては、世界的な視野を持つだけでなく、日本という地域のlocalな視野、そして本学の位置する東アジアという地域のregionalな視野をあわせ持ち、国際的な舞台で活動することのできる学生を育成することも急務となっており、さらに東京大学のグローバル30事業の一環として受け入れる留学生に対する学部・研究科の教育体制・支援体制を整備することも必要となっている。

こうしたことを踏まえ、学部・研究科として今後の課題として考えているのは、1)国際的な舞台で活躍できる学

生を育成する新たな仕組みを、前期課程、後期課程、大学院の3層で検討する、2)研究・教育において欧米・アジア・大洋州との交流をさらに促進するとともに、これまで関係の薄かった中東、アフリカ地域などとの連携を検討する、3)同時に、今後ますます重要になってくる東アジア地域の教育研究機関との連携をさらに強化する、4)グローバル30を前期課程・後期課程・大学院それぞれの教育体制の中にしっかりと位置づけるとともに、留学生の支援体制を充実・強化する、5)学部・研究科のさまざまな国際交流活動を支援する体制を整備する、の5点である。

国際化に向けた取り組み

【教育】

(前期課程)

1. 外国語教育・日本語教育を拡充・強化する。

- ▶ 必要性：単に「語学」というだけではなく、当該地域に関する知識を深めるとともに、外国語の学習を通じて論理的な思考力を養成し、国際的な発進力を高めるためにも、外国語教育の充実が重要であり、またグローバル化の進展していく時代においては、英語はもちろん、その他の外国語の基礎力を前期課程においてつけておくことが必要である。
- ▶ 計画：国際的な視野と教養の涵養のために、現在、英語を含めた既修・初修外国語2カ国語必修を課している東京大学の伝統を維持する。さらに英語だけでなく、初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、韓国朝鮮語、イタリア語)の授業をさらに充実強化するとともに、学生の多様な要求や学力に対応するために、必修以外の外国語の会話・作文等の授業をさらに多様化する。

また、英語、ヨーロッパ系言語、アジア系その他の言語から合計3外国語の習得を奨励するとともに、既修・初修外国語以外の第3外国語の授業を多様化し、充実させる。

さらに、留学生については、日本語の習得を徹底させ

る。そのために、日本語教育体制を強化する。

2. 学生に広い視野を持たせるために広く国内外の社会にさらす。

- ▶ 必要性：タフな東大生育成のためには国内外の社会での活動を行わせることによって、広い視野を持たせる必要がある。
- ▶ 計画：学生を国内外の社会にさらすため、ボランティア活動、インターンシップへの参加を奨励する。とくに外国での経験を促す。そのための支援窓口の設立を検討する。また、優れた活動成果を全学自由体験ゼミの単位として認定できるようにするなどして、インセンティブをつける。

3. 東アジア関係の授業を充実強化する。

- ▶ 必要性：すでに前期課程には外国語も含めてアジア関係の授業が多く展開されているが、東アジアの多様性を踏まえたregionalな視野を持たせるためには、さらに東アジア関係の授業を充実させる必要がある。
- ▶ 計画：他部局の教員や海外の研究者の協力も得て、東アジア関連の授業を充実させる。

4. 東京大学グローバル30事業で入学する学生のためのカリキュラムを整備し、実施する。

- ▶ 必要性：グローバル30事業で入学する留学生に対する教育の質を保証する必要がある。
- ▶ 計画：前期課程に英語だけで履修できるようなコースを設置し、そのカリキュラムを整備し、実施するとともに、グローバル30の学生を含めた留学生に対する英語と日本語の教育を強化する。

(後期課程)

5. 後期課程を全面的に改革し、「国際性」をさらに強化する。

- ▶ 必要性：グローバル化の進展とともに、国際社会の政治・経済的な枠組の変化、地球規模の領域横断的な問題群の

噴出、文化の変容と多様な価値観の交錯がさらに強まりつつある。それに伴い、世界のグローバルな発展に対応しうる、国境や地域を自在に横断する問題意識や能力をそなえた人材を養成することが急務となっている。また、グローバル30の留学生のためのコースを、留学生たちが孤立することのないように、後期課程全体の教育体制に位置づけることによって、日本人学生と留学生とが切磋琢磨する国際的教育環境を実現する。

- ▶ 計画：東京大学のグローバル30事業の一環として文系と文理融合の2コースを新たに開設するが、このコースを「出島」的な外枠として設置するのではなく、学科の内部に設置することによって、留学生を東大の文系と文理融合の2つの新学科の日本人学生と同等の高度な教育カリキュラムのもとに受け入れ、また留学生と日本人学生との交流をきわめて高いレベルで効果的に行うことを可能にする。

また、文系においては、専門分野での英語・その他の外国語による考察、討論、論文執筆を充実させ、専門と結びついた外国語の力の育成を図り、国際的な発進力を強化させるとともに、ハイレベルの上級英語を文系の全コースの学生に向けて提供し、英語教育をさらに充実させるカリキュラムを編成する。

さらに、英語・その他の外国語科目を充実して、文系・理系双方の学生により高度なレベルの外国語科目を提供する。

6. キャンパスとカリキュラムを国際化する一環として、サマー・プログラムを実施する。

- ▶ 必要性：短期間学生を国際的な環境の中に置く方法としてサマー・プログラムは非常に有効である。本来は後期課程だけではなく、前期課程の学生を含めた学部全体のサマー・プログラムを実施する必要があるが、数の多い前期課程の学生に対してサマー・プログラムを開催するには、使用言語の問題、通常の教育研究業務の負担に加えてさらにサマー・プログラムを運営する場合の教員の負担増の問題、宿舎の手配などの学生支援体制の整備な

ど、解決すべき課題が多い。そのために、まず後期課程において、試行的にサマー・プログラムを実施する。

- ▶ 計画：IARUサマープログラム(GSP)に参加し、IARU加盟大学から学生を受け入れて、2010年7月からサマー・プログラムを実施する。また、このプログラムで行われる授業を後期課程の正規の授業とし、本学の学生も受講させることによって、学生交流を図る。

7. AIKOMを充実させる。

- ▶ 必要性：AIKOMはすでに15年の歴史があり、毎年約25名の学生を海外に派遣し、18ヶ国の27協定大学から同数の学生を受け入れているが、中東、アフリカ地域にも広げる必要がある。また、AIKOMの運営は、教員のボランティア・ベースによってなされているために、運営に関わる教員の負担がきわめて大きい。この負担を制度的に軽減する必要もある。

- ▶ 計画：宿舎の確保を前提として、AIKOMに参加する協定大学を中東、アフリカ地域などを含む世界各地に広げ、短期留学制度を充実させる。AIKOMの運営に関しては、後述する国際センター駒場オフィスを整備し、学生交換に関わる事務的業務などを支援することによって、担当教員の負担減を図る。

(大学院)

8. 東京大学グローバル30事業で受け入れる学生のための教育制度を設計・実施する。

- ▶ 必要性：大学院においては、グローバル30事業と連携させながら、ポスト・グローバル30を展望しつつ、従来からの研究者養成に加え、21世紀の市民社会、国際的地域社会における型市民的エリート養成の強化を図る。
- ▶ 計画：従来の5専攻や他のプログラムと連携しながら、グローバル30事業で受け入れる学生のための文理両方の大学院教育制度を設計し、実施する。

9. 留学生を含めた大学院学生に対し高度教養教育を提供する。

- ▶ 必要性：本学の教養教育は、教育は広い視野と総合的判断力を身につけた新世代のリーダーや新しい学問の開拓者を育成するために設計されているが、とくに他大学から入学した大学院生や留学生の中にはこのような教養教育を受けていない学生も多い。本学の教養教育を東アジアに向けて発信するだけでなく、留学生を含めた大学院学生に対しても高度化された教養教育を提供することが必要である。
- ▶ 計画：留学生を含めた大学院学生にも学部学生向けの実践活動推奨を開放するとともに、大学院生を対象としたより高度なレベルの外国語教育や、教養学部の教養教育の理念に基づいた高次の教養教育を提供する。

(学部・研究科共通)

10. 「教養教育高度化機構(教養教育国際標準化プログラム)」を設置し、前期課程のみならず、後期課程の教養教育の高度化と国際化を推進する。

- ▶ 必要性：「教養教育開発機構」と「生命科学構造化センター」は2009年度で時限を迎えるため、2つの施設を統合し、さらに駒場の教養教育の国際標準化を推進していく施設を設置する。
- ▶ 計画：「教養教育開発機構」と「生命科学構造化センター」を統合し、「教養教育高度化機構(教養教育国際標準化プログラム)」を新設し、前期課程、後期課程だけではなく、大学院にも関わる教養教育の高度化と国際化を推進する。その一環として、学生の討議力を養成するための手法を開発し、教養学部の授業で展開することによって、討議力を備えた「市民的エリート」たる人材の養成を図る。

また、この機構の中に国際化部門を設置し、世界のトップ大学との学生交流を促進するとともに、理系の教科書・実験実習書、補助教材を英語化する。さらに、「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ(EALAI)」や「東

京大学リベラルアーツ・プログラム(南京)」と連携して、東京大学の特徴ある教養教育を東アジアに向けて発信する。

【国際連携】

11. 「東アジア四大学フォーラム」に参加し、東京大学・北京大学・ソウル大学校・ベトナム国家大学ハノイ校の間の研究教育連携を維持・強化する。

- ▶ 必要性：教養学部は1999年の「東アジア四大学フォーラム」創設以来、このフォーラムに参加してきたが、日本、中国、韓国だけではなく、ベトナムを加えた国際的なネットワークの維持強化は教養学部だけではなく、東京大学全体にとってきわめて重要である。
- ▶ 計画：「東アジア四大学フォーラム」を実施し、参加することによって北京大学、ソウル大学校、ベトナム国家大学ハノイ校との連携をさらに強化するとともに、2009年度のソウル会議で設置されたフォーラムの教養教育の共同実施に関する「運営委員会」に参加し、4大学間での共同の教養教育の開発や共同授業の実施を検討し、実施する。

12. 「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ(EALAI)」を活用して、東アジア諸大学間の教養教育協力・共有を推進する。

- ▶ 必要性：「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ(EALAI)」は「東アジア四大学フォーラムBESETOHA」の東京大学における実施組織であるが、会議だけではなく、通常教育においてもフォーラム参加4大学間の連携を行っていく必要がある。さらにこのフォーラム参加大学だけではなく、その他の東アジアの主要な大学との連携も、この地域のregional standardの教養教育の構築のためには必要である。
- ▶ 計画：「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ(EALAI)」を中心として、ソウル大学校、ベトナム国家大学ハノイ校との間で行われているテレビ会議システ

ムを用いた共同講義(e-lecture)を継続して行うことによって、大学間の教育の連携を行うとともに、東アジア諸国の研究者と協力して、東アジア地域共通の問題意識を踏まえた授業を開講する。さらに、こうした共同講義を東アジアの他の大学との間で行うことも検討する。さらに、主として「東アジア四大学フォーラム」参加大学と連携しつつ、教養教育の共通教材の開発を検討するとともに、フォーラムの「学生パネル」を基盤にして4大学の学生交流を進める。

13. 「東京大学リベラルアーツ・プログラム(南京)」を活用し、東京大学の教養教育を中国の大学に発信する。

- ▶ 必要性：東京大学はリベラルアーツ教育の中国への発信を重視し、2004年に海外拠点「東京大学教養教育南京交流中心」を南京大學に設置し、教養教育フォーラムを中国で初めて開催した。2005年に「東アジア・リベラルアーツ・イニシアティブ(EALAI)」事業が始まってからは、中国へのリベラルアーツの重点発信として、南京大學で「東京大学リベラルアーツ・プログラム」を実施し、表象文化論集中講義を毎年開講してきた。2009年度からは、その成果を基礎に、同プログラムをEALAIから独立させ、南京大に設置した海外拠点を軸に、中国の各大学にリベラルアーツ教育を発信し、学生の教育交流を実施する新たな事業として「東京大学リベラルアーツ・プログラム(南京)」が開始された。
- ▶ 計画：文理融合型の授業や体験型講義など、東京大学の特徴ある教養教育を中国に発信し、中国のとくに日本語を学ぶ学生にリベラルアーツ教育を紹介し、高度教養教育への橋渡しとするために南京大學における集中講義を発展させるとともに、それを教育コンテンツとして整備し、この南京大學との教養教育に関する共同研究・共同授業を、東京大学の教養教育発信のモデルとして、中国の他の大学に拡大する。また、南京大學における集中講義と本学の前期課程や後期課程で行なわれる講義を連携させ、ネット中継による共同講義や学生の相互派遣な

どを行ない、単位の相互認定やダブルディグリーに向けた取り組みを実施し、本学の学生に国際的な鍛錬を行なう場を提供する。

【研究】

14. 「グローバル地域研究機構」を新設する。

- ▶ 必要性：教養学部・総合文化研究科では、「アメリカ太平洋地域研究センター(CPAS)」、「ドイツ・ヨーロッパ研究センター(DESK)」、「人間の安全保障プログラム(HSP)」などで、大学院レベルの国際的な共同研究や教員・学生の交流を行ってきたが、新しい「国際」・「実践」研究組織として「グローバル地域研究機構」を設置して統合すると同時に、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」を充実させる。
- ▶ 計画：CPAS、DESKとHSPを統合し、さらに「共生のための国際哲学プログラム(UTCP)」、「東京大学リベラルアーツ・イニシアティブ(EALAI)」、「東京大学リベラルアーツ・プログラム(南京)」で行なわれている活動を組み入れ、「グローバル・スタディーズ・プログラム」を2010年度から開始する。このプログラムでは、喫緊の国際的課題に応えるグローバル研究を担う若手研究者の養成を目的とする海外の研究機関への若手研究者派遣プログラムや、国際的な舞台で活躍する実務者を養成するための国際機関インターンシップ・プログラムを開始する。

また、アメリカ太平洋地域分野、ドイツ・ヨーロッパ分野、アフリカ地域研究分野、持続的平和研究分野、持続的開発研究分野の研究部門を持ち、対象地域の教育研究機関と連携して教育・研究を行う「グローバル地域研究機構」を設置する。さらに、「グローバル・スタディーズ・プログラム」の成果を踏まえて研究部門を拡充する。

15. 理系の若手研究者が国際的に活躍できる環境を整備する。

- ▶ 必要性：教養学部・総合文化研究科では、広域科学専攻を中心として、宇宙進化の謎を探る素粒子・原子核研究

から新物質のふるまいを探る凝縮系の科学、生命の営みを分子レベルから生態系のレベルまでのあらゆる階層で理解するための生命科学など、広範な研究を進め、同時に相互の研究分野間の交流を重視してきた。これらの研究成果を世界に発信するための国際交流とともに、さらに国際的に活躍できる若手の人材の育成が必要である。

- ▶ 計 画：「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」を活用して、世界的に活躍する研究者が集まる研究所や教育研究に定評のある大学に若手研究者を長期で派遣し、新しい研究分野を切り開く力も持った、世界で活躍できる人材の育成を図る。

【国際交流支援体制】

16. 国際交流支援体制を整備する。

- ▶ 必要性：これまで国際交流に関わる業務はさまざまな部署で行われているが、国際化を推進するためにはこうした業務を効率化すると同時に、人員を質量ともにしかるべく強化する必要がある。
- ▶ 計 画：駒場Ⅰに国際センター駒場オフィスを設置し、駒場Ⅰ・駒場Ⅱの留学生と海外からの研究者に対するワンストップ・サービスを提供する。

内なる力を外へ

■ 国際化の考え方

教育学部・教育学研究科がカバーする学問分野は、基礎科学の側面、実践的な側面、政策科学の側面などを合わせ持つ、非常に幅の広い総合科学としての性格を持つ。教育は教育制度や歴史と深く関係し、一つの国に固有な側面を持つ。特に、学校教育や社会教育、教育行政、教育と社会の関わりなどの教育実践を研究対象とする場合は、海外事例と比較して、その現状を分析し、あり方を問い、解決の道筋を模索することに対して国内的な需要が大きく、国内を一つのフィールドとみなした研究が行われることが多い。他方で、「教育とは何か」といった教育の原点に立ち戻る教育哲学や、人間の学習や認知、発達などの過程を科学的に捉えようとする教育心理学や身体教育学などは、国の枠を超えて人間に関わる普遍的な事象を研究対象としており、学術の対話や進展は国際的な競争と協調の場で進んでいる。

教育学部・教育学研究科は、附属中等教育学校、学校教育高度化センター、心理教育相談室、バリアフリー教育開発研究センター、大学発教育支援コンソーシアム室など多様な附属施設や部門を有しており、それぞれにおいて国際化の課題がある。また、本学部・研究科は、アジア地域で高度な教育科学を展開しており、きわめて多くの留学生を中国・台湾・韓国等から受け入れている。日本の公教育とその改革等がアジア地域での教育のモデルとして捉えられることも多い。グローバル化が進んだ結果、各国の教育水準が比較されるようになり、各国で教育改革が進められつつあり、教育理論や教育制度などに関して他国の先進事例を参照することも多くなった。

このように、教育学部・教育学研究科は、教育という人類に普遍的な問題を科学的に追究し、創造的な知を世界に向けて発信すること、海外の事例や世界的な動向を踏まえながらそうした環境に置かれた将来の日本の教育のあり方を検討していくことを使命としている。その中で、今後10年間に国際化を着実に前進させるためには、大学院学生・学部学生の教育、人材養成の視点からの国際化、個々

の教員の国際的な存在感の強化、トップダウンよりはむしろボトムアップを多く含めた多様な方法と視点による持続可能な国際化を重視する。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 国際交流協定大学・研究機関との共同研究・教育プログラムを拡充する。

現在、本研究科は、ナンヤン工科大学国立教育学院(シンガポール)、国立ソウル大学校師範大学(韓国)、北京大学教育学院(中国)、華東師範大学教育科学学院(中国)と部局間国際学術交流協定を締結している。平成21(2009)年度より、これら協定大学・研究機関との共催で行われる共同研究・教育プログラム事業を発足させた。平成21(2009)年度は華東師範大学を対象校として、研究科内公募を行い、教員・大学院生・学部生の派遣旅費等の助成を決定した。また、北京において開催された、北京大学教育学院・国立ソウル大学校師範大学・東京大学大学院教育学研究科による三大学合同セミナーに、教員及び大学院学生を派遣した。これは、平成19(2007)年より三大学持ち回りで開催してきた国際セミナーであり、東京大学(2007年)、ソウル大学(2008年)に引き続いて実施されたものである。今後、日中韓の上記大学のみならず、他の大学・研究機関とも交流事業を広げていく予定である。

2. 外国人教員・研究員の受け入れを促進する。

研究科附属学校教育高度化センターでは、毎年度外国人客員教授を受け入れている。平成21(2009)年度は、2名が3～4ヶ月の期間本センターに着任し、研究活動を行うと共に、それぞれ紹介教員と合同で大学院ゼミ、学部授業の英語による授業を実施した。この制度以外にも、また、外国人教員として特任准教授が在籍しており、常勤教授と共に大学院ゼミの指導・教育を英語で行った。平成22(2010)年度には、常勤の外国人教員(准教授)の着任を予定している。今後もこのような形で、外国人教員・研究員の雇用を促進し、教育・研究体制を整備・充実する。

3. 大学院学生の海外研究活動を支援する。

本学部・研究科の教員が、海外において大学院学生の教育および国際学術交流を目的として、企画し実施する教育活動の支援を行う制度も検討中である。例えば、学生グループでのフィールド調査や、海外の大学の学生との共同ゼミや、ワークショップの開催等、創意工夫のあるプログラムを奨励する。

4. 大学院学生の国際会議における発表を支援する。

平成21（2009）年度より、大学院学生（留学生、日本人、社会人）の国際会議発表の支援を「教育学研究科大学院国際学術研究支援制度」の一部として公募により行っており、この制度を継続して行う予定である。

5. 大学院学生の英語論文執筆を支援する。

平成21（2009）年度より、大学院学生（留学生、日本人、社会人）の英語論文作成の支援（英語論文添削システム利用への援助）を「教育学研究科大学院国際学術研究支援制度」の一部として公募により行っており、この制度を継続して行う予定である。

6. 国際交流室を強化する。

現在、留学生と日本人学生との日常的な国際交流を促進するスペースとして、国際交流室を設置している。これまで、国際交流室には留学生チューターとして大学院生を配置してきた。平成21（2009）年度には、これまでのスペース（15㎡）を約2倍（30㎡）に拡張する工事を行った。さらに、平成22（2010）年度より、専任の留学生担当教員として特任助教を配置して、国際交流室の機能を強化する。国際交流室を、留学生の勉学・研究により活用しやすいように工夫すると共に、教育学研究科大学院生協議会（院教協）が実施したアンケート調査結果等を参考にし、日本人学生の要望も組み入れた部屋の整備を整える。

7. 教育学部附属中等教育学校と連携・協力し、同校における国際化を促進する。

附属中等教育学校は、発足より60年、一貫して一定割

合の双生児（三つ子を含む）の入学者を有し、学力、体力・運動能力、健康状況、行動パターン等に関する評価・測定・観察記録が蓄積されている、世界的にも稀有な存在の中等教育学校である。平成20（2008）年度後期より、研究科と附属学校との連携・協力による双生児研究プロジェクトチームを立ち上げ、予算を配分し、データバンク作りに着手している。平成21（2009）年度は、今後の本格的な研究計画の立案や具体的な調査研究作業を開始した。将来的には、これらの研究成果を基盤にして、国際共同研究や国際シンポジウム等の行事を実施できるような体制を整備していく。

本校は、中等教育の先導的モデル校として、海外からの多数の見学者等を受け入れてきた。教育内容・方法、カリキュラム等を独自の素材として、今後もこのような形の国際交流活動を積み上げていく。また、本研究科に在籍する留学生に国際理解を目的とする授業等へ参加してもらい、生徒との交流を通して教育実践の中での国際交流を推進する。

8. バリアフリー教育に関わる国際的教育・研究活動を推進する。

平成21（2009）年度に新たに教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センターが発足した。障害をはじめとする社会的・文化的バリアを越えて、幅広い視野での教育を目指す教育方法・内容に関する国際的研究交流、国内外の実践事例の収集、当事者をも含む国際シンポジウム等の開催等を通して、今後「バリアフリー教育」という新たな課題を軸に、国際的教育研究活動を推進していく。

9. 本学部・研究科に関する情報の英語化を図る。

毎年発行している『教育学研究科・教育学部案内』日本語版（A4判、60頁）の英語版を平成22（2010）年度に発行する予定である。これを基盤に、ホームページの英語版の充実、入試要項、教育学部・教育学研究科規則の英語化等も順次作業し、国際化の基盤整備を図る。

創薬科学における世界拠点形成のための国際的教育研究プログラムの推進

■ 国際化の考え方

本研究科は、薬学のすべての分野において世界最高水準の研究活動を行い、これに裏付けられた教育活動により、創薬科学の発展に寄与する国際的研究者の養成を教育・研究の目的としている。特に国際化の観点からは、本研究科は、創薬科学の世界拠点となることを目指しており、この目的を達成するためには、基礎生命科学を基盤として創薬科学を多面的に理解し発展させることができる国際的創薬科学リーダーを育成することが必須と考え、また、そのような若手研究者を本研究科が将来に期待する理想像のひとつとして描いている。

創薬科学とは、基礎生命科学を基盤として、医薬の創製、さらにはその適正使用までを目標とし、生命に関わるあらゆる物質及びその生体との相互作用を対象とする学問である。より具体的には、1) 広く生命現象を解明し創薬ターゲットを発見するための生化学、分子生物学、遺伝・発生学、免疫・微生物学、薬物動態学、薬理・毒性学などを中心とする生物系薬学、2) 機能的化合物を自在にデザインし合成するための合成化学、反応化学、天然物化学、ケミカルバイオロジーなどの化学系薬学、3) 薬の性状や生体との相互作用を原子ならびに分子レベルで解明するための分析化学、構造解析学などの物理系薬学に代表され、以上の薬学における3大実験科学系をコアとして、真の創薬を指向する基礎生命科学分野である。

このように創薬科学は、生命科学において根幹を形成する学問であり、欧米主要諸国ならびに日本を中心に20世紀後半から急速な発展を続けてきたが、21世紀においては、今後数十年に渡って欧米主要諸国に加え、急速に台頭しつつある中国、韓国などのアジア先進国との競争が激化していくことが予想される。本研究科は、これまでも創薬科学の世界的教育研究機関として多くの人材を輩出してきたが、今後は、さらなる国際競争力を身につけ、世界拠点形成のための国際的創薬科学リーダーを育成する必要があると考えられる。

近年、国際経験豊かな准教授、教授を中心とした研究業

績の著しい伸びに比して、本研究科においても、こと人的ならびに組織的国際化の底上げという観点においては、若手研究者ならびに大学院生、さらにはそれを支える事務担当職員の国際化のスピードは必ずしも加速されていない。一般に、日本の若手研究者の留学離れの原因として、帰国後のポストの不安定性(出口問題)が大きく取り沙汰されているが、経済的理由等により海外派遣の機会を得ず、国際経験を積むことなく博士進学や研究者志望を断念する大学院生ならびに若手研究者が増加していること(入口問題)も極めて大きな問題である。特に、日本における創薬科学の世界拠点を目指す本研究科としては、大学院生、若手研究者、ならびに担当職員の海外経験ならびに国際化は喫緊の重要課題である。

本研究科には、現在約200名の修士課程学生、約150名の博士課程学生、約50名の若手研究者が在籍している。これまでの海外派遣実績として、年間平均10-20名の修士課程学生、40-50名の博士課程学生、20-30名の若手研究者が、主に共同研究を目的として短期(2ヶ月未満)ならびに中長期(2ヶ月以上)に海外研究機関へと派遣されてきた。一方、これまでの海外派遣は、その大半が研究室単位の財源によって賄われてきたため、研究室毎の財政状況によって所属大学院生ならびに若手研究者の海外派遣状況が大きく影響を受け、優秀であるにもかかわらず国際経験を積むことのできない結果も生んできた。最近、本研究科国際委員会を中心とする急速な国際化の取り組みに加え、本研究科教員が事業主要担当者として参画する3つのグローバルCOEプログラム(GCOE)からの支援により、博士課程学生に対する組織的な海外派遣が充実してきた一方で、現在においても、修士課程学生ならびに若手研究者の海外派遣、特に修士課程学生の国際学会発表や若手研究者の中長期的派遣による共同研究等のための組織的財源については確保されていない。今後は、これまで本研究科において組織的に充当することのできなかつた海外派遣対象、特に大学院生の短期派遣、若手研究者の中長期的派遣さらには担当職員の国際化の支援を国際化施策の中心に据えることにより、創薬科学世界拠点の持続的かつ確固たる基盤

形成を図りたい。

国際化に向けた取り組み

1. 組織的な研究者海外派遣ならびに職員の国際化を推進する。

本研究科は最近、日本学術振興会の支援事業である「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択された。本事業の推進を呼び水として、今後は、若手に限らず研究科全体の研究者海外派遣の推進を目指したい。「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」においては、研究者を対象とする留学経験者のサバティカル研修、指導者国際化支援、留学支援、博士課程学生を中心にGCOEとの連携による海外派遣、さらには修士課程学生を中心とする短期の海外研修、国際学会派遣等を担当教員が中心となって、担当職員とともに派遣対象者の選定、派遣先の紹介、マッチング、同行等によるきめ細やかな指導を行い、大学院生ならびに若手研究者の海外経験が円滑に行えるよう支援する。また、これらのプログラム遂行に当たって必要となる各種英文書面の作成を、国際交流室教員の指導の元、担当職員が積極的に行うことにより、担当職員の国際化も促進する。

(2020年達成目標)

- 修士課程学生および博士課程学生の定期的な海外派遣を行うための体制を整備する。
- (2011年)「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」による学生派遣のマッチング先の選定および交渉に取り組む。
- (2015年)複数の海外派遣実例を達成させる。

2. 協定校からの留学生の受入れならびに日本人大学院生の派遣を推進する。

これまで、主にアジアの大学との協定(チュラロンコン、瀋陽薬科大学など)に基づいて、相互の大学院学生交流を行ってきたが、最近では欧米の大学との協定を積極的に

締結し、部局間覚書も結び、大学院学生の交流、特に日本人学生の派遣を推進している。すでに2008年にはスウェーデン、イエテボリ大学のSA Academyならびにドイツ、ケルン大学の化学部と部局間協定を締結した。また、2007年にスウェーデン、ウプサラ大学との全学協定には協力部局として参加、2009年8月にオランダ、ライデン大学との全学協定を担当部局として締結した。さらに現在、ウプサラ大学からの依頼により、1年間の学生受入れを前提とする部局間覚書の締結を進めている。本研究科の関与する覚書はすべて学生の授業料不徴収を条項に盛り込んでおり、実質的な学生派遣が極めて円滑に行える内容となっている。

(2020年達成目標)

- 世界各国との学生相互派遣を定期的に行う体制を整備する。
- (2011年)前記の各協定大学(1校以上)からの留学生受入れのマッチングを行う。
- (2015年)前記マッチングに基づき相互派遣を行う。

3. 国際交流室において留学情報の提供と相談を行う。

本研究科においては、研究科独自の国際交流室を設け、専任教員を配することによって本格的な国際化推進を目指している。国際交流室では、日本人学生が若いときに海外経験のチャンスを得ることで、国際的視野を広げうことを教えるとともに、将来世界で活躍できる学生を育成することを目的とし、学生が海外経験によって自分の競争力を国際的に評価し、自分の研究が世界で通用するという自信を持てるよう、留学に関する様々な情報の提供と相談の機会を設けて支援している。

4. 留学生を介した国際交流を促進する。

本研究科はこれまでも国際交流室が中心となり、日本人学生をチューターとして実際に留学生と交流・支援する機会を提供し、留学生の抱える問題を理解し支援できる学

生を育てている。留学生との交流によって、学生は留学生との間で行動様式の違いや価値観の違いに直面し、葛藤を経験しながら自己の心理的パラダイムを変化させて、柔軟に対応できる異文化対処能力を培っていく。また、様々な外国人参加プログラム等を介して日本人学生に国際交流の場を提供し、留学生や外国人研究者との交流をとおして、英語でコミュニケーションできるスキルを身につけ、日本人学生の意識を開かれたものにすることを目指している。

(2020年達成目標)

○多くの学生が卒業までに少なくとも1回は、チューターなどの経験により国際交流を行う環境を構築する。

5. 講義における英語教育を実践する。

科学英語・英語によるコミュニケーションの講義の必要性も高く、留学生や外国人研究者に対する日本語教育と同時に日本人学生に対する英語教育のための外国人教師の配置も積極的に進めている。

(2020年達成目標)

○英語教育の到達度を試験実施により確認する。
 (2011年) 英語コミュニケーションおよびライティングの講座を開講する(他研究科との連携も検討する)。
 (2015年) 外国人教師の配置による講座を拡充させる。

6. GCOEと連携した学生の海外派遣を促進する。

すでにGCOEサマープログラムで(2009年夏スタート)約10名の大学院学生が2ヶ月間米国の大学で研究する機会を与えられたが、米国側での学生の評価も高く、その成果が期待されている。

(2015年達成目標)

○GCOEサマープログラムによる派遣を経験した学生の研究発表の場を設ける。
 (2011年) 継続してGCOEサマープログラムによる研究派遣を行う。

7. 薬学振興会により若手研究者の海外派遣をサポートする。

本研究科は、研究科後援組織である「薬学振興会」に積極的に依頼し、その支援事業として、年間6-7名程度の若手研究者の海外渡航旅費滞在費の支援を行っている。

世界最高の教育研究拠点の形成を目指す

■ 国際化の考え方

数学是最古の学問であると同時に、本質的に国際的な学問であり、博士論文をはじめとする研究論文はすべて欧文である。また数学が飛躍的發展をとげるのは、異種の専門分野間の国際交流から起こることが多い。欧米や日本のみならず、アジア、南米やアフリカにも優れた数学者が育ちつつあり、国際交流がますます重要性を増している。本研究科は日本における数学・数理科学の国際交流の拠点として様々な活動を支援するとともに国際的視野に立った人材を育成し、世界各国からの優秀な大学院生を受け入れる。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 教員の海外派遣をサポートする。

教員の海外への派遣を、資金も含めて積極的にサポートする。本研究科は大講座制のため、教員の長期海外派遣が比較的容易であるとともに、若手教員には1年ないし2年の在外経験を積ませる伝統があった。近年は定員削減などで長期海外派遣は困難になりつつあるが、教育に関わるスタッフの充実や教員間の調整によって機会の確保の努力をする。

(2020年達成目標)

○ほとんどの教員が中長期の在外経験を積んでいる体制を維持する。

(2011年) 現在のシステムを再検討する。

(2015年) 組織的なシステムを構築する。

2. 大学院生や博士取得直後の研究者の海外派遣プログラムを実施する。

国際的に活躍する人材を育てるには、若い時期に海外経験を積むことが望まれる。そのためGCOEや「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」などの援助によって大学院生や若手研究者の海外での研究集会や研究プログラムへの参加を積極的に支援する。

フランスのリヨン高等師範学校との交流協定、また、フランスのCNRS・明治大学との三者間交流協定を2009年に締結し、2010年度から実質的に研究交流を開始するが、これらを含めた海外の研究機関に、大学院生を1ヶ月を超える期間、派遣する。

(2020年達成目標)

○関係する世界の各地の大学との学術交流を強化し、若手の派遣プログラムを充実させる。

(2011年) リヨン高等師範学校、フランスのCNRSのように交流協定を結んだ研究機関との活動を強化する。

(2015年) 教員の持つネットワークを駆使して交流協定をより深化させ、若手の派遣プログラムを充実させる。

3. 玉原国際セミナーハウスの設備等を整備・充実する。

宿泊施設や学術文献・コンピュータを備え、豊かな自然環境の中で研究集会を開催できるセミナーハウスが、欧米には多数存在し、国際交流センターとして数学研究に貢献してきた。数学分野のためのセミナーハウスは、日本においては玉原国際セミナーハウスが唯一であり、欧米のセミナーハウスの水準に近づけるべく居住環境の整備を行い、数学関連の図書を充実していく。

(2020年達成目標)

○国際セミナーハウスを整備することにより、小規模で実質的な国際研究集会を多く開催し、世界の研究者を引き付ける。

(2011年) 玉原セミナーハウスを整備する。

(2015年) 国内研究機関との連携を強化し、より容易に良い環境で国際研究集会が開催可能になるようにする。

4. 韓国のKIAS（韓国高等科学院）と数理科学研究科との連携を強化する。

KIASと数理科学研究科とは協定により、定期的に若手を中心の研究集会を交互に組織して来た。2009年度までの協定であったが、2010年度からはさらに連携を深め、両機関が中心となって、研究集会のみならず比較的長い期間の滞在を含む共同研究をも行う事業に発展させる。

(2020年達成目標)

- 韓国との研究交流を強化する。
(2011年) KIASとの長期共同研究を実施する。
(2015年) 韓国内の他機関また他のアジアとの交流への発展を検討する。

5. MATHEI (Mathematics European Infrastructure) などの国際交流プログラムの日本での拠点となる。

欧州の主要大学や研究機関が連合した数学の国際交流組織が検討されており、東京大学数理科学研究科と京都大学数理解析研究所が日本における海外拠点になる予定である。

(2020年達成目標)

- 国際研究組織の日本での拠点となる。
(2011年) MATHEI、PRIMAの研究組織の一員としての活動を実質化する。
(2015年) Oberwolfachにある数学国際研究所等の国際研究所との連携を深める。

6. 海外から研究者を招聘し、セミナーや講義を通じて教育・研究を行う。

本研究科には毎年150名を超える海外からの研究者が訪れ、セミナーや講義を行っている。比較的長期に渡る招聘のため、1年または半年の期間、海外の研究者を本研究科の教員として採用する。さらに、GCOEや科学研究費などの様々な資金を使って海外の研究者を招聘するとともに、

IPMUに滞在する外国人研究者に本研究科での教育経験を与える仕組みを構築する、などによって外国人研究者との交流を増やしていく。また、招聘の手続や宿泊の手配を専門のスタッフが行う仕組みを構築する。セミナーや訪問研究者の情報をすべてWEB上に公開する。世界的に著名な数学者が訪れた際には学生に向けてのアドバイスなどのインタビューを行い、そのビデオの記録をWEB上で公開する。

(2020年達成目標)

- 海外からの長期研究者、特に若手の教育訓練プログラムを構築する。
(2011年) GCOE、IPMU等で招聘された外国人研究者に本研究科での教育経験を与える。
(2015年) 外国人が教育経験を得やすくするための制度を整備する。

7. 前期課程や数理科学研究科における英語での数学教育を実施する。

グローバル30などのため、前期課程において英語での数学教育が行われるが、本研究科は講義を提供し、またIPMUのメンバーの外国人数学者に数学教育への参加の道を開く。

(2020年達成目標)

- 英語による数学教育が日常的に実施できる体制を確立する。
(2011年) 英語による数学教育の問題点を分析する。
(2015年) 英語による数学教育を若手研究者が行ないやすくするための体制を確立する。

8. テレビ会議システムを利用して海外との連携を強化する。

テレビ中継システムの運用方針(事務体制)を構築し、国際研究集会等の中継を通じて、海外との連携を強化する。

(2020年達成目標)

○場所を問わず、全世界から本学セミナー、授業に参加できる体制を構築する。

(2011年) システム運用担当者レベルでの世界的なコミュニティを作り、中継システムの安定的運用体勢を構築する。

(2015年) 大規模な国際研究集会の中継だけではなく、小規模な定期セミナーへも海外から自由に参加できる体制を構築する。

9. 留学生の受け入れを見直す。

本研究科は中国の主要5大学から推薦を受けて、優秀な大学院留学生の受け入れを行ってきたが、そのほかの国も含むより広い推薦や留学生に関する資金援助などを含めて再検討し、国際的にハイレベルな留学生の確保とその教育に努める。

(2020年達成目標)

○世界中から優秀な学生を留学生として確保するシステムを構築する。

(2011年) 現在の中国主要5大学からの大学院留学生に対して、その選抜方法の見直しをする。

(2015年) 中国に限らず、世界全体から優秀な大学院留学生を確保する体制を検討する。

10. 学術成果出版機能を強化する。

本研究所では、50年以上にわたり国際学術雑誌(現在の名前: Journal of Mathematical Sciences)を刊行し、全世界の有力な研究者の論文を査読の後、出版している。この学術雑誌は既に国際的に広く知られている。現在、既に電子化されているが、今後、出版機能の強化に努め、世界的認知度を高めていく。出版社の学術雑誌が高価なため、大学発行のものが今後より主要になるので、本雑誌は重要である。また、プレプリントシリーズを刊行しているが、それをより充実させていく。これらをインターネットから広くアクセス可能な形で公開していく。

(2020年達成目標)

○Journal of Mathematical Sciencesやレクチャービデオ・アーカイブ等の情報発信機能を強化する。

(2011年) Web投稿システム等、より多くの人々に投稿しやすいシステムを確立する。

(2015年) 世界トップレベルの論文が、より多数出版されるように様々な工夫を行なう。

国際社会をリードするタフな人材を育成する国際キャンパス

■ 国際化の考え方

柏キャンパスおよびその周辺は、新たな国際的な環境空間をデザインし創出することが可能であり、東京大学の中で国際キャンパスとして位置づけられている。本郷や駒場のキャンパスにはない柏キャンパス特有のポテンシャルを最大限に活用し、柏キャンパスの他部局と密接に連携しながら国際キャンパスシティを実現する。特に民間企業や近隣の研究・教育機関と協働した地域開発を推進することで、国際的な環境を形成し、多文化空間の中で国際的なリーダーとなる人材の育成を図る。同時に「学融合」研究による新たな学問分野の創成の推進を加速し、世界へと発信することで世界的に魅力ある研究拠点の形成を図る。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 新しい学問分野の創出と世界に向けた発信を強化する。

本研究科は、設立の理念である学融合研究を進めてきており、その成果は、生涯スポーツ健康科学研究センター、オーミクス情報センター、バイオイメーシングセンター、ファンクショナルプロテミックスセンターなどの世界をリードする先端研究の研究拠点として結実しつつある。柏キャンパスの研究所等とも連携をしながら、これらのセンター群の組織面、設備面での充実と国際化を強化し、研究目標と研究成果の効果的な発信を進める。また、新たな萌芽的な学問分野の形成を促進し、国際拠点化を図る。

柏の葉キャンパス駅前に民間企業による国際会議場・ホテル施設の整備が予定されているが、これらの施設の機能を活用し、東京大学の国際会議センターとして位置づけることで、東京大学は効果的に施設整備が可能である。また民間も基本設計段階から東京大学などの近隣の機関が関わることで、開発計画を円滑に進められる。このような地域連携により支援機構の機能の向上と高度化を推進し、多様な国際会議形態に対応可能な機能を持たせ、国際会議センターとして日本の中心的かつ継続的な拠点へと発展させる。

(重点施策)

- a. 国際的な研究拠点の形成
- b. 情報発信のための国際会議拠点形成

(2020年達成目標)

- 1) 世界の中での中核的な研究拠点を形成し、国際的な人材が集結した先端的かつ融合プロジェクト的な研究センターを設置する。

(2011年) 研究拠点の国際化を図るために教員、研究員の募集システムの検討を開始する。国際的共同研究を促進するための体制の構築を開始する。センターと専攻の連携体制の整備を開始する。

(2015年) 世界的な研究ネットワークのハブとしての機能を果たす。

- 2) 情報発信のための国際会議場及びホテルを整備し、東京大学及び関東圏の科学会議の中核センターを形成する。また、事務局支援組織の整備がなされている。

(2011年) 国際会議場とホテル施設の整備を開始する。大学コンソーシアム柏、三井ボランティアネット、柏市、千葉県などとの連携の強化を図る。国際会議事務局支援の体制を構築する。

(2015年) 国際会議の拠点としての地位を確立する。

2. 国際的な人材を育成する。

研究科の設立の理念である学融合は、従来の伝統的な学問領域を深化させるのではなく、領域の壁を乗り越え目標に対して学際的な融合研究を行うことであり、こうした学際研究の場で実践的な教育を行うことが、研究科の教育の基本である。国際的なリーダー育成を行うにあたり、学融合の研究教育は必要不可欠であり、教育の国際化を強力に推進する。教育の質を堅持しつつ、留学生比率30%を目指す。また、日本人に対する教育にも同様に配慮し、将来

国際的に活動できる上で必要な能力の育成の教育を充実させる。

(重点施策)

- a. 専攻の教育目的の明確化・具体化と発信
- b. 海外大学・研究機関との学術研究交流の促進による学生の国際力の増強
- c. サマースクール開催による海外高校、大学との交流促進
- d. 留学生のキャリアサポートの充実
- e. 英語のみでも学位が取得可能な教育体制の整備
- f. 語学教育(英語・日本語)の充実
- g. 奨学金制度の充実
- h. 持続的なヒューマンネットワークの形成
- i. 事務組織の国際化と国際交流室の機能強化

(2020年達成目標)

- 1) 専攻の教育目的を明確化・具体化して発信し、留学生の比率を30%とする。単なる学融合ではなく、キャリア設計が見える目的を明示することで、魅力ある教育内容を提示する。サステナビリティ学教育プログラム、核融合研究教育プログラム、基盤科学領域創成研究教育プログラム、ヘルスサイエンス教育研究プログラム、メディカルゲノムサイエンス・プログラム、などの学融合的なプログラムを充実させ、国際的な発信を強化する。
(2011年) 各専攻で、その育成すべき人材像を明確にし、英文での入試案内書を整備する。中国、インドなどでの入試説明会の計画を進める。
(2015年) 海外での入試説明会、プログラム、専攻主催のシンポジウムを開催し、留学生比率を20%とする。
- 2) 海外大学・研究機関との学術研究交流を拡充し、在学中に必ず海外での大学院教育を受けることが

可能な体制を整備する。

(2011年) 協定校となる可能性のある大学をリストアップする。

(2015年) 修士課程では2割が海外での研究・教育を体験する。博士課程では5割が海外での研究・教育を体験する。

- 3) サマースクールを積極的に開催し、海外の高校生及び大学生との交流を促進し、研究科の研究・教育内容の浸透を図る。

(2011年) 大学院においても、海外の高校生、大学生の受け入れが可能な規則改正を行う。

(2015年) サマースクールを定期的実施可能な体制を整備する。

- 4) 留学生に対するキャリアサポート体制の充実を図る。

(2011年) 留学生のキャリアパスについての意識調査および卒業生の実態の把握を行う。

(2015年) 専攻単位で、留学生のキャリアサポートの体制を整備する

- 5) 英語のみでも学位が取得可能な教育体制の整備を行う。

(2011年) 英語の講義科目数の拡充の計画を作成する。書類選考等による入試体制を確立する。

(2015年) すべての専攻で、英語のみで学位取得が可能とする。

- 6) 既設の英語教室、日本語教室の充実を図る。

(2011年) 英語力強化のための、英語教室の機能強化を図る。

(2015年) 英語の語学教育の必修化を行う。

- 7) 留学生のための奨学金制度の充実を図る

(2011年) 奨学金のための基金の募集を行う。

(2015年) 優秀な学生については、十分かつ安心できる経済的な基盤を提供できる支援体制

を取る。

- 8) 研究科の同窓会である創域会を充実させ、持続的な国際的なヒューマンネットワークの形成を図る。

(2011年) 留学生の創域会への加入状況についての調査を行う。

(2015年) 修了生が多い主要な国での創域会の海外支部を設ける。

- 9) 事務組織の国際化と国際交流室の機能強化を推進する。

(2011年) 職員の海外への派遣などにより語学力強化を図る。国際交流室の人員の補強を行う。

(2015年) 教務関連の通知を完全に日本語と英語での同時送信を行う。

3. 卓越した国際的環境を整備する。

本研究科の位置する柏キャンパスは、地域と連携してキャンパス及びその周辺を国際化することが可能である。柏キャンパスの研究所等また千葉大学と連携しながら、柏の葉キャンパス駅前から柏キャンパスへ至るエリアに多文化空間を創出し、外国人もストレスが少なく生活できる国際キャンパスシティの形成を推進する。国際キャンパスシティの中核として、キャンパスの国際的環境整備を図る。

(重点施策)

- a. 国際カレッジの整備
- b. キャンパス内、周辺での国際交流の場の充実
- c. 国際化に対応したメディカルケア、メンタルケア、相談室の充実
- d. 地域と連携した国際キャンパスシティの形成

(2020年達成目標)

- 1) 国際的に活躍できるタフな東大生を育てる場として、国際カレッジとして整備する。現在進行中で

あるインターナショナルロッジに加え、数百人が生活できる学寮と運動施設を整備し、日本人と外国人が混在して生活できるキャンパスとする。また、研究員、教員の住宅を整備する。

(2011年) インターナショナルロッジの二期工事が終了する。

(2015年) 学寮、運動施設を完備する。

- 2) キャンパス内、周辺での国際交流の場の充実をはかる。キャンパス内でカフェ、パブなどのコミュニケーション空間を充実させる。また文化的なイベントを充実させるとともに、多言語での情報の伝達をHPまたは携帯で行う。

(2011年) イベントなどの学内および地域の行事の多言語での広報を行う。

(2015年) カフェ、パブなどを整備する。

- 3) 国際化に対応したメディカルケア、メンタルケア、相談室の充実を図る。

(2011年) 地域と連携し、英語などでの対応できる医療施設をキャンパス内もしくは周辺に配置する。

(2015年) 英語で対応可能な学生相談室およびハラスメント相談室を設置する。

- 4) 地域と連携した国際キャンパスシティの形成を図る。住居、交通、食事、購買、諸手続、医療などでストレスの少ない生活環境の整備を推進する。特に家族を持つ研究者・留学生への支援体制を充実させるとともに、地域連携による日本文化交流を積極的に進める。そのことで、文化融合による特徴ある国際空間を、キャンパスをコアとして形成する。また、将来的に、国際的な産業基盤の形成を目指す。

(2011年) 地域と連携し、外国人がストレスの少ない生活環境のデザインを進める。

(2015年) ベンチャー企業などの育成により国際的に注目される産業を育成する。

情報科学技術分野における世界の憧れの場を目指して

■ 国際化の考え方

情報理工学系研究科は、次世代情報システムの研究開発をになう情報科学技術分野における先端的研究と人材育成を行っている。情報科学技術分野の特徴は、全世界に広がる大学、研究機関、グローバル企業の研究拠点に属する研究者から成るコミュニティにより、最先端の研究が進められていることである。したがって、この分野においてインパクトのある研究成果を打ち出すためには、共同研究を中心とした国際的連携により、全世界的なコミュニティの一翼をになうことが必須である。また、将来的にこの分野でリーダーシップを発揮する人材を育成するためには、全世界的なコミュニティの中で切磋琢磨しながら国際的な人脈を培う場を提供することが不可欠となっている。

以上のような特徴を有する情報科学技術分野における今後の国際化に対して、情報理工学系研究科では、以下のような基本方針を策定して国際化に取り組んでいる。

1. 戦略的な交流計画

世界最先端、最高レベルの教育研究を達成し維持することを目的として、交流先、交流内容を戦略的に策定して推進する。アジア、アフリカ、オセアニアにおけるリーダーシップの獲得も念頭におく。

2. 定常的・双方向的交流

既存の交流協定より一歩進んだ具体的な交流計画のもとに、定常的かつ双方向的交流を促進し維持する。相手先ごとの交流窓口を常設し、情報収集と交流支援を行う。

3. 国際化体制の強化

英語共通科目を整備する。留学生、研究者、教員への一貫したきめ細かい支援を行う。事務、学務等の英語対応力の強化により、外国人教員・研究者の活動を促進する。

海外との学生交流は、戦略的な交流計画のもとに双方向的に推進する。世界的に優秀な学生を確保し、教育研究レベルを向上させるとともに、日本人学生に良質の刺激を与え、帰国学生による母国への寄与とそれを通じた影響力を

確保する。研究科の学生を世界に派遣することにより国際的な人材を育成し、相手先において東大生の優秀さをアピールする。

教員交流についても、双方向、定常的、中長期滞在に重点をおく。海外の先導的研究者を定常的に招聘し、授業、研究指導を依頼する。英語による授業について指導する人材も求める。研究科教員の中長期派遣を定常的に実施する。

国際化に関係する組織としては、2007年に情報理工学国際センターを設立した。同センターでは、情報理工の独自予算により特任教員を雇用し、国内外の大学研究機関やグローバル企業の海外研究拠点との間の学術交流を進めてきた。今後は、この組織を拡充して国際化体制を強化する。既に部分的に実施しているが、内外資金の支援により、留学、在外研究、インターンシップ等の海外派遣を組織的に推進する。逆に、海外からのインターン受入体制を改善する。派遣や受入れを円滑に行うため、学術交流の相手機関ごと、常設交流窓口を設け、交流情報を常時掲示し更新等を行う体制を確立する。留学生の就職、日本人も含めた海外における就職を支援する体制も整備する。

以上の方針のもと、情報理工学系研究科を、情報科学技術分野において世界の憧れの場とすることを目指す。すなわち、最先端の研究を推進する研究者を育成して国際的スターに仕立て、その研究成果を強力に世界にアピールし、情報理工学系研究科のきらめく才能が世界をリードすることを目指す。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 英語共通科目を整備する。

外国人留学生が英語のみで全単位取得し修了できることを目的に英語共通科目を整備する。この機会を研究科全体の基礎教育を再検討する契機とも捉え、研究科共通の基礎科目について見直しを行う。また、外部講師の依頼、基礎教育をミッションとする教員の新規雇用、他大学との共同授業の開設など、教員負担に十分配慮した組織計画を検討する。

情報理工学系研究科では、以上の方針のもと、東京大学における国際化拠点事業(グローバル30)の一環として「情報理工学英語コース」を設置し、英語のみによって学位(修士・博士)が取得できるカリキュラムの整備を進めている。既に、主として基礎教育を担当する外国人特任講師を新規雇用した。

2010年10月には、英語コースを開設する。日本語の能力のない外国人留学生が修了に必要な単位を取得できるように、情報理工学に関する基礎科目、発展科目、演習・実習を英語で提供する。開設時まで、特に基礎科目を中心とした整備を行う。

英語コースの開設後は、英語による発展科目や演習・実習を順次増やして行く。

(2020年達成目標)

○研究科が提供するすべての教育機会を英語で享受できる体制が確立している。

(2011年)外国人留学生が修了に必要な単位を取得できるように、主として基礎科目の整備を行う。

(2015年)英語による発展科目や演習・実習を順次増やして行く。英語による研究指導の体制も充実させる。

2. 特別入学試験を拡充する。

情報理工学系研究科では、2007年度(2006年度実施)より、「東京大学基金留学生特別選抜」の名称で、東京大学の研究科としてははじめて、北京代表所にて、北京大学修士課程修了者を対象として入試説明会および情報理工学系研究科博士課程への特別入学試験(第2次試験・口述)を実施している。2010年度からは、清華大学修士課程修了者を対象とした特別入学試験も行っている。上記の特別入学試験に合格した学生に対しては、2004年度に設立された東京大学外国人留学生特別奨学制度(東京大学フェロシップ)に基づいて情報理工学系研究科に割り当てられた4名の支援枠を活用している。

今後は、以上の特別入学試験を充実させるとともに、東京大学およびグローバル30の海外拠点の拡充に合わせて世界に展開させる。アドミッション・オフィス入試など、多様な入学試験の方式について検討し導入して行く。

特別入学試験の拡充と併せて、海外大学での組織的広報・学術交流活動を推進する。たとえば、現地開催シンポジウム、学生交流会等を行い、学部学生時から関心を持ってもらうようにする。

(2020年達成目標)

○多様な入学試験により外国人留学生を受け入れることにより、世界中から優秀な学生を獲得する体制が確立している。

(2011年)東京大学およびグローバル30の海外拠点の拡充に合わせて、特別入学試験の拠点を新たに設ける。

(2015年)アドミッション・オフィス入試など、多様な入学試験の方式について検討し導入して行く。

3. 学生の海外派遣を促進する。

情報理工学系研究科では、修士・博士課程の学生に対して、海外の大学研究機関やグローバル企業の海外研究拠点との学術交流を進め、修士・博士課程の学生に対して、各種の資金を活用して、以下の三つのプログラムを実施してきた。

- ▶「海外交流派遣プログラム」では、交流協定を結んでいる大学や共同研究等を実施している研究機関に学生を派遣している。この際、旅費・滞在費を支給している。
- ▶「海外研究拠点へのインターンシップ派遣」では、本研究科が独自に持つ産学連携のネットワークを活用して、グローバル企業の海外研究拠点へのインターンシップに対する経済的援助、テーマ選定、研究内容・期間のマッチングを行っている。
- ▶「情報理工実践プログラム」では、ソフトウェア開発プロジェクトの成果の発表、および、開発企画の提案を目的に、米国西海岸の企業・大学を訪問し、企業研究

者および技術者、大学教員・学生との議論を実施するため、学生を派遣している。

2010年度より、これらのプログラムを統合し拡充する。この際、学生の在外期間の不利益を解消するため、新たな単位制度を設け、研修内容に対して適切な評価を行って単位を与える。輪講等には、テレビ会議およびネット会議による出席および発表を認める。

情報理工学系研究科では、既に英語によるプレゼンテーションとライティングに関する授業(2科目)を選択科目(一部の専攻では必修科目)として実施しているが、これを拡充して、すべての学生が受講できるような体制を整備し、学生の海外派遣に繋げる。

(2020年達成目標)

○修士課程においても博士課程においても、修了までにほとんどすべての学生が海外経験を積むようになる。

(2011年) 従来の海外派遣制度を統一し拡充する。

(2015年) 海外派遣制度をすべての学生が享受できるように発展させる。

4. 学位論文審査員交換制度を作る。

海外機関から博士学位論文審査員を招聘する。研究科教員も相手先に審査員として派遣されることが期待される。結果として、開かれた学位審査が実現されるとともに、本学の優れた研究を海外の主導的教員・研究者に知ってもらう機会となる。研究交流も実質的に促進される。

(2020年達成目標)

○博士学位論文審査においては、常に海外の主導的教員・研究者が携わる体制が確立している。

(2011年) 博士学位論文審査のための招聘旅費を研究科が負担する制度を検討する。テレビ電話等を活用した審査の体制を整備する。

(2015年) 多くの博士学位審査に、海外の主導的教員・研究者が携わるようになる。

5. 双方向中長期の教員交流を促進する。

双方向、定常的、中長期滞在に重点を置いて、海外の研究機関との間で教員の交流を促進することは、研究科教員の研究活性化のためにも、必須のことである。

海外の先導的研究者を定常的に招聘し、授業(主として英語コースの授業)、研究指導を依頼する。この際、非常勤講師承認等の手続の迅速化を図る。

教員の中長期(数か月以上)の派遣を定常的に実施するために、サバティカル制度を実質化する。このために、授業と研究指導の代替制度を整備する。授業の一定部分は招聘外国人が代替することも検討する。授業や運営業務を効率化し、不足分は特任教員を補充する。

アジア情報社会のリーダー養成に向けて

■ 国際化の考え方

近年の情報通信網の発展と飛躍的な経済成長により、日本や韓国、中国からインド、中近東までのアジア全域に巨大でボーダレスな情報社会が出現しつつある。こうしたアジア情報社会の面的な広がり、今後も欧州およびアメリカ大陸との相互作用を通して一層の発展が見込まれるばかりか、21世紀の世界を方向づける最も重要な動向であると言える。にもかかわらず、世界的にみても既存の大学院教育においては、「アジア情報社会」をカバーする体制ができていなかった。そこで情報学環の文理融合型の情報研究は、台頭しつつあるアジアの情報社会を視野に入れ、情報と社会に関する調査・分析、政策立案、学問的研究を、グローバルな視野とともに実行できる人材(実務家と研究者)を養成することを目標としている。

■ 国際化に向けた具体的取り組み

1. 教育面の大胆な国際化：国際教育研究拠点ネットワークを構築する。

これまでの傾向では、日本人大学院生は、欧米の研究動向に関心を払いながらも、国際会議に参加して英語で研究発表することを躊躇してきた。こうした日本人学生の消極的な態度を改めるための意識改革を積極的に進める。そこで、院生一人一人が、自分の研究が国際的に通用するという自信を早い時期にもてるようにするために、大学院レベルで国際的な発表の場数を踏ませ、海外の研究者や学生と定期的に交流させる。そのために、情報学環では、これまでの教育のさまざまな改革と実績をフルに活用して、一層の制度化を推進していく。基本的には、2009年度の日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択された『「アジア・グローバルイゼーション・スタディーズ」若手研究者育成プログラム』のファンドを原資として、その後の10年へとつなげていきたい。

たとえば、これまでは、ソウル大、清華大をはじめとするアジアの主要大学と学生交流シンポジウム、交換教授制

度、ならびにビデオ会議授業を継続的に推進してきた。また、2009年度からは、日本語知識を入学の前提とせず、英語のみで学位取得が可能なアジア情報社会コースを発足させ、海外からの留学生を多く受け入れている。

現在、留学生数は全学生の約3分の1にまで達しているが、海外からの留学生(アウトサイド・イン)との共同作業を増やすことで、国内学生の海外留学(インサイド・アウト)を増やすなど、教育の有機性を高めたい。

以下がその具体案である。

a. アカデミック・コミュニケーション、アカデミック・ライティング科目の必須化

学府ではすでに上記2科目を2006年以降常設しているが、今後は、両科目を修士、博士課程の双方で必須化し、英語によるプレゼン力と論文作成力を強化する。このプログラムを、従来から開催している学環のソウル大や清華大との交流シンポジウムその他の共同教育スキームと連動させることで、すべての学生が修士論文/博士論文完成までに一度は国際会議に出席して英語で発表した実績をもたせるよう、指導を制度化する。

(2020年達成目標)

- 学際情報学府大学院課程を修了した大学院生は、全員が英語の業績をもっていること。
- (2011年) 博士課程の学生は、全員アカデミック・コミュニケーションの授業を必須とする。
- (2015年) この年までには、修士・博士レベルでアカデミック・コミュニケーション、アカデミック・ライティングの制度化を完了し、カリキュラムの一部とする。

b. 海外提携大学との博士論文共同指導体制(エクスターナル・エグザミナー制)の確立

近年の学際情報学府の論文テーマは、学際化、文理融合化、グローバル化が顕著である。また、水準も世界的に遜色のないものを輩出している。こうした論文の傾向に対応

し、グローバルな学術コミュニティに早期に参加するために、普段から交流のある海外の第一線で活躍する研究者を論文指導者として受け入れる。そのために、現在ある副指導教員制度を拡張し、段階的に「エクスターナル・エグザミナー制」へと発展させてゆく。

(2020年達成目標)

- 共同指導体制による博士号の定期的輩出。
(2011年) これまで最も深い研究・交流関係にあり、年に一度は交換シンポを行っているソウル大、清華大教員、ならびに教員同士が研究プロジェクトを推進している共同研究者を中心に、共同指導体制確立に向けて話し合いに入る。
(2015年) この年までに共同指導体制による博士号第1号を出す。

c. 単位互換制度の確立・充実

現在、学府の学生で海外の大学で単位を取得するケースは稀だが、今後、交流協定をもつ諸大学と単位互換制度を構築し、学生の移動を促進する。特に博士後期課程学生が海外で研究指導を受ける場合には、効率的な単位読み替えシステムを導入して、実質的な共同指導体制の促進を図る。

(2015年達成目標)

- この年までに、世界各地の大学院に留学した学生にとって使い勝手のよい単位互換制度の仕組みの導入を完了する。

d. インターンシップ、フィールドワークの単位認定

「タフな東大生」を育成することが、グローバルに活躍する人材の前提条件であることはいままでもない。そのために、フィールドワーク、インターンシップなどを積極的に単位認定し、実践的な人材を育てていく。とりわけ、海外でのフィールドワークを奨励する仕組みをつくっていく(取り組み 1e.参照)。

(2020年達成目標)

- インターンシップ、フィールドワーク等が、大学院カリキュラムにおいてルーティーン化し、学生にも認知されている。

e. 海外フィールドワーク審査委員会の発足

1d.の趣旨に則った海外でのフィールドワークを奨励するために、必要なファンドを大学院生に提供するプログラムをつくる。そのために、大学院生にはプロポーザルの執筆を要求し、運営委員会はその審査にあたり、海外派遣者を決定する。こうした「ファンド獲得」は、若手研究者の将来にとって決定的に重要であるという判断に立ってのことである。ここには、2009年度に採択された日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」のファンドを原資として、2015年までには制度構築の目途をつける。

f. 海外招聘研究者による集中講義ブロックの創設

取り組み2d.にあるように、アジア情報社会研究者とのコンソーシアム創設を計画しているが、その目的のひとつとして、学生のため、コンソーシアムに参加する外国人研究者たちによる集中講義ブロックをつくり、講義モジュールとして充実させる。こうした形で、アジア地域の豊かな研究成果を教員同士が交換し、さらにそれを学生に還元できるカリキュラムを工夫していく。

(2020年達成目標)

- 毎年、英語による集中講義ブロックを開設し、修士・博士課程の学府学生は、その一つを受けていることを課程修了の必須とする。
(2015年) これまで最も深い研究・交流関係にあり、年に一度は交換シンポを行っているソウル大、清華大教員の共同研究者を中心に集中講義開講し、まず、アジア情報社会コースの学生の必須科目とする。

2. 研究面での国際性の可視化と体系化を図る。

a. 「情報学環メディア・コンテンツ国際研究拠点」の設置

これまで、情報学環の研究室単位で個別に走っていたさまざまな海外研究プロジェクトを、HPなどで英語と日本語でわかりやすく可視化し、部局単位の国際化の重要な資源として活用していく。拠点では、学環の実践的研究の特徴を重視し、研究者だけでなく、実務家や市民をも受け入れた幅広い層のネットワークを目標とする。北米・欧州・アジアの主要な研究拠点を結んでメディア・コンテンツ研究の国際的な研究拠点を設立して、共同研究のネットワークをつくり、グローバル化時代の国際研究の展開と人材養成を実行する。

b. 教員の在外研究と外国大学での講義の組織的支援

若手教員を中心に、在外研究、ならびに外国大学での講義や教育活動を奨励する。平成17年度に決定したサバティカル制度の本格的運用を連動させていく。

c. インド人研究者をはじめ、外国人教員の積極的登用

教員の多様性に配慮することは、グローバルな人材を育てる教育ユニットにとって必須不可欠の条件である。情報学環では、アジア情報社会コースの発足とともに、これまでも積極的に外国人教員を登用してきた。2010年度からはインド人研究者がインドの情報社会について常時、英語で講義できる体制を整えている。さらに、2010年度からは、コリア・ファンデーションの助成による朝鮮半島研究の拠点形成を進めるが、そこでは韓国人研究者が活躍することになるだろう。

(2011年達成目標)

○インド人研究者および韓国人研究者の任用を完了し、これまで以上にファカルティの多様性を充実させる。

d. アジア情報社会研究者によるコンソーシアムの形成と教育への還元

情報学環では、アジア情報社会の研究者のネットワークを強化し、コンソーシアムを構築する。社会学やメディア研究、地域研究、国際関係論、カルチュラル・スタディーズなどの学問を媒介にした国際協同プロジェクトを推進し、今後は、アジア近隣の研究者が今まで以上に情報学環で研究・教育活動に参加できる基盤の整備に努めるため、組織を挙げてコンソーシアム形成に尽力する。

e. 教員用のアカデミック・ライティング・コース等、国際化時代に対応した教員用FD講座を開講

情報学環では、これまでも教員有志でアカデミック・ライティングの講習を実施してきた。今後は、国際化の取り組みの一環として、有志の間だけで行ってきた取り組みを、組織的に支援し、拡充していく。

3. 国際発信・体制を一層整備・充実させる。

a. 留学生支援室機能の一層の充実

歴史が浅く、これまで留学生受入れに関して政策的な資源配分を受けたことのない情報学環・学際情報学府は、最近になって留学生支援室を設置したが事務体制など極めて不十分な状態である。国際化に取り組むためには、この体制を飛躍的に強化することが最重要課題である。今後は、受入れ送り出しともに留学生支援については全学的な取り組みの強化が求められるが、そのような全学体制の構築に参画し積極的な役割を果たして支援機能の充実をはかりたい。

b. 英語での情報発信の一層の充実

2009年度の日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」で採択された情報学環・学際情報学府の英語HP、入試関連情報、ならびに学務情報の英語での発信は、これまでも自助努力で進めてきた。今後は、全学体制の国際化を追い風に、現在より格段に英語化を推進し、

研究成果なども盛り込んだコンテンツを充実させて海外との連携を一層強化し、多くの留学生に魅力的な組織であることをアピールしていく。さしあたり、同プログラムを通して、英語HPマネージャーを採用することで、HPの英語版のいっそうの充実を図りたい。

(2015年達成目標)

○Websiteや学生のお知らせ掲示板などにおいて、英語と日本語のページの情報量の非対称性を完全に解消する。

(2011年) 『『アジア・グローバリゼーション・スタディーズ』若手研究者育成プログラム』を柱にして、海外との共同プロジェクトを推進し、学生の海外留学を奨励していくが、その成果を積極的に英語で発信していく。そのために常駐の英語のHPマネージャーを任用する。

c. 情報倫理・研究倫理教育プログラムを学府カリキュラムに導入

文理融合型情報学を研究・教育の特色とする情報学環では、目下、情報倫理、研究倫理のあり方に関して体系的なプログラムを策定中である。今後、海外研究者と連携ならびに国際的発信を強化していく中で、教員ならびに学生が情報倫理と研究倫理の重要性について自覚することは焦眉の課題である。

(2015年達成目標)

○情報倫理・研究倫理に関する体系的教育プログラムをカリキュラムに盛り込み、修士および博士課程の必須科目とする。

(2011年) 教員の間で、情報倫理・研究倫理について合意し、学生に周知させる次の段階への体制を整える。

世界をリードする公共政策プロフェッショナル養成のために

■ 国際化の考え方

21世紀の世界をリードする公共政策プロフェッショナルを養成するというミッションを果たすために、教育及び研究の国際化を強力に推進していく。

教育面の国際化については、

1. 国際的に通用する世界トップ水準の教育内容
2. 高度な国際性を持つ教員陣
3. 日本人学生の国際化
4. 多様な留学生の受け入れ
5. 海外の大学院との交換留学や学生交流

を推進する。

公共政策大学院における研究活動は、現実の政策形成に役立つ政策分析を提供するために、アカデミックな教員と公共及び民間の実務家が協力して、社会科学と実務を結びつけ、現実の政策形成ニーズに応じていくという新しいタイプの研究である。こういった研究活動については、

1. 世界トップ水準の研究活動
2. 高度な国際性をもつ研究スタッフの確保
3. 海外の研究機関との交流
4. 国際的な情報発信

を推進する。

教育研究活動を支える支援スタッフについては、英語での活動ができる有能な人材を確保し、教育・研究の国際化を円滑に支援する体制を整える。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 英語で教育を行うプログラム「国際プログラムコース」 Master of Public Policy, International Program (MPP/IP) を2010年10月に開設し、世界的に活躍するリーダーとなりうる公共政策のプロフェッショナルを養成する。

(達成目標)

(2011年) MPP/IPのカリキュラムや運営体制を整備する。

(2015年) 国際的に通用する英語によるカリキュラムを確立するとともに、入学者選抜や留学生受入れ等の運営体制を確立する。

- a. 奨学金対象国の省庁・中央銀行等の現職者を対象とした現地リクルーティングを行う。
- b. 国際金融機関からの奨学金受給者(有職者)の留学生を対象として、数学、統計、会計、職業レベルの英語、基礎的な日本語のための予備コースを授業開始前の9月に設ける。
- c. 英語でのコミュニケーション力を向上させるためのプロフェッショナル・ライティングやプレゼンテーションに関する教育を充実させる。

2. 留学生の受入れ拡大を行う。

(達成目標)

(2011年) MPP/IPにおける留学生(交換留学生含む)が2学年の定員200+ α 名中約40名(約20%)となる。

(2015年) MPP/IPにおける留学生(交換留学生含む)が2学年の定員220+ α 名中約60名(約27%)となる。

- a. 「国際プログラムコース」(MPP/IP)の、受入れ人数を漸次拡大していく。

MPP/IPの学生数を1学年30名程度まで、漸次増加させていく。

(達成目標)

(2011年) MPP/IPの学生が各学年20名で40名のうち、20名以上が留学生となる。

(2015年) 学生定員が100名から110名に増加し、MPP/IPの学生を毎年30名程度受け入れる。40名以上が留学生となる。

b. 交流協定(単位互換、ダブル・ディグリー)等による留学生受入れを拡大する。

単位互換による交換留学…コロンビア大学(SIPA)、シンガポール国立大学(LKY-SPP)、パリ政治学院(シアンスポまたはSciences Po)、カリフォルニア大学サンディエゴ校(IR/PS UCSD)、ヘルティ・スクール・オブ・ガバナンス(ヘルティまたはHSoG)の5校との交換留学による受入れ、ダブル・ディグリーによる留学生受入れ、および北京大学からの受入れを継続する。

(達成目標)

- (2011年) 交換留学生を8名程度、ダブル・ディグリーによる留学生を3名程度受け入れる。
- (2015年) 交換留学生を10名程度、ダブル・ディグリーによる留学生を10名程度受け入れる。

3. ダブル・ディグリーを推進し、海外の有力大学院との教育連携を深める。

a. ダブル・ディグリーの推進

2009年度にシンガポール国立大学リー・クワンユー公共政策大学院(LKY-SPP)と締結したダブル・ディグリー協定(覚書)を、パリ政治学院(SciencesPo.)、コロンビア大学(SIPA)等にも拡大する。

(達成目標)

- (2011年) LKY-SPPに加え、パリ政治学院およびSIPAともダブル・ディグリーの覚書を締結し、学生の派遣・受入れを開始する。
- (2015年) ダブル・ディグリー協定締結校を5校程度に拡大する。

b. 海外の有力大学院との教育連携

協定校間での教育連携を深め、共有できる教育基盤の構築を目指す。

(達成目標)

- (2011年) LKY-SPPと共同で、共通の事例教材の作成、

その基礎となる共同事例研究を開始する。

- (2015年) 海外の連携大学院との共同により、共通の事例教材、事例研究基盤を確立する。

c. 協定校の教員・職員交流の深化

協定に基づき、教員の相互派遣を行う。実務担当職員同士の交流も深める。

4. 学生の国際交流を継続する。

GPPN学生会議への学生派遣、コロンビア大学SIPA大学院生の短期受入れ等の学生の国際交流を推進する。

5. 外部資金による留学生奨学金制度を拡大する。

アジア開発銀行(ADB)、世界銀行(WB)等の国際機関からの奨学金によって、発展途上国からの優秀な職業人留学生を確保する。

(達成目標)

- (2011年) アジア開発銀行(ADB)、世界銀行(WB)に加え、国際金融基金(IMF)からの奨学金による留学生を受け入れる。
- (2015年) 国際機関との奨学金プログラム契約を更新し、「国際プログラム」に入学する留学生の安定的な確保およびプログラム運営資金の確保を図る。

6. 教育研究支援に関するマネジメント体制を確立する。

国際化推進にあたり、教育研究活動を支える支援スタッフについては、英語での活動ができる有能な人材を確保し、事務文書の日英バイリンガル化を促進し、教育・研究の国際化を円滑に支援する体制を整える。

(達成目標)

- (2011年) 「国際プログラム」コースのディレクター、副ディレクターを中心とした組織体制を確

立する。国際入試の体制を改善する。
(2015年)「国際プログラム」コースの組織体制を拡充し、プログラム運営が充実し、国際入試の体制が確立する。

7. 施設を拡充し、教育環境を抜本的に改善する。

英語で教育する国際プログラムコースを創設することに伴い、留学生の数が大幅に増加する。そのために以下の対応を行う。

- a. 自習室スペースの利用度が高い留学生の増加に対応するために、施設の拡充を行う。
- b. 国際標準を維持するカリキュラムを提供するための教員を確保する。
- c. 国際プログラムコースを海外の一流公共政策大学院と競争できる水準にするために、現状の劣悪な教育環境を抜本的に改善する。計算機端末システムの充実、図書・資料、データベース、コンピュータソフトウェアの整備、TAの確保による教育の質の向上等のための予算を確保する。
- d. 日本語学習経験のない留学生のための宿舎を確保する。

(達成目標)

(2011年) コア科目担当の教員を確保する。
(2015年) 施設やその他の教育環境を充実させる。

8. 交通政策に関する国際的研究ネットワークを構築する。

航空ネットワークや空港、鉄道等の交通インフラ問題など、交通政策についての研究に関し、公共政策大学院国際交通政策研究ユニット(ITPU)において、世界最先端の教育研究機関との連携・協力を進め、当該研究の基礎を固める。さらに、日中韓を機軸にした、北東アジア地域における交通政策研究のネットワークを長期的・継続的に形成・発展させ、この地域における交通政策研究の中心的役割を果たすことを通じて、内外の交通政策研究の進展に積極的に寄与することを目標とする。

a. 海外の大学・研究機関との継続的な研究協力・交流の推進

米国ハーバード大学・ケネディー・スクール・交通インフラ講座、英国ケンブリッジ大学・気候変動緩和研究所(4CMR)、中国天津航空大学、中国民間航空総局・中国民航科学技術研究所、韓国航空大学、韓国仁荷大学、韓国・海洋交通省・交通研究所(KOTI)等との交流を継続、拡充する。

b. 国際学会への継続的派遣

ATRS世界学会、NARSC、WCTRなどの交通政策研究において世界トップレベルの研究学会に継続的に参加する。

c. サバティカル教員の受入れ

交通経済分野におけるトップ研究者のサバティカルにあたり、公共政策大学院で受け入れ、客員研究員として、先端的な研究に従事させるとともに、学内外の研究・教育者との交流を図り、最先端の研究者との緊密なネットワークを維持して、本大学院他の研究水準の継続的向上を図る。

d. 海外の研究者を招いてのワークショップ等の積極的開催

海外の交通経済、交通政策の研究者を積極的に招聘し、学内その他でワークショップを開催する。

e. 日中韓3カ国による東アジア航空自由化等に関する研究ネットワークの推進

公共政策研究分野における日中韓の緊密な交流と将来における継続的な発展の重要性にかんがみ、北東アジアにおける交通政策研究のネットワークを継続的・長期的に維持拡大し、この地域の交通政策研究における中心的な研究機関としての役割を果たすことを目的とする。その一環として、北東アジア・自由化・域内協力に関する日中韓3カ国によるシンポジウムを定例的に開催する。

9. 科学技術と公共政策に関する国際的研究ネットワークを構築する。

エネルギー・環境政策、技術の社会影響評価及びそれを用いた移行管理、電子政府政策など、科学技術と公共政策

の交錯領域に関して、公共政策大学院科学技術と公共政策研究ユニット(SciTePP)において、世界最先端の教育研究機関との連携・協力を進め、当該研究の基礎を固める。具体的には、英国サセックス大学科学技術政策研究ユニット、英国オクスフォード大学インターネット研究所、仏国パリ政治学院、米国マサチューセッツ工科大学、米国ジョージメーソン大学公共政策プログラム、シンガポール国立大学リー・クアンユー公共政策大学院(LKY-SPP)等との双方向の交流を継続、拡充する。

10. 海外大学院との研究協力、国際会議を継続定期に行う。

プリンストン大学Woodrow Wilson School (WWS)との研究交流事業を継続的に開催予定である。

海洋政策教育・研究ユニット等の研究ユニットにおいても、国際的な研究交流事業を継続的に実施する。

国際研究教育拠点としての「ハブ化」を目指して

■ 国際化の考え方

東京大学医科学研究所は、医科学・生命科学分野において最先端の技術を有する研究組織である。研究活動の観点では、これまでも所属する個々の研究者や研究グループが、その極めて高い研究ポテンシャルや、恵まれた研究環境を活用し、それぞれに国際的な研究活動を展開し、基礎研究から先端医療の開発研究に至るまで数多くの成果を挙げてきた。今後、学術研究の国際化推進の重要性にかんがみ、本研究所は、世界最高水準の科学技術の中核的拠点として、これまで以上にその成果を国内外に発信、普及・還元していかねばならない。

研究体制にあっては、これまでもアジア地域を中心とした感染症研究拠点プロジェクトや、アジアだけではなく欧米との連携を含めたグローバルCOEプログラムによる拠点の形成、あるいは国際合同シンポジウム開催の中核的機関として、その先導的役割を担ってきたが、今後は、アジア地域はもとより、世界の様々な研究機関等との連携を継続的に推進強化するとともに、より組織的・横断的な研究推進体制を構築し、その英知を結集することにより、世界最先端の学術研究成果を創出していく。

さらには、上述の拠点形成の延長として、国策をリードしていく国際的な大型共同研究と、それを円滑に遂行するための、既存の枠に囚われない自由度の高い研究マネジメントも併せて構築していく。

また、拠点形成のための異なるアプローチとして、本研究所における立地条件の利便性を有効活用し、世界の公的研究機関等に共同スペースを提供するなど、世界最先端の情報交換・発信の「場」として機能させることも将来的に視野に入れる。国内外の研究者が本研究所内での日常の研究環境から国際的な研究活動が実施されることにより、国際化が推進され、大きな成果が得られることが期待される。

こうした方針に基づき、本研究所は、研究、教育、情報交換・発信に関する国際的な組織連携の中核的・先導的機関として自らを有機的に位置付け、国際研究教育拠点としての「ハブ化」を目指す。

加えて、本研究所の国際化戦略において欠かせないのが国際人材の育成である。

将来を担う若手研究者の育成にあっては、研究遂行能力の涵養に努めるだけでなく、国際的視野に立ち、世界の学術の趨勢を俯瞰でき得る人材を輩出していくための様々な方策を実践していく。

一方、研究所全体の国際化推進の底上げを図るためには、最適な支援組織体制を構築することが必要である。具体的国際対応の体制整備の一環として、本研究所内に「国際連携室」を創設するなどの方策をこれまでも講じてきたところであるが、こうした組織体制を有効に機能させるには、何よりもそれに適切に対応できる国際的視点を備えた質の高い教職員の確保・育成が前提となる。ついては、組織体制の根幹である教職員の語学力等を中心とした能力の継続的向上に努め、組織レベルでの国際対応力の底上げを図ることとする。特に、医科学・生命科学分野における世界最先端の研究環境の構築にあたっては、その支援組織として鍵を握る事務系職員の英語力を底上げし、最終的には公用語化を目指すことが重要となってくる。

21世紀初頭を迎え、著しい科学技術のグローバル化が進むなかで、これまで以上に国際競争力の強化を図るべく、上記の方針を踏まえつつ本研究所の国際化を推進していく。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 医科学研究における国際研究教育拠点化を推進する。

a. 拠点化の推進

本研究所における多様な研究成果を今後さらに発展・深化させていくためには、国際協調と国際競争のもと、国内外の関連研究機関等との間で有機的な連携を推進し、最適な研究推進体制を構築していくことが不可欠である。

現在、文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」「グローバルCOEプログラム」に基づき、国際的な

研究教育の拠点化を推進しているところであり、今後も最先端の研究成果の創出、成果の活用、人材の育成、情報発信等を通じて、我が国の未来の医療と産業の発展・創出に貢献していく。

(達成目標)

- ▶ 現在、時限措置である事業費（文科省委託費）に代わる安定的な予算を確保する。
- ▶ 拠点を形成する当該研究分野において、外国人研究者が留学等を希望する世界NO.1の研究機関となる。

b. オフィス・スペースの国際共同利用

本研究所における立地条件(東京・白金台)による交通の利便性や、恵まれた実験設備を有効活用し、国際機関(WHO等)や研究機関、あるいは各国大使館に対し、研究スペースや共同オフィス等を提供する。研究所内での日常の環境から国際化を図ることにより、実質的なネットワークが構築され、より緊密な研究教育活動の推進や、情報交換・発信が可能となる。また、このことは事務組織における国際対応力の強化にもつながり、支援体制の底上げを図る上でも有用である。

(達成目標)

- ▶ 本研究所内に国際共同研究等のための研究スペースを確保する。
- ▶ 本研究所内に国際機関や各国大使館の科学・医療担当者のための共同オフィス・出張所を設置する。

c. アジアからの学術発信拠点化

本研究所では、最新の基礎医学、生命科学分野から得られた新知見をアジア地域から世界へ発信する、あるいはアジア地域における大学院生や若手研究者の交流・育成を図る場として、アジア地域の研究機関の中心となり、「東アジアシンポジウム」、「学生国際フォーラム」を実施しているところである。こうした取り組みは、共催機関の研究者や大学院生とのネットワークを形成し、活発な研究交流の基盤となっている。近年の当該アジア地域の学術水準の飛躍的な高まりに伴い、今後、アジアからの最先端の研究発

表の国際拠点として、更なるステップアップを図る。

(達成目標)

- ▶ 上記シンポジウム・セミナーを、東アジア地域(中国、韓国、台湾)だけでなく、アジア全体に拡大する。
- ▶ 派遣する若手研究者の選考方法の改善や、著名研究者の招聘を通じた更なる質の向上を図る。

d. 情報発信機能と管理運営・事務機能の整備

本研究所からの情報発信機能と、日常の管理運営・事務機能の基盤的整備を図る。

(達成目標)

- ▶ 研究所、各研究室、施設、センター、コアラボラトリー及び事務部等の英文サイトを充実させる。
- ▶ HP等の充実を中心に、論文発信機能を強化する。
 - ・論文の速やかな掲載
 - ・掲載内容の充実
 - ・一般向けにわかりやすい研究成果の解説
- ▶ 上記の整備とともに、段階的に本研究所内における英語の公用語化を図る。

2. 新たな研究スキームを構築し、国際共同研究を推進する。

a. 国際共同研究マネジメント・サポート体制の構築

我が国の大学において、国際的な共同研究が必ずしも円滑に実施されていない要因として、海外の我が国とは異なる知的財産等に関する法体系、文化習慣、基本的研究スキームに、組織として柔軟かつ的確な対応が取れていないことが挙げられる。また、このことは、同時に国内企業の研究投資が海外に向いている要因にもなっている。共同研究の実践を通じて、グローバルな国際連携を展開することは、国際競争力の強化を図る上でも、本研究所における研究成果の一層の向上を図る上でも重要であることから、海外の研究機関・企業等とのスムーズな研究遂行を実現するための研究マネジメント・サポート体制の構築を検討し、国際的な交渉力を高めるとともに、コンプライアンス、リスク

マネジメント、研究倫理等に適切に対処できるようガバナンスの強化を図る。

(達成目標)

- ▶ 国際交流委員会を定例化し、本所「経営戦略室」等との連携を図り、諸外国の調査、問題分析を行い、国際共同研究の標準契約の雛型を作成する。
- ▶ 国際大型プロジェクトを研究遂行、予算・執行管理及び法務管理などの面から一元的に担当する所内横断組織「国際プロジェクト戦略室（仮称）」を創設する。

b. 国際研究戦略・政策の提言

政策を先導する国際的な研究戦略や大型共同研究等について、提言、実践していく。

(達成目標)

- ▶ 国際交流委員会の充実を図り、国際交流協定やシンポジウム企画開催等の所内事業のほか、国際的視点に立った諸課題を検討・提案する場とし、そこでの検討結果を本所「経営戦略室」等と連携を図りながら、大学、政府等に向けて発信する。

3. 若手研究者の育成や、優秀な海外研究者との交流を促進する。

a. 優秀な海外研究者の招聘

海外研究者にとって、本研究所での研究活動に集中することができる魅力ある生活環境を提供していく。

(達成目標)

- ▶ 民間等や近隣自治体との連携を図りながら、日常生活における諸手続などの情報提供に努め、住居、医療、教育面などの生活環境の充実を支援する。

b. 若手研究者の積極的な海外派遣機会の提供

大学あるいは本研究所単独で実施する留学研修プログラムのみならず、例えば海外拠点を有する主要な学術機関等（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本貿易振興機構等）の海外事務所等との連携協力を強化し、こうした施設の持つ設備・ネットワーク等を活用したプログラムを企画することにより、海外派遣の機会を拡充する。

また、海外派遣者に対する支援として、英語でのプレゼンテーション能力の強化を目的とした講義等を行う。

c. その他

海外の著名な研究者の招聘やセミナーを開催し、英語での質疑応答の機会を恒常化する。

また、本研究所若手研究者の英語による研究発表会を企画開催し、通常のセミナーも含めた英語公用語化を推進する。

4. 教職員一体となった国際支援体制を構築・強化する。

本研究所では、具体的な国際対応のための全所的体制整備の一環として、平成20年度から「国際連携室」を創設し、国際連携体制の強化を推進しているところである。

今後、個々の研究者レベルで行ってきた国際対応について、全所的な対応を可能にし、より高質で広範な国際関連諸施策を組織レベルで展開・推進すべく、本室を中心とした支援体制の充実・強化を図る。

(達成目標)

- ▶ 事務系職員の語学力を中心とした能力の向上に努め、国際対応力の基本的な底上げを図る。最終的には、本研究所内における英語の公用語化を図る。

地震・火山研究の世界拠点を目指して

■ 国際化の考え方

地震研究所は観測固体地球科学分野を中心とする先端的な研究を推進し、地震・火山現象の解明並びに災害軽減に貢献する研究を進めている。地震・火山現象は日本に限らず地球上の様々な地域で発生する現象であり、これらの現象の理解のためにはプレートテクトニクスやマントル対流など全地球的な現象の理解が必要であり、災害軽減のための研究では諸外国で発生する地震・火山災害を学ぶことも必要である。このことから、地震研究所は、研究対象を国内に限定することなく、世界を視野に入れて諸現象の科学的な解明に取り組んでおり、世界各国の科学者と交流し刺激し合いながら国際的に研究を進めている。

日本は地震・火山大国であるために、諸外国に比して豊富な研究成果やデータの蓄積がある。さらに、地震研究所は、地震学・火山学から地球物理学・地質学及び地震工学にわたる広範な分野の研究者を擁する、世界に類を見ない「地震・火山に関する研究所」である。このような特徴を生かして、地震研究所ではアジア・太平洋地域を中心とした国際共同観測研究や学術協力に取り組んでいる。

地震研究所では2005年(平成17年度)に国際地震・火山研究推進室(以下、「国際室」)を整備して、これらの国際的活動を推進してきた。国際室を中心として、年間十数名の外国人研究者を招聘し、諸外国に研究者を派遣するなどの実績を上げてきた。第2期の中期目標・中期計画期間においても、地震研究所はこれまでの国際化をさらに一層推進し、外国籍の教員や研究者の積極的な採用や招聘、あるいは日本人研究者の外国への派遣などの研究者交流を通じて、国境を越えた研究、世界を視野に入れた研究が円滑に実施できる研究所をめざす。

地震・火山噴火の研究においては、しばしば、現象の発生時に緊急に研究を進める必要が生じることがある。このために、当該地域の国や関係する国を含む地域に多数の観測機器を設置して大規模な観測研究が行われる。こうした機動的な研究のためにも、平素からの国際的な連携が必要であり、今後ますます国際的共同研究の必要性が増大する

と考えられる。地震研究所は、このような国際的共同観測研究を推進して地震・火山研究の新たな展開をめざすと共に、国際的プロジェクトを円滑に推進するための体制を整備する。

一方、大学附置の研究所として若手研究者の育成も地震研究所の使命として忘れてはならない。国際連携の観点からは留学生の受入れが重要である。しかし、近年、地震研究所が受け入れるアジアの学生数が漸減している事実は、憂慮すべきである。地震研究所では、国際的な教育及び諸外国の地震火山研究への貢献という観点から、主としてアジアを中心とした諸国からの留学生を積極的に受け入れ、教育の国際化を通じて活動の国際化を図っていく。

以上をふまえて、今後の10年間に於いて地震研究所は、(1)外国人研究者・教員の積極的な採用、(2)国際共同観測研究の展開と体制の整備、(3)アジアを中心とした留学生の獲得、を主たる取組の3本柱に据え、さらに関連する諸施策を講じていくこととする。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 外国人研究者・教員を積極的に採用する。

2010年(平成22年)1月現在、地震研究所には外国人研究者は15名(うち、常勤は2名)在籍している。研究者総数148名に対し、外国人研究者の占める割合は10%程度(常勤に限れば1.4%)であり、決して多いとはいえない。地震研究所の国際化には所属の外国人研究者の割合を一層増加させる必要がある。

今後、国際室による外国人研究者の長期・短期招聘を継続して実施するとともに、常勤の外国人教員や非常勤の外国人研究者の積極的な国際公募を通じて、外国人研究者数の増加を図る。

(2020年達成目標)

- 1) 外国人教員・研究者の年間延べ人数で研究者総数に対する割合を20%程度にし、そのうち任期の無い職種の外国人教員数の倍増を図る。

- (2011年) 外国人研究者を大学運営費で雇用する枠の倍増を可能とする所内制度を整備する。
- (2015年) 3年から5年程度の長期の滞在を可能とする制度を実現する。

2. 国際共同観測研究の展開と体制の整備を図る。

国際的な共同観測研究の推進のためには関連業務の支援体制を整備・増強することが必要である。外国人研究員等の受入れや観測機材の円滑な通関・輸送のためには、きめ細かな事務的・技術的対応が必要であるため、事務職員・技術職員等による支援体制の整備を行っていく。科研費等の短期的な国際共同観測研究プロジェクトのうち、重要と考えられるプロジェクトをより継続的なものに発展させていくための体制を整備する必要がある。フランス(IPGP)、米国(SCEC)、中国(地震局、科学院研究生院)、インドネシア(ITB)等、現在地震研究所が協定を結んで実施している特定の海外機関との共同研究を国際共同研究拠点として活用・増強する必要がある。

(2020年達成目標)

- 1) 英語能力を持つ職員によってこれらの業務が円滑に実施できる体制を構築する。
 - (2011年) 国際共同観測研究関連業務に従事する事務職員・技術職員への英語技能研修を実施する。
 - (2015年) 国際共同観測研究関連業務の英語マニュアルを整備する。
- 2) 重点国際プロジェクトを実施する「国際プロジェクトセンター」を設立する。
 - (2011年) 国際連携研究に基づいた研究を主として行う研究組織の設置を準備する。
 - (2015年) 国際プロジェクト関連の「室」を設置して、センターの設置準備を開始する。
- 3) 学術協力協定を結ぶ海外機関の数を倍増する。

3. アジアを中心に留学生を獲得する。

「東京大学国際化白書」(部局編)に見られるように、地震研究所への海外からの留学生が年々減少している。2010年1月現在地震研究所に在籍する学生・研究生合わせて67名中11名が外国籍である。世界の地震・火山現象を対象とした観測地球科学を標榜する地震研究所として、多数の若手研究者の育成がこの学問分野の発展には必須である。また、アジアにおいては、日本の地震・火山の研究は格段に研究レベルが高く、アジア各国からは日本の地震・火山研究に学びたいとの期待が寄せられている。このため、アジア地域への国際貢献という意味からも、地震研究所では、アジアを含む諸外国からの留学生を積極的に受け入れ、若手研究者の育成を積極的に実施していきたいと考えている。このため、「グローバル30」によるインターンシップ制度の積極的な活用や国際共同研究を実施する中での相手国からの留学生の獲得を図る。

(2020年達成目標)

- 1) 留学生の大多数が何らかの奨学金や研究遂行協力制度による学術研究業務金を受給できるようにする。
 - (2011年) 留学生の多くが何らかの奨学金を受給していることが実現されるようにする。
 - (2015年) 地震研究所の運営費を用いて経済的支援を行う方策を検討し、これまで博士課程の大学院生に限られていた研究遂行協力制度を修士課程の留学生へも拡充する。

地震研究所では、以上の3項目について今後10年間にわたって積極的に取り組むと共に、これらの目的を達成するために以下の諸施策を進める。

4. 国際的なアウトリーチ活動を推進する。

地震・火山現象を対象とした科学は必然的に社会との関わりが強く、研究成果の社会への還元が強く求められている。このため地震研究所は2003年(平成15)年4月に「ア

ウトリーチ推進室」(2020年(平成22年)4月より「広報アウトリーチ室」)を創設して広報・アウトリーチ活動を実施してきた。研究所の国際的な地位の向上のためには国際的な広報・アウトリーチ活動も重要である。このため同室は、国際室と連携して国際アウトリーチ活動にも取り組んでいる。今後は、英文Webのさらなる充実化、国際会議へのブース展示やメディア教育等、各種宣伝活動等を通じて海外における広報・アウトリーチ活動を積極的に展開していく。

5. 「全国共同利用・共同研究拠点」としての国際的活動を推進する。

地震研究所は2010年(平成22年)4月より「全国共同利用・共同研究拠点」となる。この枠組みを活用し、全国の地震・火山研究者を組織化した国際的な研究プロジェクトを継続的に企画・実施していくことは日本の地震・火山研究が世界のトップを走るために重要なことであり、地震研究所はそのためのリーダーシップをとることが期待されている。

地震・火山噴火の予知研究においては、全国の関係大学・研究機関の関係者によって「地震・火山噴火予知研究協議会」が地震研究所に組織されている。このような場を利用して国際共同観測研究プロジェクトの提案を行うことも考えられる。また、地震研究所が中心となって「国際夏の学校」や「国際シンポジウム」などを企画・実行し、全国の関係者・若手に参加を呼び掛けることなども考えられよう。

6. 東京大学の国際的事業における地震研究所の役割を遂行する。

地震研究所はこれまでも東京大学の国際的事業において国際連携本部等と連携しつつ地震研究所としての役割を果たしてきた。一例をあげれば、APRU(環太平洋大学協会)の一事業である「地震・津波国際シンポジウム」の第3回開催(2007年6月インドネシア大学と共催でジャカルタにおいて開催)におけるLOCの役割を果たした。また、平成

19年度より留学生センターと連携して「留学生のための地震防災セミナー」を実施している。このほか、資料提供依頼や大学への外国からの表敬訪問に対する対応への協力等も実施してきた。

今後も地震研究所は東京大学の国際的事業に積極的に貢献していく。例えば「グローバル30」事業において実施されるインターンシップ制度を積極的に活用して諸外国からの学部学生を招聘し、大学院への留学を推進し、世界を視野に入れた地震・火山研究の若手育成へとつなげていきたいと考えている。

7. 地震研究所内の国際化を推進する。

地震研究所員の「英語リテラシー」向上のための各種方策を積極的に取り入れていく。現在、一部の重要な連絡事項や各種の案内は英語メールで通知されている。2015年度までには基本的な情報はすべて英語でも周知していく体制を整備する。このほか、所内に在籍する外国人研究者との交流の場の創設、教員・研究員・大学院生・事務職員・技術職員(非常勤職員も含む)に対する英語能力向上策のための制度の整備に取り組んでいく。

8. その他

- a. 地震研究所の若手研究者を国際的に活躍する人材として育成するため、戦略的に海外派遣を行う。このため国際室を中心としてシードマネーを準備するなどの方策を検討する。
- b. 地震研究所に滞在した外国人研究者の組織化とその活用によって地震研究所を中心とした世界的な人材ネットワークを拡大発展させる。具体的には、現在国際室招聘研究者を対象として作られている“同窓者名簿”を日本学術振興会など他の経費による滞在者にも拡大し、機会を捉えて“同窓会”を開催して地震研究所の活動について宣伝を行うと同時に、関係者ネットワークの強化と拡大を推進する。

アジア研究の高等研究所に向けて

■ 国際化の考え方

国際化を、現地調査や諸外国の研究者との討議、共同研究と狭く定義するなら、アジア諸地域の政治・経済・社会・文化を直接の研究対象とする東洋文化研究所は、はじめから国際化しているはずである。さもないと、研究自体が成立しない。実際、所員の多くは、研究言語である英語に加えて研究対象であるアジア諸国の言語を読み、話す。また、所員の海外派遣数と外国人研究者の受入れ数、国際研究集会の年間開催数において、本研究所のこれまでの実績は、専任教員が30人余りの小部局としては、比較的満足できる水準に達している。

しかし、グローバル化の進む現代において、日本・アジアの拠点大学に附置されアジア研究に特化した研究機関として、世界最高水準の研究を陸続と発信していくためには、取り組むべき課題がなお多く存在していることも事実である。とりわけ、教員・研究員による相互交流の深化と対外発信力の強化は重要である。以下、この2つの方向性に関わる7つの取り組みを紹介する。これらの取り組みによって、2020年までには、世界におけるアジア研究の高等研究所としての地位を不動のものとするをを目指す。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 国際研究コンソーシアムを構築する。

復旦大学文史研究院、プリンストン大学東アジア研究学部との両校と東アジアの文化と歴史に関する国際研究コンソーシアムを構築し、国際シンポジウムの定期的開催とその成果の出版、教員と研究員の相互訪問(集中講義などの教育プログラムを含む)、教材の共同開発などを実施する。

このコンソーシアム計画については、すでに両校の責任者と協議を開始しており、2011年度から部分的に、2015年度までには全面的に実施することを計画している。

2. 特定の海外の有力研究教育機関との連携をさらに強化する。

北京大学(東アジアに関する人文学研究)、国立シンガポール大学(東南アジア、東アジア、日本研究)、中央研究院(東アジア社会学)などの有力研究教育機関とは、特定の研究分野に関してすでに研究協力体制ができあがっている。今後さらに積極的に相互間での研究者交流を進めるとともに、2～3年に1回程度を目標としてテーマを定めたシンポジウムを開催する。

3. 客員教員ポストを新設する。

現在、本研究所には客員教員のポストがないが、所内組織の改編によって2012年度をめぐりに複数のポストの設置を目指している。これは外国籍研究者に特化したポストではないが、当然、彼らにも開放されるべきものである。これに加えて、承継ポストへの外国籍教員の任用を進めることで、2020年度までには、複数の著名な外国人研究者が常時研究所に滞在し研究を進めているという状況を創出する。

4. ASNETと協力してアジア研究の国際ネットワークのハブ機能を果たす。

本研究所は、2010年4月から機構化されるASNET支援のために、その事務を担当するとともに、特任助教1名を雇用する。また、2015年までに、英語と中国語を母語とする特任教員各1名を雇用し、東京大学と国内外のアジア研究ネットワークのハブとしての機能を強化する。このネットワーク構築によって、本研究所とASNETを通じた他部局のアジア研究者の研究発信力を飛躍的に高める。

5. ASNETの日本・アジア学、学際情報学府のアジア情報社会コースと連携し、大学院生、PD研究員の教育を行う。

現在、複数の教員が上記2つのコースでアジアの歴史・社会・文化などについての講義を行っている(学際情報学府では全員が英語で講義)。この事業を継続するとともに、

大学院生やPD研究員のアジア現地調査を指導する。

6. International Journal of Asian Studies を定期的に刊行する。

アジア研究の国際学術雑誌であるInternational Journal of Asian Studies (CUP Press)の刊行を継続し、特にアジア諸地域の研究者の重要な研究成果を掲載していく。

7. 対外発信強化と外国籍研究者への対応のために事務体制を整備する。

2015年までに、英語と中国語に堪能な職員を各々1名配置する。

国際的社会科学における世界的ネットワーク・ノードの形成

■ 国際化の考え方

社会科学研究所は、大学の自律的で自主的なイニシアティブの下で真理にのみ忠実な科学的な調査研究を進めることが、太平洋戦争のような誤りを二度とくりかえさないために必要である、という認識のもとに、戦後間もない1946年に設立された。法学、政治学、経済学などの諸分野の研究者が協力し、社会科学の客観的、科学的な手法に立脚し、国別に研究する方式を採用した。社会科学研究所の設置事由によれば、「本研究所の企図する所は広く世界各国の法律、政治、経済の制度および事情に関し正確なる資料を組織的・系統的に蒐集し、且つこれが厳密に科学的比較研究を行うにあり」とされる。

世界の動向を直視し、これを日本の現状と比較し、その研究成果を日本社会に還元していくためには、外国研究、国際比較研究、日本社会の研究のそれぞれが必要となる。社会科学研究所の教員は、現在、法学、政治学、経済学、社会学などの分野に立脚しながら、海外や日本、国際比較に研究対象を求めて研究活動を展開している。社会科学の諸分野、国内外の研究対象をカバーする多様な教員構成が、学際的に国際比較研究を進めるといふ社会科学研究所の使命を支える。

しかし、社会科学研究所は、自らの使命を所属する教員の専門分野と研究対象の広がりにもみ求めるのではなく、世界の社会科学の研究機関や研究者との連携を深める取り組みも進めてきた。すなわち、世界の社会科学の研究機関と提携し、緊密に協力しながら研究を進めたり、社会科学研究所を世界の社会科学の研究者に開放し、海外の研究者のための日本研究の拠点となったり、全所的なプロジェクト研究を海外の研究者も交えて組織し、現代日本社会の国際比較研究を進めたりしている。

世界の社会科学の研究機関との関係では、主要国の社会科学系あるいは東アジア関係の研究組織と提携し、研究交流を深めている。同時に、社会科学研究所が社会調査のデータアーカイブを組織的に収集、蓄積、公開する使命を負っていることから、データアーカイブを運営する海外の

研究機関と連携し、データアーカイブの質と活用方法の向上、社会調査データの共有に努めている。データアーカイブの活動では欧米諸国が先行していたが、最近は韓国、台湾のデータアーカイブとの相互交流を開始し、アジア地域のデータアーカイブの基盤形成を進めている。なお、社会科学研究所は2007年に中国社会科学院経済研究所の協力を得て、同機関内に「北京研究基地」を設置した。これは日本の研究者、とりわけ若手研究者が現地で調査活動を行う際の拠点となる。

世界の現代日本社会研究の国際拠点としての役割は他に類を見ず、社会科学研究所の世界におけるプレゼンスを際立たせている。まず、社会科学研究所は多数の研究者を海外から受け入れている。外国人客員教授として年間5～6名を2～4ヶ月招聘し、また、海外の日本研究者を客員研究員として年間20～25名受入れ、研究のためのスペースや環境を提供している。設立当初からのこの取り組みの結果として、社会科学研究所は世界の日本研究者には“Shaken”の愛称で親しまれるようになっていく。次に、現代日本社会研究の国際発信に力を入れている。社会科学研究所が編集を担当し、1998年以来年2回オックスフォード大学出版会から刊行する英文レフリー雑誌“Social Science Japan Journal (SSJJ)”は、国際的なアドバイザリーボードの下、現代日本社会研究の国際的な学術雑誌としての地位を確立している。これ以外にも、1994年からは年2回のペースでSSJ Newsletterを刊行し、日本に関する社会科学の学術的討論を行う場となる英語によるネットワーク・フォーラム“SSJ Forum”も、現代日本社会研究の国際発信と世界の現代日本社会研究者のネットワーク形成に寄与している。また、社会科学研究所は、ベルリン自由大学への講師派遣など、現代日本社会研究に関する国際的な教育活動を行っている。

社会科学研究所は、数年単位で研究所を挙げて取り組む全所的プロジェクト研究などを通じて国際比較研究を組織的に進めている。1999年度に実施した社会科学研究所の外部評価において、海外の外部評価委員から、国内研究者の関心だけでなく世界的な研究者の関心に基づいて、全

所的プロジェクト研究の研究テーマを選定すべきであるとの助言を得た。そこで、全所的プロジェクト研究のテーマ選定に当たって、国際的視点を考慮するようになった。たとえば、2005-2008年度には「地域主義の比較研究(Comparative Regionalism Project (CREP))」を推進した。ヨーロッパ(欧州連合)、南北アメリカ(NAFTAやメルコスール)、東アジアで興隆してきた地域主義を取り上げ、それぞれの地域の専門家とともにプロジェクトを進めた。その他、各教員が進める研究会で海外の研究者が参加するケースも増加している。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 英文雑誌Social Science Japan Journal (SSJJ)の質を高め、発行を継続する。

社会科学研究所は1998年から年2回、オックスフォード大学出版会から英文レフェリー雑誌“Social Science Japan Journal (SSJJ)”を刊行している。SSJJは、政治学、経済学、労働経済学、法学、社会学、文化人類学、経済史・社会史など社会科学の諸分野を幅広くカバーする日本社会研究(Japan Studies)に関わる国際誌である。社会科学諸分野をカバーする総合性はSSJJの特徴であり、それぞれのディシプリンの専門学術誌では取り上げることの難しい、日本社会の直面する諸課題を広い視野から取り扱う論文を多数掲載している。

①一般投稿論文、②現代日本社会のホットなテーマを取り上げるサーヴェイ論文、③書評論文、④日本語、英語、その他言語に関わらず、日本社会に関する出版物を迅速かつ的確に紹介する書評から成る。④書評は、日本語で書かれた書籍は主として外国人が、英語で書かれた書籍は日本人が書評するという、ユニークな方針をとっている。

社会科学研究所のスタッフを中心に、外国人3名を含む16名から成る編集委員会が編集に当たっている。SSJJの編集作業に専念するマネージング・エディターが1名、准教授として配置され、英文雑誌としての質の確保を図っている。欧米諸国、アジア諸国および日本の現代日本研究

者約30名によって構成される国際アドバイザリーボードが支援する。

SSJJは極めて厳格な審査方式を採用しているため、論文の質が高く、国際的な評価も高い。社研内に設置された編集委員会がまず、投稿された論文が日本語と他言語の双方の文献を参照しているなど、学術論文としての国際的資格要件を満たすか、独創的な視点や創造的な方法論を具備するか、有意義な比較分析を行っているかを審査する。この審査を経た論文が国内外のレフェリーの審査を受ける。一般投稿論文は平均して3名のレフェリー、サーヴェイ論文は1名のレフェリーが審査する。投稿された論文の採択率は3-5割である。こうした国際基準に沿った編集方針の結果、SSJJは2009年に社会科学学術論文引用索引(Social Sciences Citation Index: SSCI)に採択された。

SSJJは日本の国立大学が外国の民間出版社と提携して英文による社会科学系の雑誌を世界に発信した、国内では最初の例であり、日本の研究機関が英文雑誌を編集・刊行する際の一つのモデルケースとなっている。また、日本に編集部を置く英文雑誌の中で、SSCIに採択され国際水準の学術雑誌としての地位を確立した、貴重な事例である。さらに、SSJJは毎年、掲載論文の中で最も優れた論文を「ISS/OUP Prize」として顕彰し、若手の日本研究者の育成とその研究の奨励にも寄与している。

2. 外国人客員教授と外国人客員研究員の受け入れをよりいっそう推進する。

外国人客員教授(Visiting Professor)として、日本研究あるいは国際比較研究の一環として日本を取り上げる世界の優れた研究者を年間5～6名、各2～4ヶ月招聘している。外国人客員教授は、それぞれの研究課題に即して自由に研究を進めるとともに、その成果の一端を所外にも広く公開されたスタッフ・セミナーなどで報告する。制度が発足した1992年度から2006年度までの18年間に招聘した外国人客員教授は78名に上る。欧米主要国や中国、韓国、台湾、オーストラリア以外に、イタリア、スイス、

ロシア、ポーランド、イスラエル、メキシコ、ブラジル、シンガポール、南アフリカ、タイなど計18ヶ国から研究者を招聘した。

この他に社会科学研究所は、来日・滞在費用を自己負担する海外の日本研究者を外国人客員研究員として受け入れている。受け入れた研究者には研究スペースや図書館へのアクセスその他研究に必要な便益を提供している。年間20～25名受け入れており、この制度が始まった1950年代半ばから数えると、延べ受入数は800名以上に上る。世界の社会科学的な日本研究の担い手を養成し、人的ネットワークを構築するうえで大きな役割を果たしている。

この結果、世界の日本研究者の多くが外国人客員教授ないし外国人客員研究員として社会科学研究所に滞在する経験を有するに至った。社会科学研究所は世界の日本研究者のいわば“home away home”となり、“Shaken”の愛称で親しまれる存在となっている。

3. 社会調査・データアーカイブ研究センターの国際連携活動を強化する。

社会科学研究所は、1995年に設立された附属の「社会調査・データアーカイブ研究センター」のSSJデータアーカイブで統計調査、社会調査の個票データを収集・保管し、それを学術目的での二次的な利用のために提供している(2010年に共同利用・共同研究拠点となった)。このようなデータアーカイブは、海外ではミシガン大学を中心とするICPSR (Inter-university Consortium for Political and Social Research)などを中心に早くから発達している。SSJデータアーカイブは1998年の運用開始以来、ICPSRの国内メンバーとして、また、2001

年にはデータアーカイブの国際連合とも言うべきIFDO (International Federation of Data Organizations for the Social Science)などと連携・協力してきた。

近年は韓国、台湾、中国など東アジア諸国における社会調査用データアーカイブへの関心の高まりを受けて、これらの諸国のデータアーカイブを運用する主要機関と連携を開始した。データアーカイブに関する東アジアネットワークを構築し、東アジア全体のデータアーカイブの水準を高め、データを現地語と同時に英語で共同利用する基盤を形成することが狙いである。

4. 国際共同研究の高度化と緊密化を推進する。

社会科学研究所は、日本研究に従事する外国人客員教授や客員研究員の受入れ、SSJJの刊行、SSJ Forumの運用、その他の世界の日本研究者とのネットワーク活動を通じて、現代日本社会研究の国際拠点として成長を遂げてきた。しかし、社会科学研究所は「日本研究」だけを中心的課題とする研究所ではない。その設置の趣旨からみても、外国社会の深い理解のもとに、日本社会にフィードバックする研究を行う研究所である。このため、日本社会の研究に加え、外国社会の研究と日本社会へのフィードバックを念頭に置いた国際比較研究を研究所の活動から外して考えることはできない。

今後、共同研究を進める上では、外国人客員教授や客員研究員をその執行体制により緊密に組み込むと同時に、外国社会研究や国際比較研究の分野についても、日本社会研究と同程度の国際的プレゼンスを確立していくことが、社会科学研究所の今後の長期的な課題である。

生産技術における国際化の推進

■ 国際化の考え方

生産技術研究所は、生産技術を看板に掲げ、生産技術を科学的に捉え新しい学術を生み出すことを使命としている。産学連携、異分野融合、先端研究による教育等を実践し、各教員のボトムアップ的研究と研究所全体のトップダウン的研究マネジメントとのバランスをとることにより、工学分野で世界のトップインスティテュートとなることを目指している。

世界のトップインスティテュートを目指すには、国際化は当然の流れである。但し、国際化は目的でなく、あくまでトップインスティテュートとなるための手段である。当該研究分野を進展させ国際的なイニシアティブをとるための手段として、また世界の潮流をいち早く察知し日本発あるいは東大発の技術を世界に発信するための手段として、国際化は非常に重要な役割を担っている。

生産技術研究所においては、すでに多くの国際化の取り組みを実践してきた。各教員が各種ボトムアップ的研究を実践する際、国際化が必要となったときにいつでも容易に進められるよう、国際化に向けた研究支援の仕組みを各種準備してきた。一方、国際化が進んだ領域に関しては、より緊密で広範囲の国際化により当該分野を進展させるため、国際センターの設置や海外事務所の設置等のトップダウン的運営を行ってきた。

世界のトップインスティテュートになるために、生産技術研究所では2020年に向けて国際化の取り組みをさらに充実させる。基本的な国際化の考え方はこれまで通りとし、上記のボトムアップ研究に対する国際化による研究支援と研究所全体からみた国際化のトップダウン運営を融合させ、世界の誰もが認めるトップインスティテュートを目指す。2020年までには、国際化は現在よりごく当然の研究活動の一部となり、「国際化」という言葉を意識しなくても研究活動自体が自然に国際化活動となっているような研究所になっているものと予想される。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 国際化により研究活動を支援する。

教員が様々な研究を実践する中で国際化が必要となったときに支援を行える仕組みを各種準備しておく。具体的には以下の取り組みを行っていく。このうちc.以外はすでに極めて有効に実践されている。c.については今後、計画的に取り組んでいくこととし、2011年に具体的対策を検討し、2015年までに有効な対策の実施を目指す。

a. 外国人研究者招聘

著名な研究者あるいは将来有望な若手研究者を招聘し、生産技術研究所で長期間研究していただく。研究所予算を用いた「生研外国人研究者招聘助成事業」をすでに長年行っている。この事業を継続するとともに、日本学術振興会等の外部資金も活用して、外国人研究者招聘を続ける。平成21年度は32名の研究者を招聘している。

b. 国際会議助成

生産技術研究所の教員が議長等として重要な役割を担う国際研究集会の開催を支援する「生研国際交流集会助成事業」をすでに長年行っている。本助成を受けた国際研究集会は「生研シンポジウム」として位置づけられ、生産技術研究所のプレゼンスを高める役割も担っている。本事業を継続するとともに、日本学術振興会等の外部資金も活用して、国際会議助成を続ける。平成21年度は「生研シンポジウム」として4件の国際会議に対し助成を行った。

c. 若手教員の海外派遣

生産技術研究所の将来を担う若手教員を海外に長期派遣する。海外拠点・分室を運営するために若手教員を長期で派遣している。今後は外部の海外派遣事業も積極的に利用する等の具体的な対策立案のもと、より多くの若手教員を海外に派遣することを目指す。

d. 大学院生及び若手研究者の海外出張支援

大学院生や若手のポストドクトラルフェローが国際会議等で発表するための海外出張を支援する。大学院生等が国際会議へ参加し、発表することは世界にアピールする、また、世界の研究者と交流する貴重な機会であるため各研究室の研究費及び外部の国際研究集会派遣事業等を積極的に利用して海外出張を支援している。平成21年度には延べ176名の大学院生が海外出張を行っているが、今後も研究所全体で大学院生等の国際会議発表を奨励し、成果を広く世界にアピールする機会を増やしていく。

e. 事務職員の海外研修支援

生産技術研究所では独自に事務職員の短期海外研修を実施している。事務職員は教員が海外出張する際に同行し、国際会議等への参加、現地の大学の事務担当者との意見交換を通じて海外事情、国際交流に関する幅広い知識の習得を行っている。生産技術研究所ではこの海外研修を支援することで事務職員が国際経験を積むための機会の提供に寄与していく。

f. 国際交流協定の締結

国際委員会で議論する全学協定及び部局協定の他に生産技術研究所の独自の判断で締結が可能な国際交流協定(研究交流推進確認書)の制度を有している。これにより簡略な事務手続で即座に諸外国の大学、部局、あるいは研究所と国際交流を結ぶことが可能であり、生産技術研究所の国際化に貢献している。現在、生産技術研究所では28件の国際交流協定を締結している。

2. 国際連携により交流活動を促進する。

生産技術研究所では、国際化の具体的な方策として国際研究センターの設置を進めてきた。さらに、海外に研究拠点となるオフィスを積極的に開設し、現地にて研究連携を実践してきた。現在、生産技術研究所は下記のとおり7つの国際センター等、10の海外拠点または分室を開設し、共同研究等を推進している。2015年までに、これらの海

外拠点・分室における研究活動をさらに活性化し、2020年には現地の共同研究先と共同で国際的に顕著な研究予算(EUプロジェクト等)を獲得することを目指す。

a. マイクロメカトロニクス国際研究センター

- ・8ヶ国ナノマイクロシステム研究ネットワークのためのパリオフィス(東大生研欧州拠点)

b. 都市基盤安全工学国際研究センター

- ・都市基盤の安全性向上のための連携研究拠点(東大生研アジア拠点)
- ・都市基盤の安全性向上のための連携研究拠点(東大生研パトゥンタニ分室)

- ・BNUS：都市基盤の安全性向上のための南アジア研究開発拠点(東大生研ダッカ分室)

c. サステイナブル材料国際研究センター

- ・トロント大学オフィス(東大生研北米拠点)
- ・昆明理工大学分室(東大生研昆明分室)

d. 海中工学国際研究センター

- ・インド事務所(東大生研デリー/ナローラ分室)
- ・米国モンタレー湾水族館研究所(MBARI)との連携

e. 先進モビリティ研究センター

- ・ローザヌオフィス(東大生研ローザヌ分室)
- ・ブリスベンオフィス(東大生研ブリスベン分室)※予定

f. ナノエレクトロニクス連携研究センター

g. LIMMS/CNRS-IIS (UMI2820) 国際連携研究センター

3. アジア地域における協力関係を充実・強化する。

東京大学が地理的にアジアに位置することに鑑み、生産技術研究所でも様々な研究分野においてアジア諸国・地域の中で中心的役割を果たし、またこれらの国々と協力関係を構築していくことは重要なテーマである。すでに生産技術研究所では下記のとおりアジアに研究拠点・分室を展開する等の活動を実践している。2015年に向けて、アジア

の中で生産技術研究所が実践できる地域密着の実質的な連携を検討する。

- a. 都市基盤安全工学国際研究センターのアジア地域での取り組み
- b. ベトナムにおけるバイオマス利活用に関する取り組み
 - ・ホーチミン市工科大学分室(東大生研ホーチミン分室)
- c. インドにおけるガンジスカワイルカの生態系保護の取り組み

4. 外国人研究者・留学生との交流行事を実施する。

生産技術研究所では、40を超える国・地域から多くの外国人研究者及び留学生を受け入れている。様々な国・地域の研究者及び留学生が身近にすることで、我々は多種多様な文化を知りうる機会を有している。このような環境の

中で生産技術研究所では国際交流・異文化交流を目的として年1回「外国人研究者、留学生との懇談会」を開催している。駒場リサーチキャンパスの中庭で行われる同懇談会は外国人研究者等のボランティアが屋台を出店し、各国の料理を振舞い、文化紹介を行うという特色を有している。この催しは毎年大好評であり、今後も継続して開催し、異文化理解、親睦を深めるような交流施策に取り組んでいく。

5. 外国人研究者・留学生の活動を支援する。

外国人研究者及び留学生が日本語を理解できなくても英語でサービスを受けられる仕組みを整備することは、生産技術研究所の研究を活性化するために必須である。本部が2010年4月に駒場IIに設置を予定している駒場インターナショナルオフィスとも協力し、2011年には英語にて各種相談を行える体制を整えていく。また、2015年を目処に各種事務手続を英語書類で行える体制を整える。

在外史料の収集と史料利用の国際化

■ 国際化の考え方

史料編纂所は、「日本に関する史料及びその編纂の研究、並びに研究成果による史料集出版を行うことを目的とする」(東京大学史料編纂所規則)研究所であり、日本の古代(8世紀)から明治維新时期(19世紀中葉)までの日本に関する史料の研究・編纂を通じて基幹的史料集を1901年以来刊行し続けてきた。そのため、日本国内および外国に所在する史料の収集という研究活動に即して国際化の課題を考えることになる。

以下の取り組みを通して、在外日本関係史料の収集と史料利用の国際化を推進する仕組みを、「日本史史料の研究資源化に関する研究拠点」として共同利用・共同研究拠点到に認定された史料編纂所の組織に確立することが、2020年を目標に期待している将来像ということになる。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 『日本関係海外史料』の編纂・出版を継続する。

『日本関係海外史料』の編纂・出版は1942年に開始し、今日も継続している事業であるが、2012年度に『オランダ商館長日記』原文編12、2013年度に『イエズス会日本書簡集』原文編3、2014年度に『オランダ商館長日記』訳文編12の出版を計画している。

2. 東アジア関係諸国所在日本関係史料に関する調査と共同研究を推進する。

中国第一歴史檔案館・韓国國史編纂委員会など東アジア諸国や、ロシア国立歴史文書館・ロシア国立海軍文書館・ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所などの史料所蔵機関と学術交流を進め、日本関係の所蔵史料の目録化などの共同研究に取り組む。

3. イェール大学バイネッケ図書館所蔵「古文書貼交屏風」修補計画に助言する。

イェール大学側が企画しているバイネッケ図書館所蔵「古文書貼交屏風」修補計画について、計画の発端となった2006年度の史料編纂所による調査、計画推進のための2009年度の調査・協議に基づき、修補開始時、中間時点、終了時点の3回、専門技術職員を派遣し、助言を行う。

4. 外国の研究者による日本史史料の利用を推進する。

公刊された活字史料のみならず原本もしくはその写真の利用が、外国人研究者にとっても不可欠となっている状況に対応し、外国人研究員のための研究室の確保、原本史料へのアクセスについての待遇などで、研究に専念できるような環境の整備を進める。

5. 共同利用・共同研究拠点としての国際化を推進する。

「日本史史料の研究資源化に関する研究拠点」として、海外史料領域を特定研究の柱の一つにすえ、在外日本関係史料の調査研究を推進する。年度ごとに上記1. に属する個別プロジェクトを取り上げ、その課題を専門とする研究者を募集して共同研究を推進する。これによって生み出された成果(例えば目録、史料画像など)は国内・国外を問わず利用に供する。

世界の生命科学研究拠点を目指して

■ 国際化の考え方

本研究所における研究は、様々な生命活動の理解から医薬品の開発にいたるまですべて普遍的な真理を探求し、その成果を全世界に問い、成果は国際的に分かち合うものである。主要な研究成果はほぼ例外なく英文の国際雑誌に発表し、全世界の研究者の評価を受けている。私たちの考える国際化とは、それぞれの研究分野に新しい概念を導入するような斬新な研究を行い、その成果をしかるべき研究雑誌に公表し、人類の知的財産として共有することに他ならない。その過程で、海外の研究機関との共同研究、あるいは熾烈な研究競争を通して多くの人的な交流が生まれる。この交流には大学院生、留学生も参加しており、研究推進を通して国際的に通用する若手研究者の教育も行う。すなわち、日々の研究をいかに優れたものにするか、ということが私たちの考える国際化の要点であると言える。研究が優れているものであれば、その波及するところは自ずと国際的にならざるを得ない。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 国際的に大きなインパクトのある研究は特化したセンターにて行う。

最も肝要な点は上記のように、国際的に大きなインパクトのある研究を推進することにある。そのために、エピゲノム疾患研究センターおよび高難度蛋白質立体構造解析センターを設置する。これらの研究課題は、本研究所の中でも特に国際的に評価の高い研究であり、社会的なインパクトも大きい。人員を集中的に配置し、一層の充実をはかる。

(達成目標)

(2011年) エピゲノム疾患研究センターは2009年度に設置を決定した。また、高難度蛋白質立体構造解析センターは2010年度に設置を予定している。これらの研究センターに参画する優秀な研究者を国際公募し、研究の

推進をはかる。

(2015年) それぞれの研究センターにおける研究を世界に発信し、交流を行うために国際シンポジウムを行う。

2. 国際的に評価が高い研究課題に重点的に人員を配置する。

国際的な評価が特に高い研究を推進している研究室には、短期の若手助教の枠を増やし、研究の推進をはかる。

(達成目標)

(2011年) 本システムを2010年度から実施する計画である。経過を見て2011年には3人程度に増強する。

(2015年) 上記の経過を見て、必要に応じて制度の拡充を行う。

3. エコール・ノルマル・スーペリユール・リヨン(ENS Lyon)と学術交流を推進する。

2009年3月に全学レベルで締結したエコール・ノルマル・スーペリユール・リヨン(ENS Lyon)との学術交流を推進する。

(達成目標)

(2011年) 本研究所とENS Lyonとの合同シンポジウムをリヨンで開催する。また大学院生の相互交流を行う。

(2015年) 合同シンポジウムを日本で開催する。

4. 学生および若手研究員の海外派遣を推進する。

特に若手研究者の海外の学会出席、研究室訪問、共同研究を奨励し、新たな知識、技術の吸収および研究者間の交流を推進する。そのために本学の医科学研究所と共同で組織的な若手海外派遣プログラムに応募して採択された。こ

のプログラムおよび将来はこれに代わるプログラムにより若手研究者の海外派遣を積極的に行う。

(達成目標)

(2011年) 若手海外派遣プログラムにより海外派遣を実施する。単なる派遣で終わらないように、帰国してからのセミナー、技術講習会を通してその成果をより広め、派遣先との交流も長期のものとし、さらに発展させる。

(2015年) 若手海外派遣プログラムの後継制度があればそれに応募して、海外派遣の活動を継続する。本研究所の活動を後援する応微研奨励会では若手研究者の海外での学会参加をサポートしているので、この制度を拡充継続する。

5. 海外の大学教授を客員教授として任用する。

本研究所ではカリフォルニア大学サンフランシスコ校生物物理学科のThomas Kornberg教授を客員教授に迎え、研究交流、大学院生の国際的活動の支援などを行っている。さらに、カリフォルニア大学サンフランシスコ校で行われる各研究科のリトリートにGCOEプログラムに従って大学院生を派遣する際には、サンフランシスコ側のオーガナイザーとして協力いただいている。海外の大学教授を客員教授として任用する制度を定着させ一層の拡充をはかる。

(達成目標)

(2011年) 引き続きThomas Kornberg教授を客員教授として任用する。

(2015年) Thomas Kornberg教授に加えて新たにもう一人海外の教授を客員教授として任用する。

6. 英語に堪能な事務職員を配置する。

海外研究者の受入れ、海外の研究機材の購入などでは、事務的な対応も多くは研究者が逐一行っている。これらの業務を事務で行えるように英語に堪能な事務職員を配置する。

(達成目標)

(2011年) 英語に堪能な事務職員を1名配置する。

(2015年) 英語に堪能な事務職員を2名以上配置し、各研究室で行っている海外との事務的な連絡、対応を事務部に集約する。

国際研究拠点としての研究推進に向けて

■ 国際化の考え方

宇宙線研究所は日米、日豪、日中、日露等の学術協定を11件締結し、国際的な活動が日常となっており、既に十分に国際化されている。今後研究の展開に応じてさらなる国際化が必要な状況が生じた場合は、適切に対応していく方針である。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 研究者の派遣及び受入れを推進する。

国際協定を締結・更新し、国際共同研究を行っている米国、オーストラリア、中国、ボリビア等の海外観測拠点に研究者を派遣しているとともに、神岡宇宙素粒子研究施設における国際共同研究のために海外からの研究者を受け入れている。

2. 神岡宇宙素粒子研究施設における国際共同研究を推進する。

神岡宇宙素粒子研究施設で推進されているスーパーカミオカンデ実験、XMASS実験、T2K実験、大型重力波検出実験計画等により、最先端の宇宙・素粒子研究を行っている。

3. 海外展開プロジェクトを推進する。

米国ユタ州で行われているTA (Telescope Array) 実験、オーストラリアのウーメラで行われているカンガルー実験、中国チベットで行われているTibet AS γ 実験、ボリビアで行われている宇宙線観測、米国ニューメキシコ州で行われているSDSS (Slone Digital Sky Survey) 実験による光学観測等を推進している。

4. 研究成果の国際発信を行う。

国際学術誌及び国際会議で研究成果を発表するとともに、研究成果のweb発信を行っている。

▶ 宇宙線研究所として、今までの実績と方針をベースに、今後も国際化に向けた取り組みを進める。

全国共同利用研究所から国際共同研究拠点へ

■ 国際化の考え方

物性研究所は物性科学分野の全国共同利用研究所として東京大学附置の形で1957年に設立された。当時の我が国は第二次世界大戦後の荒廃により大学の研究環境や研究設備が欧米諸国に大きく後れを取る状況にあった。限られた資源を中核研究所に集中投資し、そこを研究者コミュニティが共同利用することによって、先進諸国に追いつくことをめざしたのが発足当時の物性研の使命であり、それは我が国の物性科学の総合的水準向上に大きな役割を果たした。物性研究に関して設備および人材の集中性・総合性をこれほど備えた研究所は国際的にも例が少なかった。物性研究所の英語名の略称であるISSPは世界の物性研究者に良く知られるところとなり、研究所刊行のプレプリント・シリーズ「Technical Report of ISSP」とともに世界の注目を浴びる存在となった。

我が国の物性研究を国際的水準に高めるといふ設立当初の目的を達成した第1期の後、高度経済成長を背景に各大学の物性研究の設備、人員等が整備されたこともあり、物性研究所は活動の重点を、超低温・超高压・超強磁場・極限レーザーなど「極限物性」の研究に移し、一般の学部・研究科等では実施が難しい先端的設備や中大型設備を必要とする分野を推進した。また研究対象も伝統的な固体バルク結晶から、表面ナノ構造や分子性導体、さらには高分子などのソフトマター、複雑系にも拡大した。加速器からの軌道放射光や原子炉からの中性子ビームを物性研究に活用することも全国の研究者とともに推進してきた。これらが物性研の第2期の活動の特徴づけるものである。2000年の柏移転の際には、それまでの研究開発の蓄積を活かした設備更新を行うことにより、世界的に見ても最高水準の研究設備を擁する総合研究所の体制を整えることができた。

物性研究所は創立以来、全国共同利用研究所として全国の物性研究者に共同研究の場を提供し、研究施設をその利用に供してきた。2007年に創立50周年を迎えて第3期に入った物性研究所は、全国共同利用研究所から国際的な研究拠点へと発展することを標榜している。物性研は物性

分野における世界屈指の総合的研究機関として海外の物性科学コミュニティからも認知されており、物性研での共同研究を希望する海外の研究者も数多い。実際、国際公募している外国人客員所員(教授・准教授)には多くの応募があり、2名の枠が常に2年先まで埋まっている状況である。また、国内外を問わず広く公募している博士研究員(ポストドク)にも多くの外国人研究者の応募がある。このように、物性研究所に対する世界の研究者の期待は高い。海外有力研究機関との提携、ISSP国際シンポジウムや国際ワークショップなどの取り組みを通じて、世界の研究者との国際共同研究を拡大し、物性科学分野における国際共同研究拠点としての機能をさらに充実・発展させて行く。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 海外有力研究機関との提携を推進する。

現在、下記の海外有力研究機関と交流協定を締結し、研究者交流、ワークショップの共催などの活動を行っている。これらの活動をさらに充実させるとともに、他の海外有力研究機関との提携も積極的に推進する。

- ▶ マックスプランク複雑系物理学研究所(ドイツ)
Max Planck Institute for the Physics of Complex Systems
- ▶ マックスプランク固体化学物理研究所(ドイツ)
Max Planck Institute for Chemical Physics of Solids
- ▶ 複雑適応物質研究所(米国)
Institute of Complex Adaptive Matter (ICAM)

2. 国際研究集会を開催する。

物性科学分野における国際的共同研究拠点としての機能を果たす主要な重要な活動として、さまざまな形態の国際集会を開催する。具体的には下記の通りである。

a. ISSP国際シンポジウム

1年ないしは2年に1回の頻度で開催する200名規模の国際集会。外国人の参加者としては当該分野の指導的な研究者や気鋭の若手・中堅研究者から20～30名を招待し、国内のアクティブな研究者の参加を得て、当該分野の最新の研究成果と将来の方向性を議論する。

b. ISSP国際ワークショップ(滞在型)

国際交流を深め、新たな国際共同研究のシーズを生む目的で、特定の研究テーマに絞り3週間程度のスクールを開催する。ワークショップのテーマとしては、特に進展の著しいトピックを選定し、指導的な研究者によるレクチャーシリーズと、若手研究者によるプレゼンテーションを組み合わせたプログラムとする。また、自由討議の時間を十分に設けることにより、当該テーマに関する集中的な検討を行い、共同研究への発展を促進する。また、関連分野の大学院生に国際的経験を積む機会を与える。

c. ISSP国際ワークショップ(短期型)

特に進展の著しい研究トピックに関して、当該分野の専門家集団による集中的な研究討論(3日間程度)を行うことを旨として、機動的に実施する国際ワークショップであり、所長裁量経費により実施する。

(達成目標)

(2011年) ソフトマター物理学をテーマとする滞在型国際ワークショップを開催する。

(2012年) テーマ公募によるISSP国際シンポジウムを開催する。さらに、2011年以降の滞在型国際ワークショップ、2014年のISSP国際シンポジウムについて物性コミュニティからの提案を募り、テーマを選定し、実施する。

3. 外国籍の研究スタッフを登用する。

現在、物性研には教授・准教授・助教合わせて約90名の教員が在籍しているが、そのうち外国籍の者は2名であ

る。将来的にはこの比率を大幅に増やすことを目指す。当然のことながら、外国籍の教員の数を増やすこと自体を目標とするのではなく、より優秀なスタッフをリクルートするために母集団をより広く設定するという観点からそれを実施する。

また現在、年間10数名の若手外国人研究者(ポスドク・留学生)が活動しているが、この数の倍増を目指す。

4. 外国人客員所員制度の活用と拡充を図る。

国際的研究者ネットワークの形成を視野に入れて外国人客員所員の国際公募を実施する。物性研究所における外国人客員所員(教授・准教授)ポストは現在2名分あり、これらを数ヶ月単位で運用することにより年間7～8名の客員所員を招聘している。採択した外国人客員所員には、若手研究者や大学院生を引き連れて来日することを奨励している。研究者個人よりも研究グループとして物性研での研究活動を展開することにより、物性研の若手研究者や大学院生との研究交流を促進する。これらの公募には世界中から優秀な研究者が数多く応募している現状に鑑み、客員ポストの拡充を図る。

(達成目標)

(2011年以降) 各年7-8名の外国人客員所員を広く公募し、厳正な審査の上、採択決定して招聘する。
(2015年目途) 海外からの研究員招聘プログラムの効果検証を行い、その結果を新たな制度に反映する。

5. 国際交流室による国際活動支援をさらに充実させる。

国際交流室においてこれまでに培ったノウハウを生かして、外国人研究者の受入れに関わるサービスの充実を図る。

物性研究所における上記取り組みを円滑に実施するために物性研究所国際交流室の業務は重要である。物性研に滞在した外国人研究者には、広報誌である「物性研だより」に寄稿を依頼しているが、彼らが口をそろえて感謝するのは、

国際交流室スタッフの決め細やかな対応である。これらの取り組みにより外国人研究者の受入れをより円滑にし、海外に「物性研ファン」を増やすことが草の根的な国際交流として有効であろう。

具体的には以下のサービスを充実させることにより、国際活動の支援を行う。

a. 国際集会に関する業務

企画、広報、渉外、招聘関連、など

b. 外国人客員研究員プログラムに関する業務

公募、受付、応募書類整理、採択審査、など

c. 外国人研究者受入手続および生活支援

ビザ関連業務、日程調整、定住支援、など

d. 国際交流イベントの企画

客員、研究員、留学生に日本の社会・文化への理解を深めてもらう機会の設定

大気海洋科学の国際拠点として主導、連携を築く

■ 国際化の考え方

2010年4月、海洋研究所(1962年設立)と気候システム研究センター(1991年設立)が統合され、新たに大気海洋研究所が柏キャンパスに設立される。大気海洋研究所は、さまざまな大気科学・海洋科学の幅広い学術研究を網羅する国内の教育研究機関の中核である。国際的には我が国の大気海洋科学における学術研究面の主導的存在であり、我が国の政府の施策への科学的な助言も期待されている。二つの研究機関とも設立以来、活発な国際的研究活動を行ってきた。この統合を機に海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターと附属海洋科学国際共同研究センターを、大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターと附属国際連携研究センターの新たな附属施設として設立し、大気海洋研究所の国際的研究活動だけではなく、国際的な枠組みのもとで実施される我が国の大気海洋科学に関わる統合的な先端研究計画等を推進、支援することをさらに強化し、進展させることになった。

我が国は、四方を海に囲まれ、世界で6位といわれる管轄海域を持っている。公海と併せると、我々は広大な海洋科学の研究海域を有している。このような海洋国家という特異性を生かし、「海洋を知る」ことに関する国際的な枠組みに基づいて、我が国の権利と義務を認識し、海洋科学研究を押し進めることが、我が国の国益の確保と国際貢献のために重要である。さらに昨今、海洋、大気、陸を含めた全地球的な気候システムの変動メカニズムを解明し、地球温暖化など、国際社会に直接影響を与える現象研究等にも貢献することが我が国においても大いに期待されている。

大気海洋研究所は、国際的な視野に立った学術研究活動を第一線で展開する総合的な研究教育機関である。共同利用・共同研究拠点として、我が国の大気海洋科学の關係する多くの研究機関に利用されている。さらに学術研究船による研究航海運航計画等の中心的な役割も果たしている。研究航海による研究成果が国際的にも大きく貢献しているだけでなく、国際共同船舶観測への参画や、各国の共同研究者の乗船を積極的に受け入れる等、様々な形で国際共

同研究プロジェクトを推進・支援している。

国際連携研究センターにおいては、国際的な大気海洋科学の取り組みとして、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)、海洋科学関連での政府間組織であるユネスコ/政府間海洋学委員会(IOC)や北太平洋科学機関(PICES)など、国際共同観測や研究活動に貢献しなければならない。これらの国際協力活動は、個々の研究者や一大学、一研究機関で行えるものではない。本センターは、我が国の大気海洋科学の国際化の中心的存在として、国際的な枠組みによる調査や人材育成の企画・立案・調整を行い、各種のプロジェクトを主導する重要な役割を担う。

三陸沿岸の大槌に立地する国際沿岸海洋研究センターは、国際的な共同利用研究施設として、沿岸海洋に関する総合研究を推進する。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 政府間の取決めによる国際的活動の企画、推進、支援を行う。

政府間組織である気候変動に関する政府間パネル、ユネスコ/政府間海洋学委員会や北太平洋科学機関などによる太平洋の国際共同観測や研究活動の推進において、大学や国公立研究機関、国内学会等との連携を密にして、諸外国との連携を深め、我が国の国際的な貢献が高く評価されるよう支援する。また、文部科学省や農林水産省等の国際的な施策対応への諮問に対して、科学的な見地から助言、提言を積極的に行う場を確保、支援し、取り纏める体制を確立する。国際的にも、我が国の貢献が見えるような国際シンポジウムやワークショップの開催や研究者の派遣の支援を行う。

2. 国際的大型共同研究計画を推進、支援する。

非政府組織である国際科学会議(ICSU)の学際団体である地球圏-生物圏国際共同研究計画(IGBP)の海洋に関するコアプロジェクト(AIMES, GLOBEC, IGAC, iLEAPS, IMBER, LOICZ, PAGES, SOLAS)や、世界気候研究計

画(WCRP)の研究プロジェクト(CLIVAR)、全球海洋観測システム(GOOS)、海洋研究科学委員会(SCOR)の活動、海洋の微量元素・同位体による生物地球化学的研究(GEOTRACES)、国際協力を通じて海洋生物の多様性と生態系の過去・現在・未来の状況を把握しようとする海洋生物センサス(CoML)、統合国際深海掘削計画(IODP)、国際中央海嶺研究計画(InterRidge)などに関わる大型国際共同研究を企画、実行するなど、その活動支援を継続、強化する。今後10年を考えると、これらのいくつかのプロジェクトが終了し、新たな国際枠組みが組織化されることが予想される。新しい研究体制や課題を提案し、主導できることを目指す。

3. アジア諸国をはじめとする世界各国との学術交流と人材育成を推進する。

日本学術振興会の拠点大学交流事業は二国間交流からスタートし、2001年度からはタイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナムの東南アジア5ヶ国と「沿岸海洋学」に関連する多国間交流を行ってきたが、2010年度で終了する。この研究ネットワークを基盤として、研究領域を横断し(例えば、物理過程?生態系?汚染物質)対象海域を絞った2国間プロジェクト等を複数立ち上げ、プロジェクト相互の緊密な連携により実質としての多国間協力を推進していく。

中国とは、日中研究交流事業が新たに2件採択され、それを基に気候問題に関わる大気、陸、海洋の二国間共同研究の進展が期待される。韓国との間では、2002年以来、韓国大学間共同海洋研究所(KIOS)との間に定期的な学術交流が確立しており、韓国海洋研究所(KORDI)とも連携を深める方針である。インドとの間では、インド最高水準の学術研究機関である国立海洋研究所(NIO)との国際学術交流協定を締結している。我が国の学術研究船等のインド洋航海にもインドからの研究者の乗船を受け入れているが、その成果を議論する国際学術セミナーなどの開催も企画する。

これらのアジア諸国の海洋科学の交流の場として、各国

の海洋学会等に呼びかけ、アジア域の海洋学会連合を設立し、その取り纏めを行うことを目指す。

4. 沿岸海洋学に関する国際的な研究拠点を強化する。

共同利用研究施設で宿泊施設を有する国際沿岸海洋研究センターの、海外の研究者や学生達の野外・室内実験研究の場としての利用度をさらに高め、全球的な課題である沿岸環境及び生態系の保全、生物多様性の維持等に関する研究拠点としてさらに強化していく。本学の大学院研究科や海洋アライアンスとともに、諸外国の大学院生、若手研究者を対象にした沿岸海洋学のサマースクール開催等を企画し、実施する方向で検討する。沿岸海洋学に関する科学的知見に基づく国際的な施策に対応する提言などの貢献が期待される。

5. 海外派遣支援、学際的若手共同研究による次世代研究者を育成する。

最先端の深海科学を教育する拠点を形成し、世界をリードする深海科学の研究者・技術者・行政者を数多く養成することを目的として、日本財団の支援を受け、海洋研究所と英国アバディーン大学との間で「新世紀を拓く深海科学リーダーシッププログラム(HADEEP)」が若手研究者を対象に精力的に展開され、深海の神秘が解き明かされてきた。このプログラムをさらに発展した形で継続する努力をする。

ハワイ大学海洋・地球理工学部との若手人材交流として、1991年の学術協定締結以来、定期的にシンポジウムを開催してきた。この交流をさらに発展させ、相互理解を深めるとともに、若手研究者が主体的に国際共同研究を推進することを支援する。そのため、本学の大学院研究科や海洋アライアンスとも連携しながら、大学院学生からポスドク・若手教員まで、次世代を担う若手の人材を主たる対象として、西部北太平洋という重要な海域の理解に向けた教育・研究総合プロジェクトを推進していく。教員の長期海外滞在等の積極的な有効利用を進め、サバティカル制度の効用

を生かしていきたい。

6. 外国人客員教員の招聘や、外国人教員・研究者、留学生の採用を積極的に行う。

教員による推薦公募により外国人客員教員の招聘を行ってきた。規則の改正により、ここ数年間、短期滞在ではあるが招聘者数が急増し、共同研究による論文の共著や大学院生の指導等で大きな成果を上げつつある。また、研究所の研究活動について、世界のより多くの研究者に理解と関心が広まりつつある。将来的には、外国人客員教員の一般公募や教員や研究員の国際公募に向けて、より積極的な体制を確立する方向で検討する。それに応じて、英語による事務書類や情報供給、事務部の外国人教員受入れ体制を確立させる必要がある。留学生については、世界各国から研究航海への乗船をはじめ、短期、長期、学位取得を目指す人材を色々な形態で受け入れていく方針である。

7. 研究成果の国際発信を充実・強化する。(学術誌、学術データベース等含む)

大気海洋研究所の概要を簡単にまとめた一般向けのパンフレットを和文版と英文版で作成し、本研究所の宣伝・広報に利用している。国際的な活動についての情報は、英文 Newsletterとして纏められ、年1回、国内外に約1000部が配布されている。またインターネットのホームページ英語版を通じたNewsletterのダウンロード、研究室紹介、最新の研究成果やプロジェクト動向などの閲覧が可能である。

共同利用で実施した学術研究船白鳳丸による観測の結果は、“Preliminary Report of the Hakuho Maru Cruise”として刊行し、国内外それぞれ約200ヶ所に配付して内外の研究者の活用に供している。また、不定期ではあるが“Bulletin of the Ocean Research

Institute”を発行し、既存の論文誌等ではページ数の制限などで掲載しにくい貴重な学術研究成果を広く公表している。国際沿岸海洋研究センターは、所内研究者の研究や所外研究者との共同研究の研究成果を査読付英文論文誌“Coastal Marine Science”に論文として掲載し、国内外200箇所に配布している。学術研究船白鳳丸・淡青丸の航海で得られた観測データについては、これをデータベース化してホームページ英語版に掲載し、国外からの参照要請に応えられるシステムを構築していく。

アジア海域データベースの構築を目指す。そのため、関係するデータを整理し、マッピング機能を備えた相互に参照可能なデータベースを構築して、アジア海域全体の海洋情報を即座に参照できるとともに、要因相互の関係についても有用な情報を抽出することが可能となることを目指す。ただし、いずれの研究領域においてもデータの品質管理が重要である。これらの情報はインターネットを通じて世界に発信し、充実させていく。

8. その他

大気海洋科学分野においては、国際的な調整力やリーダーシップの発揮が必要とされる場面がますます増えてきている。そこでは、研究者としての資質のみならず、十分な国際的な視野と資質を兼ね備えた、国際交渉などにも対応できる人材が求められている。これまで海洋科学者が中心となって国際プロジェクトのとりまとめや推進を行ってきたが、政策担当者などと交渉できる若手研究者の育成や、政府機関の人材との連携も今後深めていく必要がある。政策面でも主導権を発揮できる人材が育成されれば、国際的な枠組みにおいて我が国の存在感をさらに高めることも可能となろう。東京大学において、附置研究所の国際的活動は学内のみならず、我が国の活動の中核となることが要求されており、その期待に応えていかなければならない。

世界のパートナーとの連帯を目指して

■ 国際化の考え方

先端研は、社会でまさに生起している緊急課題に対して組織及び領域の壁を超えて迅速かつ機動的に対応する活動の核となることをその使命としている。そのため人文社会から医学・工学まで幅広い応用範囲をカバーする研究者を所内に擁するとともに、外部と緊密に連携して問題解決に当たる「パートナー連帯型研究所」となることを目指している。外部とは、国内の産官学の諸セクターを含むことはもとより、広く世界に同調者としてのパートナーを求めるところを当然意味している。パートナー連帯による国際化の特徴は、制度や組織の国ごとの違いによって発生する困難を、自然で無理が無く顔の見える人的な交流によって乗り越える点にある。予算や法制は国境を越え難くても人の交流は容易に国境を越えるからである。

■ 国際化に向けた取り組み

顔の見える国際化を迅速かつ機動的に行うことは即ち、予測し難い事態に対応することを意味する。予測し難い事象である以上、そのための数量的・具体的な目標を掲げることはしない。しかしその代わりに、様々な事態に対応するための支援体制を2011年度中に整備する。

1. 国際交流の予算を機動的に執行するための管理体制を作る。

国際交流を執行する上でしばしば問題となる不確定かつ緊急な予算状況に対する対応策の策定と必要となる運営費の執行権を、所長直轄の運営機関である経営戦略会議に付与する。

2. 専門員を複数配置し職員の国際力を強化する。

- a. 国際活動をする上で必要となる関係省庁との緊密な連携や調整を行う専門員を配置する。
- b. 所内の研究活動とのマッチングを図るため、海外のパー

トナーと現地で直接に協議する専門員を配置する。

- c. 職員の英語対応能力を高める実用的な英語研修を実施するための少人数クラスの実践的英会話教室を設置する。

3. 顔の見える研究・教育交流を実施する。

パートナーとの共同研究に学生を参画させ、研究者を相互に長期滞在させる。

- a. 米国アリゾナ州立大学と太陽光発電技術開発における協定書を交換し、相手側で行われている補完的な研究に大学院生や研究員を相互長期滞在型で参加させる。

4. 海外研修をサポートする。

ケンブリッジ大学クリアホールに長期使用权を維持するとともに、長期研修を希望する教員の財政的補助や学内役割分担の免除を行う。

5. 研究計画の立案段階からの協働体制を構築する。

- a. マドリッド工科大学と太陽光発電プロジェクトにおいて共同提案を行い、両国の関連機関に一致して働きかける。
- b. EUにおける日本との再生可能エネルギー共同研究推進プランに策定段階から関与し、我が国の関連研究分野の世界的なプレゼンスを確保する。

6. 日本の産業界が求める海外戦略の窓口の役割を果たす。

太陽光発電の国際規格についてその策定段階から関与することにより、我が国の産業界に貢献するとともに世界的な協調状態を醸成する。

「東京大学の日本語教育」の開発と、留学生の増加・多様化への対応

■ 国際化の考え方

本センターは、「日本の旗艦大学の一つである東京大学の留学生と外国人研究者に対して日本語教育を提供する組織として、「国際化」の中での本センターの使命を「東京大学の留学生・外国人研究者の特性や知的関心に適った科学的な日本語教育の方法と内容(eラーニングを含む教材等)を開発し、本学の留学生・外国人研究者を益すること」とともに、「これを発信し、世界における日本語教育の進展と、日本語(および日本文化)の魅力を広めていくことに貢献すること」であると捉えている(以下のすべてを、それに繋がる展開事業であると位置づけている)。

もとより、今後見込まれる留学生及び外国人研究者の増加やその多様化にフレキシブルに対応できる多様な日本語教育を提供することは急務であり、現実的にはこれが本センターにとっての当面の重要課題であるが、これに対応するにどまらず、上述のような目標を課すことにより、東大が優秀な留学生を獲得するための魅力作りにも貢献したいと考えている。

さらに、本学の日本人学生の希望者に日本語教育方法の基礎知識を与え、自らの母語を一つの外国語として捉え直す機会を提供して、日本人学生の「国際化」を促すとともに、それら日本人学生を、留学生等の日本語学習の良質の支援者として活用することを企画している。

東京大学の日本語教室では、全世界からの留学生が学んでいる。この場を、留学生同士のみならず、いま述べたように、留学生と日本人学生が、集い、語り合い、成長し合う場として育てていき、「教育の国際化」に寄与することも、本センターの重要な使命である。

■ 国際化に向けた取り組み

1. 留学生及び外国人研究者等に多様な日本語教育を提供する。

留学生及び外国人研究者は、今後、量的にますます増加するとともに、「各人が必要とする日本語力」という観点か

らは質的にもますます多様化し、「日本語のレベル」「日本語を学習する動機(研究上の必要から、知的な関心から、生活上の必要から等)」「日本語の学習に割ける時間」「滞在期間」などの点で、さまざまなケースが出てくると見込まれる。

このような、本学の留学生等における量的・質的な変化にフレキシブルに対応できるように、多様な日本語教育を提供する必要がある。ただし、その際、日本語のコースを、学習者のカテゴリと過大に対応づけて、例えば「研究者専用のコース」などという形で設置するのは、実状に合わず(同じ「研究者」でも「どのような日本語学習を必要とするか」等は個々に異なるし、逆に、カテゴリが違って同じクラスで学習可能な場合もあるためである)、経営効率面からも適当でないと考えられる。

なお、留学生の日本語学習を促進するために、学部・研究科の協力を得て、日本語コースの受講が、卒業(修了)に必要な選択科目の単位の一部として認定されるような制度作りも目指したい。

また、今後の推移によっては受講料の一部有料化(受益者負担)も検討が必要であろう。

(2020年達成目標)

○留学生及び外国人研究者のさまざまな「日本語のレベル」「日本語学習に割ける時間」等に対応する多様な日本語コースが提供され、留学生・外国人研究者の希望者が全員、各人にふさわしい日本語教育を受けられる体制が確立している。

(2009年以前)「一般日本語コース」に「技能別・目的別ライトコース」に相当する「会話」「漢字」を開設した。

(2009年)「短期日本語コース」として「入門コース」(2種)、「学術日本語スポット講座」を試行的に開設した。

(2011年)各種の「多様化に対応するコース」(「短期日本語コース」「技能別・目的別日本語ライトコース」「日本語論文作成基礎コース」等)を

各期5コース以上(試行的にではなく)開設し、外国人研究者にも門戸が開かれている。
(2015年) 上記のコースを各期8コース程度開設する。オンラインコースの併設が準備されている。短期留学生にも対応できる体制となっている。
(2015年) 留学生を対象とした日本語教育について、複数の学部・研究科との協力体制が確立している。
(時期不定) 受講料の一部有料化(受益者負担)を検討する。

2. 本学にふさわしい科学的な日本語教育の方法と内容(eラーニングを含む教材等)を開発し、その発信により国内外の(特に高等教育機関の)日本語教育に貢献する。

本学の留学生(特に研究留学生)や研究者の「論理的・演繹的指向」や「知的関心の高さ」を考えると、現在、民間語学学校等を中心に行われている日本語教育の方法・教材に依拠しただけでは、必ずしも満足が得られない。このため、本センターではこれまで「本学にふさわしい科学的・効率的な日本語教育の方法と、その教材(eラーニング教材を含む)」の開発研究に努め、留学生を益してきた。

「高等教育機関向けの日本語学習教材」は、必ずしも確立されているとはいえない現状があり、その意味でも、これまでの方向をさらに進め、その成果を発信することで、国内外の(特に高等教育機関の)日本語教育に対する大きな貢献が期待できる。また、東大が優秀な留学生を獲得するための魅力作りにも貢献することを目指す。

なお、教材の開発は、上記1.の実現のためにも不可欠である。

(2020年達成目標)

○本学の留学生・外国人研究者の特性・知的関心・生活実態に合った日本語教育の方法と内容に関する開発研究が進み、各コースの教材(eラーニングを含

む)が開発・使用・公開されている。

(2011年) 日本語教育センターの「一般日本語コース 総合日本語」の大部分のクラスでオリジナル教材が開発され使用されている。

(2015年) 「短期日本語コース」「技能別・目的別日本語ライトコース」等の教材、および、「一般日本語コース」のeラーニング副教材が開発され使用されている。「学内の研究活動(公開講座のレクチャー等)」を題材にした日本語学習教材の開発に着手する。

3. 全学的な日本語教育体制の充実・確立を目指す。

東京大学には、「日本語教育センター」の他に、部局または専攻に置かれた日本語教室が多数ある。これまで、センターと、部局・専攻の日本語教室は、年1回「東京大学日本語教育連絡協議会」を開催するなど、緩やかな協力関係をもち、センターは「全学の公共性の高い教育」「研究分野を問わない日本語教育」、部局・専攻の日本語教室は「各専門分野に関係の深い日本語教育」「当該留学生の生活実態と結びついた教育」を重点にするというように、一定の役割分担をして、それぞれ成果をあげてきた。

しかし、日本語教室が多い一方で、①センターから遠く、かつ自前の日本語教室をもたない部局の留学生にとっては、日本語の受講がしにくい、②「東京大学全体としての日本語教育体制や日本語教室間の連携」の企画にあたる機関がない、などの問題が生じてもいた。

これらに対応するため、センターによる全学向け日本語教室の拠点整備を図る一方で、各日本語教室との連携をさらに強化し、「役割分担のあり方の検討」「センターからの各日本語教室へのサービスの提供」「教材の共同開発・共同利用」などを中心に、協力して、「全学の日本語教育のあり方」をともに考えていくことが必要である。

(2020年達成目標)

○日本語教育センターが全学向け日本語教室の拠点を

整備するとともに、センターと各部局の日本語教室との連携と役割分担が強化され、東京大学全体としての日本語教育体制の充実と効率化が図られている。

(2009年) 留学生センター日本語教育部門が、弥生キャンパスで「サテライト日本語教室」を試行的に開設した。

(2011年) 日本語教育センター内に「日本語教育企画室」を置き、学内の各日本語教室へのリソース提供を行うとともに、センターと各日本語教室との連携を推進し、連携・役割分担のあり方を検討する。また、センターの「サテライト日本語教室」を実施する。

(2015年) 学内の各日本語教室による共同研究、教材の共同開発と共同利用が進められている。

4. 日本人学生に対して日本語教育方法の基礎的な知識を与え、それらの日本人学生が留学生の日本語学習を支援する態勢を築いていく。

本センターは、従来は専ら留学生を対象とする教育活動だけを行ってきたが、「教育の国際化」の重要性に鑑みて、2009年から、日本人学生に日本語教育方法の基礎知識を与え、「日本語を教えることの楽しさと意外な難しさ」を教える活動を開始した。

趣旨は、一つは日本人学生の国際化への貢献である。①これからの本学学生及び卒業生は、留学先等で、プロの日本語教師としてではないまでも、日本語を教える機会をもつ可能性が高いと思われること、及び、②日本語を学習する留学生等の学びや日本語教育の方法論に触れることによって、自らの母語をひとつの外国語として捉え直す機会とすることができること、を考えて、第一義的には、本学の日本人学生を益する企画として開始した。

もう一つの趣旨は、そのようなトレーニングを受けた日本人学生に対して、「留学生の日本語学習支援」への参画を

促し、留学生を益することにもつなげることである。

本プログラムの導入によって、次のように「日本人学生、留学生、大学」の三者がともにメリットを有することは重要であると思われる。

- ▶ 国際的な環境に触れられるという、「日本人学生」にとっての魅力
- ▶ 同じ大学の同年代の学生から「生の」「コミュニケーションをベースにした」日本語を学ぶことができるという、「留学生」にとっての魅力
- ▶ 留学生の日本語学習についての良質な支援者の持続的な確保ができるという、「大学」にとっての魅力

当面は、学部前期課程の学生を対象とした「全学自由研究ゼミナール」の枠内での限定的な実施であるが、今後は後期課程ないし大学院の正規科目としての実施や、TA制度に繋げ、強化し、幅広く日本人学生の参画を促していきたい。

(2020年達成目標)

○日本語教育センター教員が本学の日本人学生を対象に「日本語教育」の基礎知識を与える講座が正規科目として開設され、そこで学んだ日本人学生がTAとなって、良質な「留学生の日本語学習支援者」となる制度が確立している。

(2008年) 言語学の専門知識をもつ日本人学生を募り、留学生の日本語学習支援にあたる「日本語学習サポーター」制度を開始した。

(2009年) 「全学自由研究ゼミナール」として、前期課程学生を対象に、日本語教育の体験講座「日本語を教えるとは」を開講した。受講者13名。受講者の一部は、上記「サポーター」としても活動した。

(2011年) 部局横断型教育プログラム等により、学部後期課程学生(3～4年生)を対象とする「日本語教育基礎講座」の開講を目指す。

(2015年) この講座修了者がセンター内または学内で
TAとして活躍する場が作られている。

5. 本学にふさわしい優秀な日本語教授者と良質な日本語学習支援者の確保・育成態勢を確立する。

留学生増に伴い、各大学が優秀な日本語教育関係者の確保の競争に入ろうとしている。その中で、東京大学にふさわしい良質な日本語教育関係者を確保・育成していく必要がある。また、本学の留学生の特性・知的関心に適う授業が担当できるためには、優秀な日本語教授者を厳選した上で、学習者の特性に配慮した研修等を実施することが不可欠である。

本センターでは、多年にわたり、優秀な教授者を確保し、研修を実施し、留学生に対してよい授業を提供するためのシステムを築いてきた。この意味での「確保・育成」については、すでに成功しているといえるが、今後の留学生増を見込んで、さらに予備軍(一般の日本語教授者)からの「育成」に着手しなければならない。センター自身の近未来のためにもそれが必要となるし、また、学内の各日本語教室にとっても同様の人材確保の必要性が見込まれるので、その支援を兼ねて、学内共同の教授者確保システムの実現についても検討・試行していく必要がある。

(2020年達成目標)

○本学にふさわしい優秀な日本語教授者と良質な日本語学習支援者の確保・育成態勢が確立している。

(2009年) センターの日本語教授者(非常勤講師)を厳選するための「公募→模擬授業実施」による審査システムを確立した。採用者への研修システムも確立した。

(2011年) 日本語教育センターが現職日本語教師向けの講座を開講するか、または開講の準備を進める。優秀な教授者を学内の複数の教室

で活用できるよう、学内共同の教授者確保システムの実現可能性について検討する。

(2015年) 論文・レポートの添削支援者(チューター等)に対するサポートを整備し、展開する。

6. 日本語コースの運営・管理に関するシステムを改革・整備し、日本語学習についての相談サービスも充実させる。

大学の規模が大きく、部局数も留学生も多いため、全学の留学生から日本語コースの受講申込みを受けつけ、限られた期間内に、レベルチェック(コースによっては筆記試験・面接を課す)を行って最適のクラス配置を行うのは、難しい作業であり、申込み受理の過程で、必要な情報の遅延やトラブルも生じやすい。

このため、今後一層の留学生増に向かって、受講申込み等の「日本語コースの運営・管理」のシステムを改革・整備する必要がある。

また、通常の授業の他に、日本語学習についての相談サービス等も強化したい。

(2020年達成目標)

○日本語コースの運営・管理に関するシステムの改革・整備が行われているとともに、日本語学習についての相談サービスが充実している。

(2011年) 各コースの受講申込み手続の簡素化(ウェブ申込みの導入等)を試行的に実施する。「日本語学習相談」サービスを開始し、個人に合った学習方法などの情報を提供する。

(2015年) 受講証明書・日本語能力証明書発行システムを整備する。コース受講生の「個人学習カルテ」の構築に着手する。日本語教育センター内に留学生向け日本語学習用「教材ライブラリ」を整備し、上記の相談サービスの利便性を向上させる。

快適で、国際的な刺激に富むグローバル・キャンパスの実現

■ 国際化の考え方

国際センターは、東京大学の本郷、駒場及び柏キャンパスにおいて、各キャンパスの特性に応じ、外国人留学生・研究者等の受入れ及び学生の海外への派遣に際して、必要な支援を行うため、留学生センター教育・相談指導部門、国際連携本部 IO統括部柏インターナショナル・オフィス を再編・統合し、新たに駒場オフィスを加え、2010年4月1日発足する国際本部内の新センターである。東京大学のキャンパスをグローバル・キャンパスとさせるための下支えの役割を担い、世界を東京大学のキャンパスとするための架け橋となる役割を担うのが国際センターである。

留学生・外国人研究者および海外経験を求める学生すべてに対し、どのキャンパスにおいても均質なサービスを提供することが、国際センターの長期目標である。しかし、国際化推進長期構想の初期段階においては、具体的な活動形態や内容は、各キャンパスの特性を活かし、各キャンパスの関係部局の国際関係諸部門との密接な連携のもとに、国際委員会国際センター専門委員会での審議等を参考にしつつ、決定・推進していく。

■ 国際化に向けた取り組み

1. キャンパス単位に国際センター・オフィスを設置し、部局との緊密な連携・協力のもと、留学生・外国人研究者に対し、必要なサービスを提供する。

(2020年達成目標)

○東京大学が受け入れる留学生・外国人研究者に提供されるサービスの最低基準が明確にされ、どのキャンパスでもその実施体制が確立している。

(2010年) 各キャンパスに国際センター・オフィスを開設し、活動を開始する。

(2011年) 留学生・外国人研究者に提供されるサービスの内容、水準につき部局ごとの事情を把

握し、部局の既存の諸組織と各キャンパス国際センター・オフィスとの間の役割分担を明確化する。留学生・外国人研究者からの意見をもとに、不断に役割分担を調整する。

(2015年) 東京大学が受け入れる留学生・外国人研究者に提供されるサービスの最低基準を明確にし、各部局の国際交流室、事務局、各キャンパスの国際センター・オフィスの間の役割分担を明確にし、留学生・外国人研究者に分かりやすい体制をそれぞれのキャンパスで整備する。

2. 来日直後の留学生・外国人研究者への必要な支援を行う。

留学生および外国人研究者が来日時に、各キャンパスに設置された国際センター・オフィスあるいは各部局の国際交流室等で、学内外の必要な諸手続きに関わる支援をワンストップで受けられることをめざす。

(2020年達成目標)

○すべての留学生・外国人研究者が来日時に、各キャンパスに設置された国際センター・オフィスあるいは各部局の国際交流室等で来日時オリエンテーションを受け、学内外の必要な諸手続きに関わる説明・支援をワンストップで済ませられるようにする。

(2011年) 留学生・外国人研究者の来日時の支援(オリエンテーション、宿舍の紹介・斡旋、必要な諸手続き)について、国際センター・キャンパス・オフィス、各部局国際交流室ないし事務局などの間での役割分担を明確化し、来日する留学生・外国人研究者に周知する。

(2015年) 留学生・外国人研究者への来日時の支援について、ワンストップ・サービスの内容が明確化され、スムーズに実施される。

3. 留学生・外国人研究者の学内諸活動・諸手続および生活面のきめの細かい支援を行う。

留学生・外国人研究者への支援として想定する活動は以下の通り。各キャンパスの特性に応じて、実施時期およびそれぞれの任務の内容については、2011年までに検討をすすめる。

a. ワンストップ窓口

学内外諸手続その他留学生・外国人研究者の疑問に答え、対応について支援する窓口。具体的な支援活動については、学生の活用などを含め今後検討する。

b. 在留関係手続きの申請代行

ビザ・コンサルティングサービス導入による、在留関係手続きの申請代行を行う。

c. ハウジング・サービスの提供

本学が運営する宿舍の斡旋と、民間賃貸住宅の紹介を行う。

d. アルバイトの紹介

e. 日本語教育の紹介

日本語教育センター、あるいは、部局の日本語教室など日本語教育機会を紹介する。

f. 留学生の修学・進路相談、キャリア支援

g. 異文化適応相談などの生活面の相談対応

4. 学生の海外派遣・国際活動を促進する情報提供・支援を行う。

世界各地の大学との交換留学情報、海外派遣情報、その他留学情報などを含む、学生の国際活動を促進する情報提供を行う。

(2020年達成目標)

○東京大学の企画する学生の海外派遣プログラム、協定に基づく学生交流の情報、海外奨学金・研究資金情報、世界各国の大学・学術機関情報、国際機関・民間企業のインターン情報、ボランティア活動についての情報など、学生の国際活動を促進する情報が

整理・提供されている。

(2011年) 東京大学の企画する学生の海外派遣プログラム、協定に基づく学生交流情報などを一元的に整理し、ウェブサイトおよび各キャンパス国際センター・オフィスにおける掲示を通じて周知する。

(2015年) 学生の国際活動を促進するさまざまな情報を収集・整理し、ウェブサイトおよび各キャンパス国際センター・オフィスにおける掲示を通じて周知する。

5. 言語的・文化的多様性に配慮した心理サポート、異文化適応教育を推進する。

言語的・文化的多様性に配慮できる教員カウンセラー等による心理サポート体制を確立する。留学生センター留学生教育・相談指導部門のこれまでの実績と経験をふまえ、本郷オフィスの体制を強化するとともに、柏および駒場キャンパスにおける実施体制を検討していく。その際、全学学生相談ネットワークと協働していく。また、G30を通じて入学する、日本語能力が十分でない学生に特に配慮する。

留学生や外国人研究者の多くが直面する課題を取り上げ、ワークショップ形式で異文化適応教育を行う(研究室での人間関係、試験前のストレスマネジメント、カルチャーショックへの対処など)。

6. 留学生・外国人研究者と大学・地域コミュニティとの交流を促進する。

大学コミュニティ内の留学生・外国人研究者との交流を促進する企画、さらには地域コミュニティとの交流を促進する企画を実施する。

(2020年達成目標)

○留学生および外国人研究者、その同伴家族が滞在時に、外国人同士あるいは学内外の日本人と交流できる場が年に複数回保証されている。

(2011年) キャンパスごとに、留学生や外国人研究者の同伴家族が参加できる交流の場の開催状況と開催ニーズを調査し、留学生や外国人研究者の同伴家族が参加できる交流の場を各キャンパスに最低1つ以上は用意する。

(2015年) 留学生、外国人研究者が参加・交流できる行事をキャンパスごとに把握し、メルマガ等を通じて留学生、外国人研究者に伝達する。東京大学の教職員、学生、地域住民にも交流の情報を伝達する仕組みを確立する。

7. キャンパスの特性に応じた国際化促進の試みを行う。

キャンパスの特性に応じて、国際化促進のためのさまざまな試みを行う。語学教室の開催、国際関係業務に関する職員研修、日本人学生や教職員への異文化理解教育、海外大学事情等に関するセミナーなど、多様な試みがありうる。留学生を含む学生・教員全般の英語による論文執筆・研究成果発信の必要性の増大に伴い、ネイティブによる英文校正サービスを何らかの形で導入することが望まれる。受益者負担を原則とし、各キャンパス・オフィスで今後導入の可能性を検討していく。

東京大学の研究科・附置研究所における国際化に向けた取り組みと、全学の国際化推進長期構想重点施策との関係(対応表)(1/5)

	I. 国際連携と国際活動の組織的な推進															II. 高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出す															III. 国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の整備																	
	a. 東京大学の海外展開、国際連携の促進					b. 東京大学の国際拠点の充実・発展					c. 国際的な教育研究活動の推進					d. 学部教育の国際化		e. 大学院教育の国際化					f. 学生の英語を含む外国語力、国際的チームワーク能力の強化					g. 留学生の受け入れ拡大					h. 日本語教育の推進		i. 国際連携等のための本部機能の強化			j. 留学生、外国人研究者の学内受け入れ体制の整備				k. 学内事務体制の国際対応のための基盤整備			l. 国内外の国際的な教育研究活動のための体制・制度整備			
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7									
	世界の学術機関との重点的連携強化															アジア地域に関する教育研究活動の振興															国際的な危機管理、コンプライアンス、知的財産管理、コンプライアンス、知的財産管理、コンプライアンス、知的財産管理																	
法政政治学研究科	1 研究面における国際交流・連携を強化する。 a ビジネスロー、比較法政研究センター比較法政部門の充実を図る。 b 客員研究員制度を活用して、研究面での国際交流の一層の充実を図る。 c 外国大学との連携により研究者交流・連携の一層の充実を図る。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際協力活動を強化する。															1 研究面における国際交流・連携を強化する。 2 法学政治学教育における国際化を推進する。 a セミナー等への参加、海外派遣等により学生の国際性を涵養する。 b 留学生教育を充実する。 3 法科大学院における教育の国際化を推進する。 a 国際的に活躍できる法律家養成のための教育プログラムを実施する。																	
医学系研究科	1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際協力活動を強化する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際協力活動を強化する。 4 大学院英語講義環境を整備する。 5 学部英語講義環境を整備する。 6 留学生の受け入れ体制を整備する。 7 学生関係事務や教員、研究者に関する事務の英語対応を強化する。 8 研究科に関する情報の英語化及び外国語によるホームページの充実を推進する。 9 国際交流室を強化する。 10 医学部附属病院の国際化を推進する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。																	
工学系研究科	1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際協力活動を強化する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。																	
人文社会系	1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際協力活動を強化する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。																	
理学系研究科	1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際協力活動を強化する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。																	
農生計科学研究科	1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際協力活動を強化する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。																	
経済学系研究科	1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際協力活動を強化する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。															1 海外の大学・研究機関との連携による研究協力・研究者交流を強化する。 2 学生・若手研究者の海外派遣を支援、拡大する。 3 国際的に著名なトップランナーの人材を教員に採用可能な体制を目指す(専攻に一人程度を目安に)。それを可能とする管理運営体制を構築する。 4 事務部および技術部の国際化を進める。 5 若手教員の国際化を支援する。(faculty development) 6 バイリンガルキャンパスを維持、推進する教育支援体制を整備する。(英語、日本語、教科、インターンシップ、奨学金制度、留学制度支援) 7 卒業後のキャリアサポート体制を構築、留学生を含め、人材の就職を支援する。																	

東京大学の研究科・附置研究所における国際化に向けた取り組みと、全学の国際化推進長期構想重点施策との関係(対応表)(3/5)

	I. 国際連携と国際活動の組織的な推進										II. 高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出す										III. 国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の整備																	
	a. 東京大学の海外展開、国際連携の促進			b. 東京大学の国際拠点の充実・発展			c. 国際的な教育研究活動の推進				d. 学部教育の国際化		e. 大学院教育の国際化				f. 学生の英語を含む外国語力、国際的チームワーク能力の強化		g. 留学生の受け入れ拡大		h. 日本語教育の推進				i. 国際連携等のための本部機能の強化			j. 留学生、外国人研究者の学内受け入れ体制の整備				k. 学内事務体制の国際対応のための基盤整備			l. 国内外の国際的な教育研究活動のための体制・制度整備			
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	5	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	
情報理工学系																																						
情報学環/学際情報学府																																						
大学院公共政策学連携研究部																																						

東京大学の研究科・附置研究所における国際化に向けた取り組みと、全学の国際化推進長期構想重点施策との関係(対応表)(4/5)

	I. 国際連携と国際活動の組織的な推進															II. 高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出す															III. 国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の整備															
	a. 東京大学の海外展開、国際連携の促進					b. 東京大学の国際拠点の充実・発展					c. 国際的な教育研究活動の推進					d. 学部教育の国際化			e. 大学院教育の国際化			f. 学生の英語を含む外国語力、国際的チームワーク能力の強化			g. 留学生の受入れ拡大			h. 日本語教育の推進			i. 国際連携等のための本部機能の強化			j. 留学生、外国人研究者の学内受入れ体制の整備			k. 学内事務体制の国際対応のための基盤整備			l. 国内外の国際的な教育研究活動のための体制・制度整備						
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
医科学研究所	○																																													
地産研究科		○																																												
東洋文化研究所	○		○																																											
社会科学研究所	○		○																																											
生産技術研究所	○	○	○	○																																										
史料編纂所	○	○		○																																										
分子細胞生物医学研究所	○																																													

東京大学の研究科・附置研究所における国際化に向けた取り組みと、全学の国際化推進長期構想重点施策との関係(対応表)(5/5)

	I. 国際連携と国際活動の組織的な推進															II. 高い専門性と国際的な視野・教養を備えた人材を世界に送り出す															III. 国際的な教育研究活動を支える学内体制・制度の整備															
	a. 東京大学の海外展開、国際連携の促進					b. 東京大学の国際拠点の充実・発展					c. 国際的な教育研究活動の推進					d. 学部教育の国際化			e. 大学院教育の国際化			f. 学生の英語を含む外国語力、国際的チームワーク能力の強化			g. 留学生の受け入れ拡大			h. 日本語教育の推進			i. 国際連携等のための本部機能の強化			j. 留学生、外国人研究者の学内受け入れ体制の整備			k. 学内事務体制の国際対応のための基盤整備			l. 国内外の国際的な教育研究活動のための体制・制度整備						
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			
宇宙線研究所																																														
物性研究所																																														
大気海洋研究所																																														
先端科学技術研究センター																																														
日本語教育センター																																														
国際センター																																														

附属資料

・ 1 : 東京大学国際化推進長期構想(学内承認経過)	124
・ 2 : H21年度国際委員会(委員名簿、開催状況)	125
・ 3 : H20-21年度国際化推進長期構想タスクフォース (委員名簿、開催状況)	126
・ 4 : 国際連携本部国際企画部	
- 部員名簿	127
- 東京大学の国際化推進のための勉強会	
H17年度 開催状況	127
H18年度 開催状況	127
H19年度 開催状況	128
- 国際企画部会合	
H20年度 開催状況	128
・ 5 : 国際連携運営諮問委員会(委員名簿、開催状況)	130
・ 6 : 海外大学等動向調査(実施状況)	131
・ 7 : 東京大学の国際化に関する学内調査(実施状況)	132

<初案提示>

- 国際委員会(平成22年1月8日)
- 役員懇談会(平成22年1月21日)
- 統括長会議(平成22年1月22日)
- 科所長会議(平成22年1月26日)
- 事務長会議(平成22年1月29日)

<修正版+部局編合体版提示>

- 国際委員会(平成22年2月5日)
- 役員懇談会(平成22年2月10日)
- 統括長会議(平成22年2月12日)
- 科所長会議(平成22年2月15日)
- 事務長会議(平成22年2月19日)

<確定版提示>

- 役員懇談会(平成22年3月4日)
- 国際委員会(平成22年3月5日)
- 科所長会議(平成22年3月9日)
- 統括長会議(平成22年3月11日)
- 教育研究評議会(平成22年3月17日)
- 経営協議会(平成22年3月17日)
- 事務長会議(平成22年3月18日)

H21年度 国際委員会

【委員名簿】

○委員長

田中 明彦(理事・副学長、国際連携本部長)

○副委員長

松本洋一郎(理事・副学長)

小島 憲道(理事・副学長)

○委員

坂野 仁(留学生センター長、理学系研究科教授)

深澤 克己(人文社会系研究科教授)

多賀巖太郎(教育学研究科教授)

山口 厚(法学政治学研究科教授)

澤田 康幸(経済学研究科准教授)

西中 村浩(総合文化研究科教授)

村尾 美緒(理学系研究科准教授)

六川 修一(工学系研究科教授)

小林 和彦(農学生命科学研究科教授)

渡辺 知保(医学系研究科教授)

一條 秀憲(薬学系研究科教授)

儀我 美一(数理科学研究科教授)

山本 博資(新領域創成科学研究科教授)

萩谷 昌己(情報理工学系研究科教授)

林 香里(情報学環・学際情報学府教授)

伊藤 隆敏(公共政策学連携研究部・教育部教授)

北村 俊雄(医科学研究所教授)

上嶋 誠(地震研究所准教授)

池本 幸生(東洋文化研究所教授)

佐々木 弾(社会科学研究所教授)

平本 俊郎(生産技術研究所教授)

近藤 成一(史料編纂所教授)

横田 明(分子細胞生物学研究所准教授)

瀧田 正人(宇宙線研究所准教授)

金道 浩一(物性研究所教授)

植松 光夫(海洋研究所教授)

玉井 克哉(先端科学技術研究センター教授)

栖原 暁(留学生センター教授)

菊地 康人(留学生センター教授)

辻 省次(保健・健康推進本部教授)

石崎 温子(国際交流室等専任教職員駒場IO準備室)

松岡 万里(国際交流室等専任教職員IO推進特任専門職員)

川上 憲人(学生生活委員会委員医学教授)

福士 謙介(AGS選出委員IR3S准教授)

西中 村浩(BESETOHA選出委員教授)

小林 徹也(ロッジ相談主事生産研講師)

藤原 帰一(IARU主査法学政治学教授)

須賀 唯知(AEARU主査工学系教授)

中川 淳司(国際連携本部国際企画部長、社会科学研究所教授)

鈴木 敏之(本部経営・企画系統括長)

矢野 由美(本部教育・学生支援系統括長)

貴志 辰夫(本部国際系統括長)

田村 寿浩(本部国際交流参事役)

川野辺 創(本部国際系国際企画グループ長)

関口 圭子(本部国際系国際連携グループ長)

菅野 勝義(本部国際系学生交流企画グループ長)

安保 忠明(本部国際系留学生支援グループ長)

恒吉 僚子(教育学研究科総長補佐)

大島 義人(新領域創成学研究科総長補佐)

洪 政國(国際連携本部特任教授)

船守 美穂(国際連携本部国際企画副部長、特任准教授)

※ 所属・地位はいずれも当時のものである。

【開催状況】

◎ 第1回(平成21年4月24日)

◎ 第2回(平成21年6月12日)

◎ 第3回(平成21年7月3日)

◎ 第4回(平成21年9月4日)

◎ 第5回(平成21年10月2日)

◎ 第6回(平成21年11月13日)

◎ 第7回(平成21年12月4日)

◎ 第8回(平成22年1月8日)

◎ 第9回(平成22年2月5日)

◎ 第10回(平成22年3月5日)

H20-21年度 国際化推進長期構想タスクフォース

【委員名簿】

○座長

中川 淳司(国際連携本部国際企画部長、社会科学研究所教授)

○委員

田中 明彦(国際担当理事・副学長、国際連携本部長)

田村 寿浩(国際交流参事役)

船守 美穂(国際連携本部国際企画副部長、特任助教授)

貴志 辰夫(本部国際系統括長)

矢野 由美(本部教育・学生支援系統括長)

川野辺 創(本部国際系国際企画グループ長)

関口 圭子(本部国際系国際連携グループ長)

下坂 行雄(本部国際系学生交流企画グループ長)(-H21.3)

菅野 勝義(本部国際系学生交流企画グループ長)(H21.6-)

安保 忠明(本部教育・学生支援系留学生支援グループ長)

三枝 和輝(本部国際系国際連携グループ係長)

藤野 尚道(本部国際系国際連携グループ)

磯野 敦子(本部国際系国際連携グループ)

※ 所属・地位はいずれも当時のものである。

※ 年度の記載がない部員・顧問の任期は通期である。

H20-21年度 国際化推進長期構想タスクフォース 開催状況

■ 第1回(平成21年1月20日)

- (1) 「東京大学国際化推進長期構想」策定の工程について
- (2) 「東京大学国際化推進長期構想」(案)について

■ 第2回(平成21年2月10日)

- (1) 東京大学の国際化の理念について
- (2) 東京大学の国際化推進・支援体制について

■ 第3回(平成21年3月9日)

- (1) 東京大学国際化白書について

■ 第4回(平成21年3月24日)

- (1) 「東京大学国際化白書(本編)」について
- (2) 「東京大学の国際活動を支える体制(未定稿)」について
- (3) 国際化推進長期構想について
- (4) H21年度国際関係の予算について

■ 第5回(平成21年4月8日)

- (1) 国際化推進長期構想について
- (2) 国際化推進長期構想ーグローバル30ー第2期中期目標・計画

■ 第6回(平成21年4月21日)

- (1) 国際化推進長期構想Ver.7.4について
- (2) H21年度第1回国際委員会における配布資料について

■ 第7回(平成21年6月9日)

- (1) 国際委員会への配付資料について
- (2) 国際化推進長期構想Ver.7.5への意見(論点整理)について
- (3) 国際化推進長期構想ロードマップ(骨子)について

■ 第8回(平成21年6月23日)

- (1) 国際化推進長期構想等への部局からの意見(2009.6.22版)
- (2) 国際化推進長期構想ロードマップについて
- (3) 外国籍の教員・研究者について
- (4) 第3回国際委員会配付資料について

■ 第9回(平成21年7月24日)

- (1) 国際的な活動を展開する上での制度・体制面の障害(調査)について
- (2) 「東京大学国際化推進長期構想 事業計画書(案)」について
- (3) 長期構想「日本語教育」事業計画について
- (4) 日経BP企画について

■ 第10回(平成21年9月3日)

- (1) 「東京大学国際化白書(部局編)」について
- (2) 「東京大学国際化推進長期構想」ロードマップへのコメントについて
- (3) 留学生センター日本語教育部門の計画(案)について
- (4) 「東京大学国際化推進長期構想」および本部国際関係組織体制について

■ 第11回(平成21年9月18日)

- (1) 「東京大学国際化白書(部局編)」について
- (2) 本部国際関係組織体制について
- (3) 次回国際委員会(10/2)の議題確認

■ 第12回(平成21年11月30日)

- (1) 「東京大学国際化推進長期構想(案)」ver.1.0について
- (2) 本部国際関係組織体制について

■ 第13回(平成21年12月24日)

- (1) 国際部の長期構想について
- (2) 「東京大学国際化推進長期構想(案)」ver.2.0について

■ 第14回(平成22年1月26日)

- (1) 「東京大学国際化推進長期構想(案)」のコメントへの対応について
- (2) 今後のスケジュール

■ 第15回(平成22年2月24日)

- (1) 「東京大学国際化推進長期構想(提言)」確定状況とスケジュール
- (2) 「東京大学国際化推進長期構想(提言)」の構成
- (3) 「東京大学国際化推進長期構想(提言)」印刷・配布関係

国際連携本部国際企画部

【部員名簿】

○部長

中川 淳司(社会科学研究所教授)

○部員

瀬戸 一起(地震研究所教授)

武川 正吾(人文社会系研究科教授)(H18-20年度)

高田 裕成(法学政治学研究科教授)(H18年度)

光田 好孝(生産技術研究所教授)(H17-19年度)

野城 智也(生産技術研究所教授)(H19-20年度)

ジョン・ボチャラリ(総合文化研究科教授)(H18-20年度)

井坂 理穂(総合文化研究科助教授)(H17年度)

小林 雅之(大学総合教育研究センター教授)

溝口 勝(農学生命科学研究科教授)

福士 謙介(東京大学サステナビリティ学連携研究機構准教授)

船守 美穂(国際連携本部特任准教授)

内山 博之(本部国際系統括長)(H17-19年度)

貴志 辰夫(本部国際系統括長)(H20年度)

庄崎 未果(研究協力部国際課長)(H17年度)

清水 宣彦(本部国際系国際企画グループ長)(H18-20年度)

関口 圭子(本部国際系国際連携グループ長)

下坂 行雄(本部国際系学生交流企画グループ長)(H19-20年度)

平野 榮三(研究協力部留学生課長)(H17-18年度)

安保 忠明(本部教育・学生支援系留学生支援グループ長)

(H19-20年度)

○顧問

羽田 正(東洋文化研究所教授、国際連携本部運営諮問委員)

武内 和彦(農学生命科学研究科教授、国際連携本部長)

(H17-19年度)

田中 明彦(情報学環教授、国際連携本部長)(H17-19年度)

※ 所属・地位はいずれも当時のものである。

※ 年度の記載がない部員・顧問の任期は通期である。

※ その他、議題に応じて適宜ゲストを招聘した。

H17年度 国際連携本部国際企画部 東京大学の国際化推進のための勉強会 開催状況

■ 第1回(平成17年12月5日): 国際企画部勉強会の進め方

- (1) 顔合せ
- (2) 国際連携本部について
- (3) 「東京大学の国際化推進のための勉強会」について

■ 第2回(平成18年1月6日): 「教育面」における国際化(1)

- (1) 国における大学の国際化等に関連する議論概要
- (2) 東京大学の教育の国際化の現状について
 - － 大学の国際化: 教育活動を中心に
 - － 駒場における国際的教育プログラム等
 - － 東京大学における留学生受入状況

■ 第3回(平成18年1月6日): 「教育面」における国際化(2)

- (1) 国際交流協定についての問題提起
- (2) 東京大学における国際交流協定の締結状況と最近のケース
- (3) 国際交流協定に基づく学生交流の状況

■ 第4回(平成18年1月23日): 「研究面」における国際化

- (1) 人の移動に見る東大の国際化の現状
- (2) 地震研究所における国際研究交流について
- (3) 社会科学分野の国際共同研究支援体制について

■ 第5回(平成18年2月6日): 「内なる国際化」について

- (1) 第4回国際企画部勉強会コメントへの留学生課からの回答
- (2) 国際交流推進体制の現状について

■ 第6回(平成18年2月27日): 「二重学位」「海外広報」について

- (1) 二重学位制度について
- (2) 東京大学の国際化と広報について

■ 第7回(平成18年3月13日): 「社会連携面」における国際化

- (1) 東京大学における「社会連携面」の国際化について
- (2) 大学による国際協力プロジェクトの受託について

■ 第8回(平成18年3月27日): 「海外展開」等について

- (1) 二重学位・共同学位について(第6回会合の議論の続き)
- (2) 東京大学の海外拠点について

H18年度 国際連携本部国際企画部 東京大学の国際化推進のための勉強会 開催状況

■ 第1回(平成18年5月24日): 平成17年度総括および今後の活動について

- (1) H17年度国際企画部勉強会報告書(案)について
- (2) H18年度以降の国際企画部の活動について

■ 第2回(平成18年7月12日): 国際担当職員の育成・確保等について

- (1) 国際担当職員の育成・確保について(上杉理事)
- (2) ベンチマーキングについて
- (3) 東京大学の国際化の現状把握と評価のための項目設定
- (4) 国際企画部H18年度の進め方について

■ 第3回(平成18年10月26日):「教育の国際化」について

- (1) 東京大学の教育の国際化のあり方(仮題)(古田理事)
- (2) 「教育の国際化」内部検討会・報告

☆ 内部意見交換会(平成18年9月13日)総合文化研究科における「教育の国際化」

☆ 内部検討会(平成18年9月14日)「教育の国際化」について

■ 第4回(平成18年12月1日):「研究の国際化」について

- (1) 東京大学の研究の国際化のあり方
 - － 理系における研究の国際化(岡村理事)
 - － 文系における研究の国際化(佐藤理事)
- (2) 「研究の国際化」内部検討会・報告

☆ 内部検討会(平成18年10月10日)「研究の国際化」について

■ 第5回(平成18年12月25日):「社会連携の国際化」について

- (1) 東京大学の社会連携のあり方(仮題)(山田理事)
- (2) 「社会連携の国際化」内部検討会・報告

☆ 内部検討会(平成18年10月17日)「社会連携の国際化」について

H19年度 国際連携本部国際企画部

東京大学の国際化推進のための勉強会／国際企画部会合 開催状況

■ 第1回(平成19年6月21日)

- (1) 世界における「大学の国際化」の動向(ジェーン・ナイト教授)
- (2) 東京大学における国際化を考える(船守特任准教授)
- (3) 自由討論:東京大学の国際化について

■ 第2回(平成19年7月30日)

- (1) 海外有力大学調査報告と「大学の国際化」の検討にあたっての論点整理(船守特任准教授)
- (2) 自由討論:東京大学の国際化について

■ 第3回(平成19年9月10日)

- (1) 東京大学の国際化に関する学内調査について
- (2) 世界有力大学の調査報告書について
- (3) 国際企画部勉強会の名称変更について

■ 第4回(平成19年10月16日)ー以降、「国際企画部会合」に改名ー

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 『世界の有力大学の国際化の動向』調査報告の公表について
- (3) 東京大学の国際化に関する学内調査について
- (4) その他

■ 第5回(平成19年11月20日)

- (1) 『世界の有力大学の国際化の動向』調査報告書について
- (2) 東京大学の国際化に関する学内調査について
 - － 学内承認の状況
 - － 各部署の国際活動の調査(調査項目Ⅰ)
 - － 留学生受入、学生交流・派遣体制に関する調査(調査項目Ⅱ)
 - － 部署長へのヒヤリング(調査項目Ⅲ)
- (3) 平成20年度 学内措置教育研究事業(国際企画部要求)について

■ 第6回(平成19年12月18日)

- (1) 東京大学の国際化に関する学内調査について
 - － 部署長へのヒヤリング(調査項目Ⅲ)
 - － 留学生受入、学生交流・派遣体制に関する調査(調査項目Ⅱ)
 - － その他(調査項目Ⅰ)
- (2) 『世界の有力大学の国際化の動向』調査報告書について

■ 第7回(平成18年2月18日)

- (1) 東京大学の国際化に関する学内調査について
 - － 国際化の方針等に関する調査(調査項目Ⅲ)
 - － 国際活動支援体制の現状調査(調査項目Ⅱ)
 - － 国際活動基礎調査(調査項目Ⅰ)
 - － その他
- (2) 平成19年度国際連携本部運営諮問委員会について

■ 役員懇談会(昼食会)(平成18年2月13日)

- 世界の有力大学の国際化の動向と東京大学への示唆(船守特任准教授)

H20年度 国際連携本部国際企画部会合

開催状況

■ 第1回(平成20年4月18日)

- (1) 国際企画部の今年度の活動について
- (2) 東京大学の国際化に関するアンケートについて

■ 第2回(平成20年5月27日)

- (1) 東京大学の国際化に関するアンケートについて
- (2) 「東京大学国際化白書(仮称)」について
- (3) 今後のスケジュールについて

■ 第3回(平成20年6月17日)

- (1) 東京大学の国際化に関するアンケートについて
 - － 教員アンケート(経過報告)
 - － 学生アンケート
 - － 職員アンケート

■ 第4回(平成20年7月22日)

- (1) 東京大学の国際化に関するアンケートについて
 - － 教員アンケート(結果報告)
 - － 職員アンケート(経過報告)
 - － 学生アンケート(開始報告)
 - － 外国人研究者アンケート(案)
- (2) 東京大学国際化白書について
 - － 白書目次(案)
 - － 部局国際活動票(資料1)

■ 第5回(平成20年9月16日)

- (1) 東京大学の国際化に関するアンケートについて
 - － 回答状況
 - － 学内広報への調査結果掲載状況
 - － 外国人研究者アンケート(報告)
- (2) 「東京大学国際化白書(仮称)」コンテンツ
 - － 第1章：小宮山総長に聞く「東大の国際化：現状と課題」
 - － 第4章：東京大学の国際化の諸相

国際連携運営諮問委員会

【委員名簿】

○委員長

- 桐野 豊(国際担当理事・副学長)(H17-18年度)
- 浅島 誠(国際担当理事・副学長)(H19-20年度)
- 田中 明彦(国際担当理事・副学長、国際連携本部長)(H21年度)

○副委員長

- 武内 和彦(国際連携本部長)(H17-20年度)
- 平尾 公彦(副学長)(H19年度)

○委員

[外部委員]

- 安井 至(国連大学副学長)
- Monte Cassimモンテ・カセム
(立命館大学アジア太平洋大学学長)
- Andrew M. Sidelアンドリュー・サイデル
(Dynamic Strategies Asia代表)
- Park Jong Keunパク・ジョンクン(ソウル大学前副学長)
- Bachtiar Alamバクティアル・アラム
(インドネシア大学日本研究センター長)
- Mark Ramseyer マーク・ラムザイヤー
(ハーバード大学ロースクール教授)

[学内委員]

- 羽田 正(ASNET運営委員会委員長)(H17-18年度)
- 刈間 文俊(総合文化研究科教授)(H17-18年度)
- 住 明正(AGS推進室長)(H17-18年度)
- 北村 一郎(法学政治学研究科教授)(H17-19年度)
- 吉田 豊信(工学系研究科教授)(H17-19年度)
- 福山 透(薬学系研究科教授)(H17-19年度)
- 天野 倫文(経済学研究科准教授)(H19-20年度)
- 大和 裕幸(新領域創成科学研究科教授)(H19-20年度)
- 多羽田 哲也(分子細胞生物学研究所教授)(H19-20年度)
- 村尾 美緒(理学系研究科准教授)(H20-21年度)
- 木村 英樹(人文社会系研究科教授)(H20-21年度)
- 野城 智也(生産技術研究所教授)(H20-21年度)
- 西中 村浩(総合文化研究科教授)(H21年度)
- 伊藤 隆敏(公共政策大学院教授)(H21年度)
- 瀧田 正人(宇宙線研究所教授)(H21年度)

※ 所属・地位はいずれも当時のものである。

※ 年度の記載がない委員の任期は通期である。

国際連携運営諮問委員会

開催状況

- 第1回(平成17年11月7日)
 - (1) 東京大学国際連携本部及び国際連携運営諮問委員会について
 - (2) 東京大学の国際戦略について
 - (3) その他
- 第2回(平成18年3月15日)
 - (1) 国際化推進計画
 - (2) 国際連携本部の平成17年度の活動について
 - (3) 国際連携本部の平成18年度の活動について(案)
 - (4) アクションプラン 2005-2008 英語版について
 - (5) その他
- 第3回(平成19年2月15日)
 - (1) 国際支援部の活動報告
 - (2) 国際企画部の活動報告
 - (3) IO統括部の活動報告
 - (4) 国際連携本部の平成19年度の活動方針案について
 - (5) その他
- 第4回(平成20年3月3日)
 - (1) 2007年度の活動報告
 - (2) 2008年度の活動方針案について
 - (3) その他
- 第5回(平成21年3月17日)
 - (1) 2008年度の活動報告について
 - (2) 2009年度の活動方針案について
 - (3) その他

海外大学等動向調査 実施状況

国際連携本部国際企画部では、東京大学国際化推進長期構想を策定するために、H17-H18年度は海外大学等の国際化の動向について調査を行い、これを『世界の有力大学の国際化の動向』(2007年11月調査報告)としてとりまとめ、公表した。

調査方法・内容

以下の3つの視点で調査を行った。

- I. 海外大学等の基本情報調査：HP、大学パンフレット等による文献調査
- II. 海外高等教育の国際化等に関する政策動向調査：ヒヤリング及び文献調査
- III. 海外大学等の国際化等に関する調査：ヒヤリング調査

海外大学等のヒヤリング実施状況

以下の大学等について、主に大学の国際化に関する考え方やポリシー、特定の国際関係のイニシアティブ、国際交流推進体制等についてヒヤリングした。

(H17年度)

- 平成17年11月3－4日：オーストラリア国立大学(ANU)
- 平成17年11月17－18日：スイス連邦工科大学チューリヒ校(ETHZ)
(ETHZ150周年行事、及び、学生交流フェア(Student Mobility Market)にも参加)
- 平成17年12月12－14日：北京大学、清華大学
- 平成18年1月12－13日：シンガポール国立大学、経済開発庁、教育省
- 平成18年2月20－24日：オックスフォード大学、ケンブリッジ大学

(H18年度)

- 平成18年7月4－5日：ソウル国立大学、KAIST
- 平成18年9月25－29日：欧州
 - ▶(フランス)：パリ第1、3、6大学、シアンスポ、エコール・サントラル・パリ、グレノーブル第1、3大学、エコール・ノルマル・スペリオール(リヨン)、東洋研究所(CNRS/IAO)、国民教育省、外務省
 - ▶(EU)：教育文化総局、研究総局
 - ▶(ドイツ)：ドイツ学術交流会(DAAD)、教育研究省(BMBF)、ボン大学
- 平成18年11月13－16日：米国東海岸
 - ▶(ボストン他)：ハーバード大学、MIT、イエール大学、タフツ大学他
 - ▶(ワシントン)：米国教育評議会(ACE)、The Commission on the Abraham Lincoln Study Abroad Fellowship、Higher Education for Development (HED)
- 平成19年2月20－21日：英国
 - ▶マンチェスター大学、インペリアル・カレッジ、英国大学協会(UUK)、Observatory of Borderless Higher Education
- 平成19年3月6－9日：米国西海岸
 - ▶カリフォルニア大学バークレー校、スタンフォード大学

東京大学の国際化に関する学内調査 実施状況

東京大学国際化推進長期構想を策定するための準備作業の一環として、本学の国際化の現状と課題について包括的な調査を実施した。

調査では、本部および全部局とその構成員を対象に、本学の国際化の現況を明らかにするとともに、国際活動支援体制の現状と課題、国際化に関する本部・諸部局の現行の方針と今後の方向性について広く情報と意見を聴取した。

調査結果は、『東京大学国際化白書(本編)』(2009年3月)および『東京大学国際化白書(部局編)』(2010年1月)としてとりまとめ、公表した。

調査期間

・ 2007年11月～2008年12月末

調査の柱

I. 国際活動基礎調査

- ・ 調査内容：本部・部局の国際活動に関する基本データ
- ・ 調査方法：可能な限り既存調査のデータを活用して分析し、必要に応じて追加的に本部・部局・教員を対象に調査を実施してデータを収集・分析

II. 国際活動支援体制の現状調査

- ・ 調査内容：留学生や外国人研究者の受入体制、教員・学生等の国際活動の支援体制
- ・ 調査方法：国際活動を支援する本部・部局の担当部署へのヒヤリングおよびアンケート、教職員・留学生・外国人研究者へのアンケート

III. 国際化の方針等に関する調査

- ・ 調査内容：本部・部局等の国際化の方針、特筆すべき国際活動、国際化への意見等
- ・ 調査方法：本部役員および各部局長へのヒヤリング
教職員・学生・留学生・外国人研究者へのアンケート

東京大学の国際化に関する学内調査

